



三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行

中間期ディスクロージャー誌

2006

■ 三井トラスティフィナンシャルグループのプロフィール (平成18年9月末現在)

三井トラスト・ホールディングス(銀行持株会社)

正式名称	三井トラスト・ホールディングス株式会社 Mitsui Trust Holdings, Inc.
所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	2,615億円
発行済株式数	
普通株式:	905,275千株
第一種優先株式:	—
第二種優先株式:	93,750千株
第三種優先株式:	156,406千株
株式の上場	東京・大阪・名古屋の各証券取引所第一部
連結自己資本比率(第二基準(国内基準))	12.50%
従業員数*	52人

中央三井信託銀行(個人のお客さま向けサービス・法人のお客さま向けサービス)

正式名称	中央三井信託銀行株式会社 The Chuo Mitsui Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目33番1号
資本金	3,564億円
発行済株式数	
普通株式:	1,326,514千株
第一回甲種優先株式:	—
第二回甲種優先株式:	93,750千株
第三回甲種優先株式:	156,406千株
信託財産残高	6兆6,097億円
総資金量	10兆7,872億円
拠点数	国内67店舗(出張所3店舗、コンサルプラザ17店舗を除く)
長期格付	A3(Moody's)、A- (S&P、日本格付研究所)、BBB+ (Fitch)
単体自己資本比率(国内基準)	11.79%
従業員数*	3,877人

三井アセット信託銀行(機関投資家のお客さま向けサービス)

正式名称	三井アセット信託銀行株式会社 Mitsui Asset Trust and Banking Company, Limited
本店所在地	東京都港区芝三丁目23番1号
資本金	110億円
発行済株式数	
普通株式:	600千株
信託財産残高	39兆952億円
総資金量	23兆2,884億円
長期格付	A3(Moody's)、A(日本格付研究所)
単体自己資本比率(国内基準)	117.87%
従業員数*	727人

*従業員数については、各社に在籍する人員数(在籍出向者を含み、嘱託社員など臨時職員を除く)です。

■ 目 次

2	三井トラスト・ホールディングス 社長メッセージ
4	平成18年度中間期の決算概要
5	グループの経営戦略 収益力の強化 財務基盤の強化
10	コーポレートガバナンス
11	企業の社会的責任
13	業務のご案内 個人のお客さま向けサービス 法人のお客さま向けサービス 機関投資家のお客さま向けサービス
	資料編
23	三井トラスト・ホールディングス
61	中央三井信託銀行
119	三井アセット信託銀行
148	開示項目一覧
151	ディスクロージャーポリシー



取締役社長 田辺 和夫

はじめに

みなさまには、平素より私ども三井トラストフィナンシャルグループに格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当グループでは、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務・証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの分野で専門性を高めつつ、グループ価値の向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

本中間期ディスクロージャー誌では、当グループの平成18年度中間期の業績や各業務の状況の他、今後の経営の方向性などをご説明させていただきます。本誌を通じて、当グループに対するご理解を深めていただければ幸いです。

経営理念

当グループは以下の3点をグループの経営理念として掲げています。

- 金融機能と信託機能を駆使して社会のニーズに応え、国民経済の発展に寄与していきます。
- 企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていきます。
- リスク管理体制と法令等遵守（コンプライアンス）体制の充実を図り、経営の健全性を確保していきます。

事業戦略

こうした経営理念のもと、当グループでは中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進すると

ともに、さまざまな形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しています。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しています。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

＜中央三井信託銀行＞

個人取引の分野においては、お客さまのライフステージのさまざまな局面で、ローン、資産運用管理、資産承継などに関する適切なコンサルテーションを通じて多様な商品・サービスを一元的に提供します。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提案型の営業活動を推進し、お客さまの経営・財務戦略上のニーズに幅広くお応えします。

＜三井アセット信託銀行＞

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用商品を提供します。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などのさまざまな年金制度管理に対応し、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えします。

今後の取り組み

わが国の金融機関を取り巻く環境は、政府が進める構造改革の進展とともに、大きく変化しつつあります。当グループはこうした外部環境の変化を的確にとらえ、成長分野のビジネスを増強することで収益構造の転換をさらに進め、グループ全体の業務粗利益を拡大していくことにより、収益力の強化を図ります。

まず、既存の業務分野においては、堅調にマーケットの拡大が続いている投資信託市場や不動産市場に関連する業務を重点的に強化します。

さらに、新たな収益源を確保していくために、近年取り組みを始めた中小企業のお客さま向けのビジネスローンなどについても積極的に業容拡大を図ります。

一方、当グループが今後の事業展開を行っていくうえでは、リスク管理や法令等遵守の重要性がますます高まっていくものと考えられます。このため、当グループは事業に内在するリスクを的確に把握し管理するための体制を拡充していくとともに、全役職員の法令遵守徹

底に対する取り組みをより強化していきます。さらに、こうした社内の仕組みの有効性や実効性を自らがチェックする内部監査機能の充実に努め、主体的に問題を把握し改善を行っていく体制も一層強化していきます。

また、当グループではCSR (Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任)について、グループ全体でより統合的に取り組んでいく観点から、持株会社である三井トラスト・ホールディングスに社長を委員長とする「グループCSR審議会」を設置しています。今後とも金融機関としての公共的使命を十分に意識し、グループを挙げてCSR活動を推進します。

お客さま・株主のみなさまへ

当グループはお客さまと株主のみなさまとの一層の信頼関係の構築に努めてまいります。

みなさまにおかれましては、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年1月

取締役社長

田辺 和夫

■ 平成18年度中間期の決算概要（数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算）

平成18年度中間期の決算については、投資信託や不動産の手数料収入をはじめとした役務取引等利益（前年同期比＋18億円）や財産管理業務の信託報酬（前年同期比＋27億円）が増加する一方で、外国証券からの収入減少等に伴う資金利益の減少（前年同期比△69億円）などにより、業務粗利益は前年同期比49億円減少し、1,246億円となりました。

経費については、引き続き効率的な業務運営を実施した結果、前年同期比17億円減少して478億円となりました。

本業での収益力を表す実勢業務純益（業務純益から

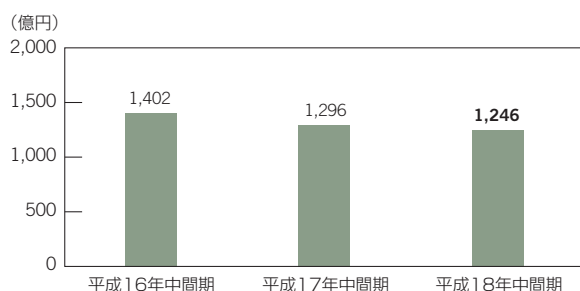
信託勘定不良債権処理損と一般貸倒引当金純繰入額を除いたもの）は、前年同期とほぼ同水準の768億円となりました。

また、不良債権について、前年度までに積極的な前倒し処理を進めてきた結果、与信関係費用は前年同期比93億円減少し、136億円となりました。

これらの結果、中間純利益は前年同期比102億円増加し、701億円と、2期連続で過去最高益となりました。

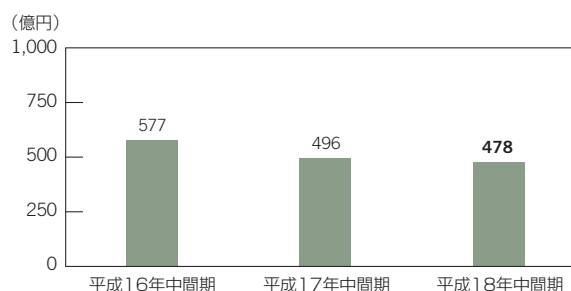
持株会社連結の自己資本比率については、前年度末から0.15ポイント向上し、12.50%となりました。

業務粗利益*

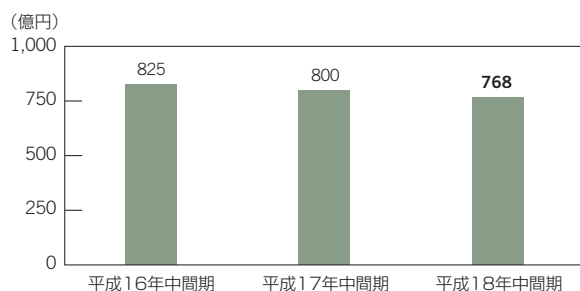


*信託勘定償却前

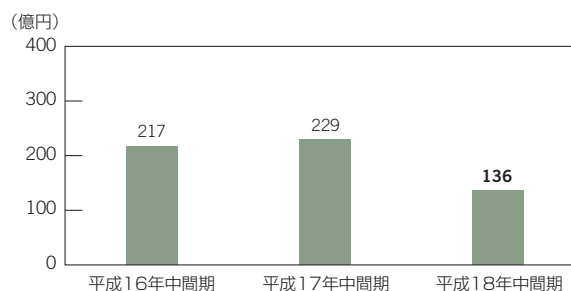
経費



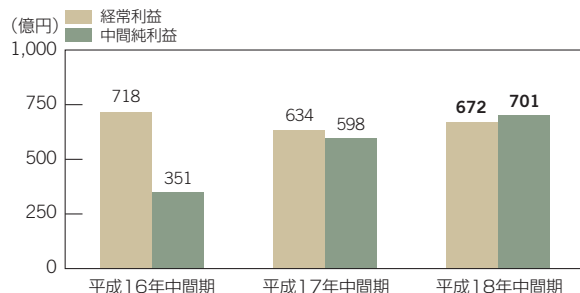
実勢業務純益



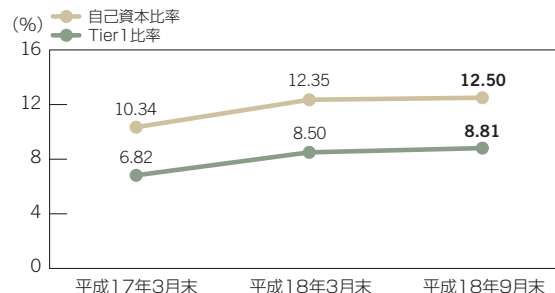
与信関係費用



経常利益と中間純利益

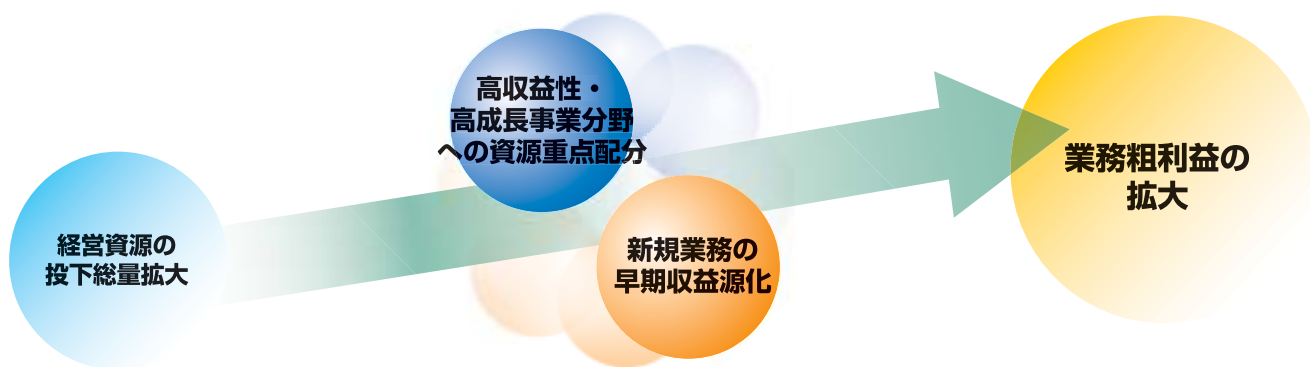


自己資本比率とTier 1比率（三井トラスト連結）



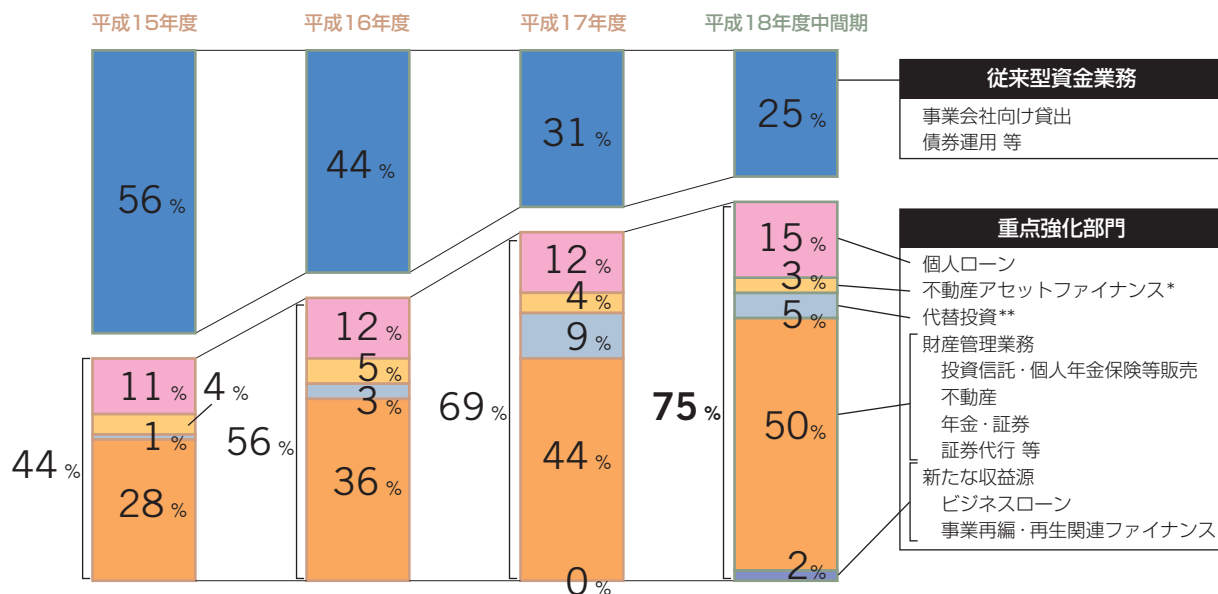
経営の取り組み

三井トラストフィナンシャルグループは、収益力の強化を最重点課題として掲げています。平成18年度からは、経営資源の投下総量を拡大する方向に転換したうえで、収益性や成長性がより高いと見込まれる事業分野に積極的に資源を投入していきます。この「経営資源の積極投入」を通して、「業務粗利益の拡大」を確実に達成することに努めています。



収益構造転換の推進

投資信託・個人年金保険等販売、不動産関連業務や個人ローンなどを重点強化部門と位置付け、それらの収益に占める割合を引き上げるとともに、ビジネスローンや事業再編・再生関連ファイナンスなどの新たな収益源を伸ばすことにより、収益力の強化を図っています。



* 管理処分信託やSPC（特別目的会社）等を利用した不動産流動化の仕組みにおける、ノンリコースローンや社債形態での金融手法。

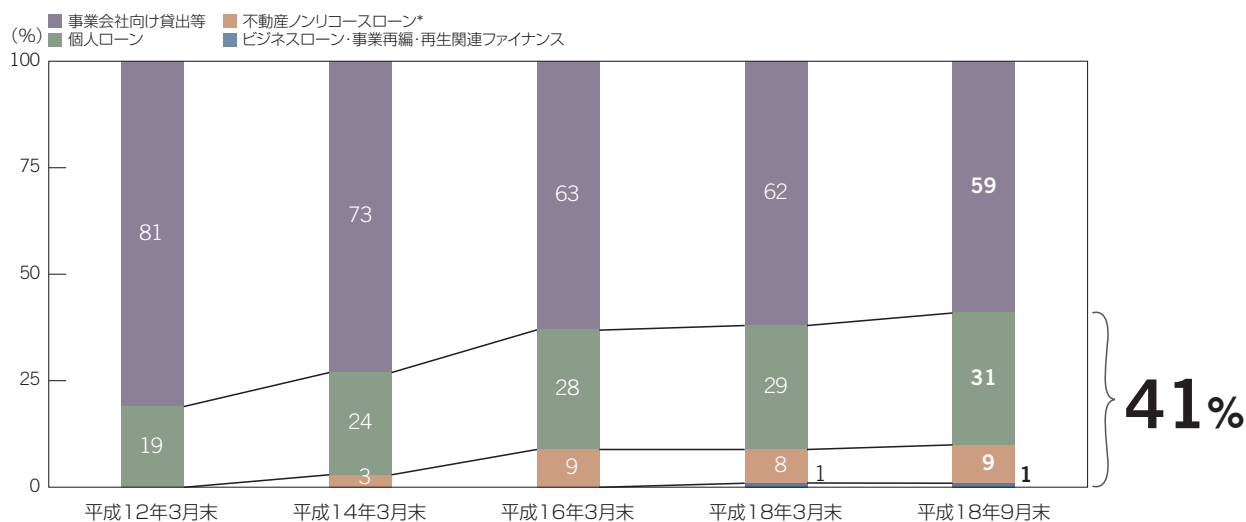
** 貸出や債券運用などの伝統的手法とは異なる投資手法により運用資産の多様化を図るもの。証券化商品や各種ファンド投資等を行っています。

資金業務 <中央三井信託銀行>

貸出ポートフォリオの組み替え

個人ローンや不動産アセットファイナンスに加えて、ビジネスローンや事業再編・再生関連ファイナンスに積極的に取り組むことで、より収益性の高い貸出ポートフォリオの構築を図っています。

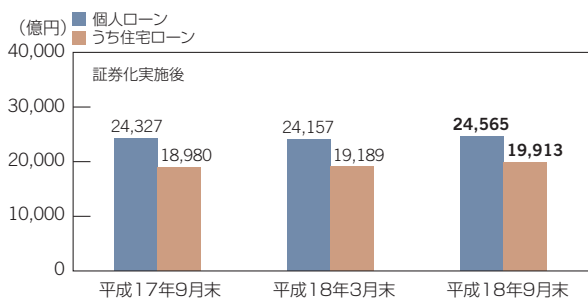
貸出ポートフォリオの組み替え



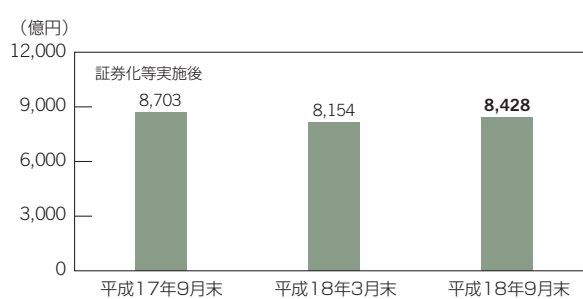
(注) 平成12年3月末の数値は旧中央信託銀行・旧三井信託銀行の2社合算。

* 不動産が生み出す収益または不動産の売却代金のみを元金支払いの原資とし、一般資産に対しては遡及権が及ばない融資形態。

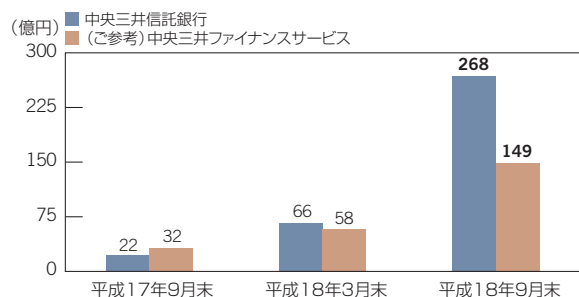
個人ローン残高



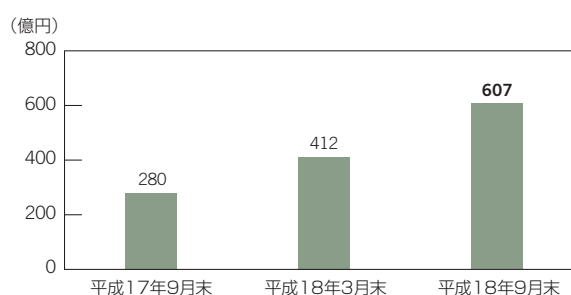
不動産アセットファイナンス残高



ビジネスローン残高



事業再編・再生関連ファイナンス残高

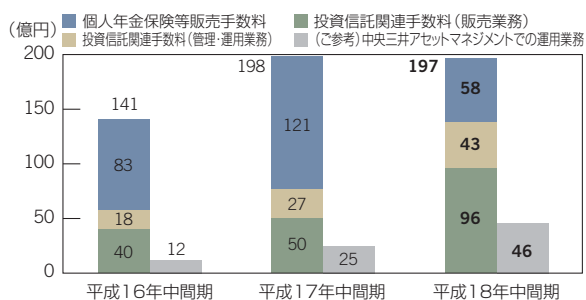


財産管理業務

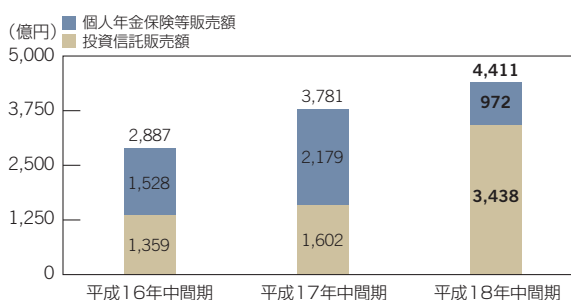
投資信託・個人年金保険等販売業務 <中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行>

お客さまのニーズに対応した新商品の提供と的確なコンサルティングにより、過去最高の販売実績を挙げました。

投資信託・個人年金保険等関連収益



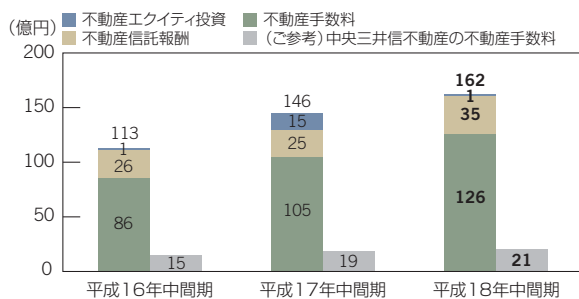
投資信託・個人年金保険等販売額



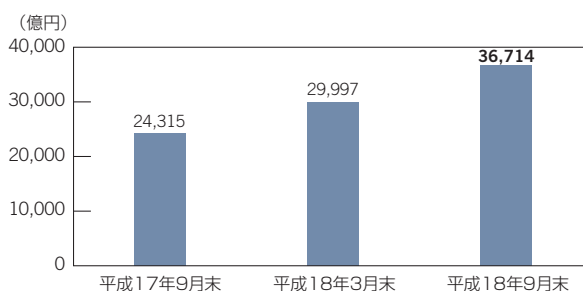
不動産業務 <中央三井信託銀行>

不動産投資ニーズ・ファンドビジネス拡大の流れを着実に捕捉し、仲介手数料収入の拡大などにより、過去最高の収益を計上しました。

不動産関連収益



不動産流動化受託残高

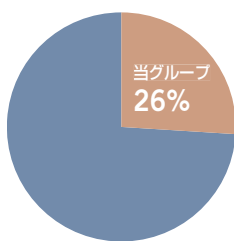


証券代行業務 <中央三井信託銀行>

わが国を代表する企業を多数受託しており、上場企業の4社に1社が当グループ受託先です。

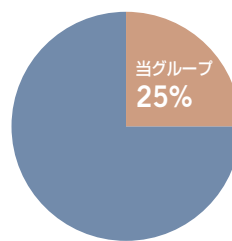
業界に占めるシェア

管理株主数



平成18年9月末

上場会社受託社数

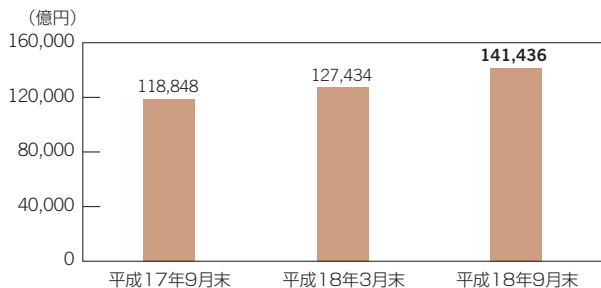


平成18年9月末

年金信託および証券信託業務 <三井アセット信託銀行>

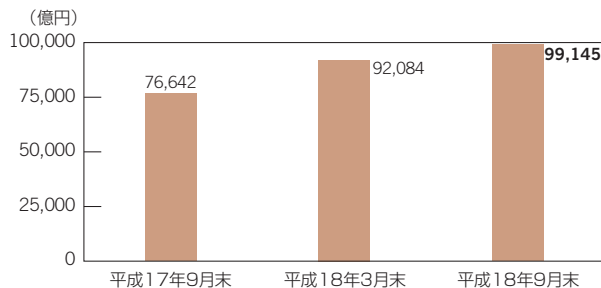
定評ある資産運用力・コンサルティング力を最大限に活用し、収益基盤の強化・拡大を進めています。

年金受託残高(簿価ベース)



(注) 公的年金、企業年金、国民年金基金等の合計(投資一任運用残高を含む)。

投資信託受託残高(純資産総額ベース)



新たな取り組み

近年取り組み始めたビジネスの拡大を図るとともに、新たなビジネスに積極的に取り組むことで、次代を担う収益の成長ドライバーの育成・発掘に努めています。

■ビジネスローン

旺盛な中小企業の資金ニーズを的確にとらえ、中小企業・個人事業主向け貸出を積極的に展開

■事業再編・再生関連ファイナンス

増加する事業再編・再生、M&A、バイアウト等、多様化する企業のファイナンスニーズに的確に対応

■プライベートバンキング

資産承継、資産運用・管理、不動産に関する幅広いコンサルテーションを通じて、信託銀行ならではのプライベートバンキングサービスを提供

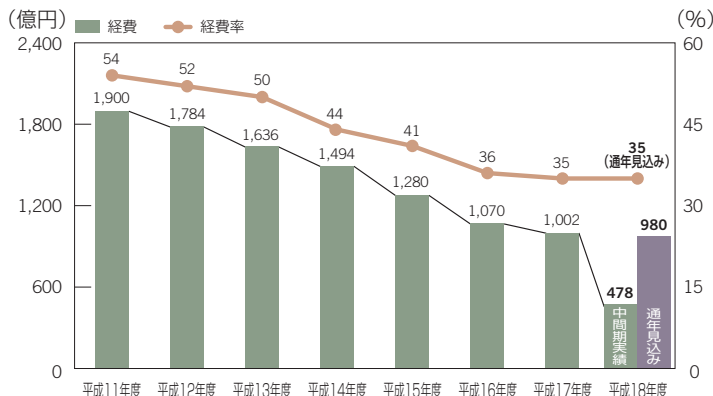
■リバースモーゲージ

高齢化社会の本格到来を見越して、他社に先行して本格的な取り扱いを開始

効率経営

収益力強化の観点から必要な経費については積極投入しつつ、引き続き高い効率性の維持を図っています。

経費と経費率*



* 経費の業務粗利益(信託勘定償却前)に対する比率。

(注) 経費、経費率とも平成11年度の数値は旧中央信託銀行と旧三井信託銀行の2社合算。平成12年度の数値は中央三井信託銀行。平成13年度以降の数値は中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2社合算。

■ グループの経営戦略／財務基盤の強化

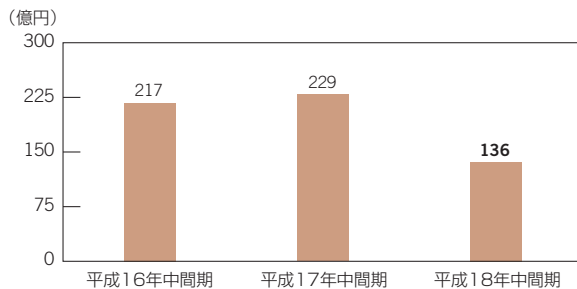
不良債権の処理状況

中央三井信託銀行は、不良債権について、前年度までに積極的な前倒し処理を進めてきた結果、与信関係費用（銀行勘定不良債権処理損、信託勘定不良債権処理損および一般貸倒引当金純繰入額の合計）は前年同期比93億円減少し、136億円となりました。

金融再生法基準開示債権（「破産更生債権およびこ

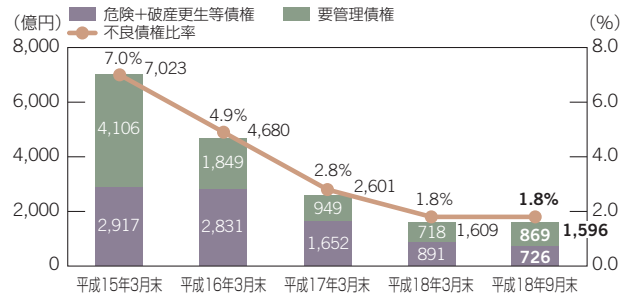
れらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」）の合計額（銀行勘定・信託勘定合計）は平成18年3月末比13億円減少して1,596億円となり、総与信残高に占める不良債権の比率は、平成18年3月末と同水準の1.8%となりました。

与信関係費用



金融再生法基準開示債権と不良債権比率

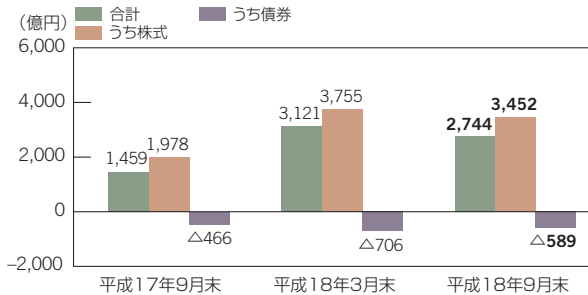
銀行勘定・信託勘定合算



(注) 中央三井信託銀行の数値。
不良債権比率は金融再生法基準開示債権ベース。

保有有価証券

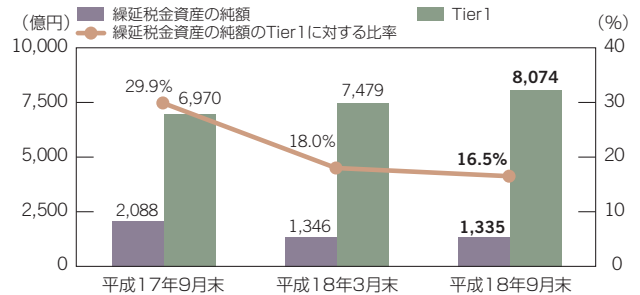
保有有価証券の評価損益



(注) 数値は三井トラスティ・ホールディングス連結ベース。その他有価証券（満期保有目的を除く）。

繰延税金資産

繰延税金資産の純額とTier1



(注) 数値は三井トラスティ・ホールディングス連結ベース。

TOPICS | 経営上のトピックス

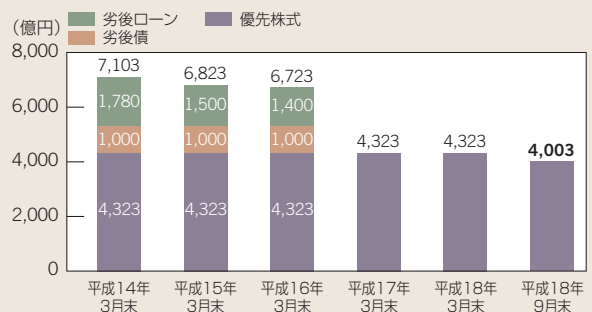
公的資金を一部返済

平成18年7月、三井トラスティ・ホールディングスは、国内および海外の市場において、株式の売出しを行いました。

本売出しは、預金保険機構を通じて整理回収機構に引き受けていただいた第一種優先株式320億円について、普通株式に転換したうえで、市場に売却することにより、公的資金を一部返済したものです。

三井トラスティフィナンシャルグループとして初めてとなる株式売出しでしたが、国内の個人・法人投資家および海外の機関投資家から幅広い関心を集め、大きな需要が創出されたため、成功裏に売出しを完了することができました。

公的資金の残高



基本的な考え方

当グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに、適切な相互牽制体制を構築しています。また、意思決

定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

ガバナンス体制の概要

当グループでは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社である三井

トラスト・ホールディングスは「業務執行管理型持株会社」としてグループ全体の観点から以下の機能を担っています。

1. グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略を策定します。

2. 業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

3. 経営資源配分機能

グループの経営資源（人員・経費・システム投資・資本等）の配分を行うとともに、傘下銀行における経営資源の使用状況を管理します。

4. リスク管理統括

グループ全体のリスク管理の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理状況のモニタリング等を行います。

5. 内部監査統括機能

グループ全体の内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行の内部監査結果や改善状況等を把握し、傘下銀行に対して必要な指示等を行います。

経営体制

取締役については、傘下銀行に持株会社との兼任取締役を配置することで、効果的なグループ経営戦略の遂行を図る一方、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、傘下銀行の兼任取締役との牽制機能を確保しています。また、経営環境の変化が激しい状況下、経営の責任を明確化する観点から、各社とも取締役の任期は1年としています。

監査役については、傘下銀行に持株会社との兼任監査役を配置することで、傘下銀行の経営を監査し、これを踏まえて持株会社に対しても十分な監査を行うことができる体制とする一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、各社とも監査役のうち過半数を社外監査役としています。

各社の取締役会のもとには、社長を議長とし関係役員が参加する経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行うほか、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、持株会社には、経営全般にわたるアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード（正式名称：経営諮問委員会）を設置しています。

CSR（企業の社会的責任）

CSR（Corporate Social Responsibility、企業の社会的責任）への取り組み

CSRへの関心が高まる中、三井トラストフィナンシャルグループでは経営理念の中で、「企業市民としての自覚を常に持ち、その社会的責任を果たしていく」と掲げ、CSRに対する理解や取り組みを深めることに努めています。

CSRの推進にあたっては、企業市民の観点から企業を

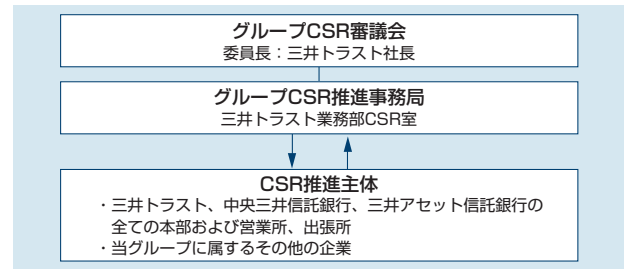
取り巻くステークホルダー（利害関係者）との対話を尊重し、誠実な対応を継続することが重要であると認識しています。こうした対応をしていくことが、当グループが果たすべき社会的責任であると考え、今後もグループ全体でCSRに積極的に取り組んでいきます。

CSRへの推進体制

三井トラストフィナンシャルグループは、グループ全体で統一的な方向性をもってCSRを推進していくための横断的な統括組織として、三井トラスト・ホールディングス（以下、三井トラスト）社長を委員長とし、三井トラストの常務執行役員以上の役員および三井トラスト、中央三井信託銀行および三井アセット信託銀行の関係部長を構成員とした「グループCSR審議会」を設置しています。

また、CSR推進事務局として三井トラスト業務部にCSR室を設置しています。

CSR推進体制



社会・環境への取り組み

責任投資原則への署名

三井アセット信託銀行は、国連が提唱する「責任投資原則」に賛同し、資産運用機関として、環境・社会・企業統治の問題に取り組んでいく姿勢を表明し、平成18年9月に本原則へ署名しました。

責任投資原則とは、国連事務総長の呼び掛けによって世界の大手機関投資家が作成し、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクトが共同事務局として推進した自主的な投資原則です。本原則は機関投資家を対象とし、受託者責任の範囲内でESG（環境・社会・企業統治）に配慮した投資活動を行うことを提言しています。



UNEP FI「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」への署名

三井トラストフィナンシャルグループは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱する「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に賛同し、金融機関として環境問題に取り組んでいく姿勢を表明し、平成18年7月に本声明へ署名しました。

UNEP FIとは、UNEP（国連環境計画）と金融機関と

の自主的な協定に基づいて設置された機関で、「環境と持続可能な発展に関する金融機関声明」に署名した金融機関で構成されています。環境と社会の持続可能性に配慮した最も望ましい金融事業のあり方を追求し、普及・促進することを目的としており、さまざまな分野で共同研究や議論が行われています。

SRI ファンドの募集開始

中央三井信託銀行は、平成18年11月にSRIファンド「三井トラスト社会的責任ファンド（愛称：SRI計画）」（設定・運用：中央三井アセットマネジメント）の販売を開始しました。

SRIとは、Socially Responsible Investmentの頭文字をとったもので、「社会的責任投資」を意味します。社会的責任投資とは、企業統治、人権問題、社会貢献および環境対策などの非財務情報を加味して企業を評価・選別する投資スタイルです。

また、当ファンドが主要投資対象とする「中央三井SRIマザーファンド」は、三井アセット信託銀行が投資家の立

場からCSRの普及に貢献することを目的として、平成16年8月に機関投資家向けに設定したものです。



経済・金融教育支援

「経済教育ネットワーク」への協賛

「経済教育ネットワーク」（理事長：同志社大学 篠原教授）は、金融教育にとどまらず、健全な資本主義のあり方や経済全体の仕組みを子どもたちに伝えることを目的として設立された団体です。当グループは、同ネットワークの設立目的や活動内容に賛同し、協賛しています。

同ネットワークには、経済教育に携わる学者、小中高の教員などが経済教育の連携を図るために参加しており、教

員向けに実践的な経済教育を考えるための研修会「経済教育ワークショップ」（平成18年11月～12月に東京・京都にて開催）などの活動を展開しています。

今後も経済教育に関するさまざまな活動が予定されています。

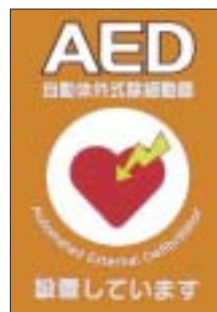
「経済教育ネットワーク」ホームページ：

<http://www.econ-edu.net/>

AEDの設置

中央三井信託銀行では、緊急時にお客さまや従業員などの救助を図ること、および金融機関の公共性の観点から、本店等12カ所の店舗および4カ所のシステムセンターにおいて、自動体外式除細動器（AED）を設置しました。

AEDとは、心肺停止の際に心室細動を取り除く機器です。AEDは一般の人でも簡単に操作できるように設計されており、心肺蘇生法として心臓マッサージや人工呼吸と合わせて使うことによって救命率の向上を図ります。最近では公共機関や駅などにおいて広く普及しています。



省資源などに対する取り組み

建物高効率エネルギーシステム（BEMS）の導入

システムセンターにおいては、新エネルギー・産業技術総合開発機構（通称：NEDO）が提供するBEMSという建物の高効率エネルギーシステムを導入して、省エネルギーへの取り組みを進めています。

平成18年11月にNEDOが主催したBEMS導入支援

事業の成果発表会において、当グループの不動産管理業務を行うCMTB ファシリティーズが、システムセンターにおけるBEMSの使用成果を発表しました。システムセンターにおいては、BEMS導入によって約12%の省エネルギー効果がありました。

個人・法人のお客さま向けサービス

お客さまのライフステージにふさわしい商品を。



中央三井信託銀行

中央三井信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループにおける、リテール信託業務・バンキング業務・不動産業務・証券代行業務などを担う信託銀行です。

個人取引部門では、投資信託・年金保険の販売業務において新商品を順次投入し、取り扱いを拡大しています。また、個人向け貸出業務においては、住宅ローンを主力商品と位置付け、積極的な活動を行っています。

法人取引部門では、不動産ノンリコースローンなどの資産金融業務に注力するほか、ビジネスローンや事業再編・再生に関連したファイナンスなど、新しい分野への取り組みも強化しています。また、不動産業務においては、市況の活性化をとらえて担当人員を増強し積極的な活動を展開するとともに、証券代行業務においては、充実した顧客サービスと高度なコンサルティング力を活用し受託の拡大を図っています。

機関投資家のお客さま向けサービス

お客さまへ、より高度な金融サービスを。



三井アセット信託銀行

三井アセット信託銀行は、三井トラストフィナンシャルグループにおける、受託資産運用・受託資産管理・年金制度管理などの機関投資家を中心としたお客さま向けのサービスを担う信託銀行です。

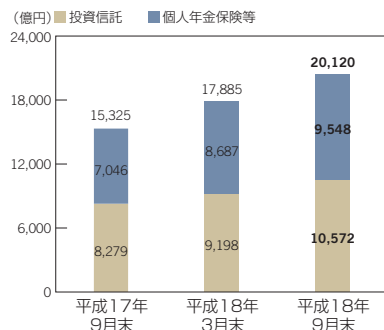
受託資産運用業務では、株式・債券等のパッシブ運用はもとより、各種手法を用いたアクティブ運用や、代替投資運用までの豊富な商品をご用意し、お客さまの運用ニーズに的確にお応えするための体制を整備しています。

受託資産管理業務では、日本トラスティ・サービス信託銀行への資産移管によりスケールメリットを享受しつつ、オンラインによる統合情報提供などの高付加価値サービスへの取り組みを強化しています。

また、年金制度管理業務では、確定拠出年金やキャッシュバランプランを含めた総合的な制度管理に対応し、お客さまの退職給付制度全般にわたるコンサルティングサービスの提供に注力しています。

個人のお客さま向けサービス

投資信託・個人年金保険等残高



お客さまのニーズに応える商品・サービスのラインアップ

邦銀トップクラスの投資信託・個人年金保険等販売実績

投資信託・個人年金保険等の販売においては、お客さまの幅広いニーズにお応えする豊富な商品を取り揃え、質の高いコンサルティングを展開しており、その結果、投資信託預かり資産残高、生命保険預かり資産残高ともに邦銀トップクラスの水準となっています。

投信新商品「GW7つの卵」「モーニングスター グローバルバランスファンド」「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」「三井トラスト社会的責任ファンド」

平成18年4月より世界各国の株式・債券へ分散投資し、信託財産の成長を目指す追加型株式投資信託商品「GW7つの卵」(設定・運用:日興アセットマネジメント)の取り扱いを開始しました。本商品は、投資する7つの資産をそれぞれの分野に強みを持つスペシャリストが運用する新たなタイプの国際分散投資を行う商品です。

また、平成18年6月より国内株式、国際株式、国際債券の3つの資産に分散投資を行い、2カ月ごとの収益分配金の受け取りが期待できる追加型証券投資信託(ファンド・オブ・ファンズ)新商品「モーニングスター グローバルバランスファンド(愛称:バイナリスター)」(設定・運用:中央三井アセットマネジメント)の取り扱いを開始しました。

さらに、主に世界の電力・ガス・水道などの高配当公益株に投資し、毎月の収益分配金の受け取りが期待できる追加型株式投資信託商品「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」(設定・運用:ピクテ投信投資顧問)の取り扱いを開始しました。これらの商品は年金補完としての役割が期待できる定期分配型投資信託であり、今後退職を迎えられる方々の豊かなセカンドライフに向けた資産運用ニーズにお応えできる商品です。

加えて、平成18年11月には、追加型株式投資信託商品「三井トラスト社会的責任ファンド(愛称:SRI計画)」(設定・運用:中央三井アセットマネジメント)の取り扱いを開始しました。このファンドは、倫理・法令遵守体制を中心とした「CSR(企業の社会的責任)」を積極的に意識した活動を行っている日本国内の企業群から銘柄を厳選して運用する商品です。

充実の生命保険商品ラインアップ

当社は個人年金保険の窓口販売解禁以来、お客さまのニーズにお応えすべく、ラインアップの拡充を図っています。中でもご契約日の1年後から毎年引き出して受け取り、年金受取時には引き出し額と合わせて払込保険料が最低保証される「アダージオ v 3α」(引受保険会社:ハートフォード生命保険株式会社)や、コース選択により、ご契約日の1年後から終身年金を受け取ることができる「マーベラス」(引受保険会社:三井住友海上メットライフ生命保険株式会社)は、将来に備えつつ、受け取って使う楽しみも享受できる商品として多くのお客さまの支持を得ております。

さらに、一時払終身保険については、平成18年6月に、職業のほか健康状態について告知いただくことにより、払込保険料を上回る死亡保障を受けることができるほか、ご自身で一部を使いたいといった、お客さまのライフプランの変更にも対応可能な機能もある「シェーナ」(引受保険会社:三井生命保険株式会社)を、続いて平成18年9月には、お客さまが選択した円・米ドルいずれかの契約通貨建てで、市場金利に応じた固定利率にて複利運用される「ロングドリーム」(引受保険会社:日本生命保険相互会社)を、新たにラインアップとして追加し、全11商品もの充実した生命保険商品ラインアップと中央三井ならではのコンサルティングでお客さまからのご相談にお応えしております。

ライフスタイルに合わせた多彩なラインアップを誇る個人のお客さま向けローン

マイホームの購入・新築・買い替えの資金から借り換えまで、お客さまのさまざまなニーズに応える充実したラインアップのもと、任意で「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」、もしくは「ガン保障（入院保障付）」の付帯も可能とする安心感も備えた各種住宅ローン商品を用意しています。また、当社住宅ローンご利用のお客さま向け専用のカードローン商品も取り扱っています。

中央三井の女性専用住宅ローン「エグゼリーナ」

女性のための住宅ローン。繰り上げ返済手数料無料、出産時の金利優遇、返済支援特約医療保障保険による入院時のサポート（保険料は当社負担）などの特典を付与し、働く女性の方の使いやすさを考えたローン商品です。

「住宅担保型カードローン（α-style）」

将来のライフプランに応じて必要となるさまざまな資金に対して幅広くご利用いただける有担保カードローンです。住宅ローンのご利用がない場合はもちろん、当社・他行を問わず住宅ローンをご利用中の方でもお作りいただけます。なお、当社住宅ローンのご利用に併せてお申し込み・ご成約された方は、当社住宅ローンの繰り上げ返済手数料が無料となる特典も付いています。

「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」・「ガン保障（入院保障付）」

中央三井で取り扱う各種住宅ローンは、まさかの事態に備えて「三大疾病保障（トリプル入院保障付）」・「ガン保障（入院保障付）」を付保することができるとともに（お客さまの任意）、100%給付型、50%給付型の2種類からお選びいただけます。

リバースモーゲージ

中央三井信託銀行では、高齢者に老後資金を融資する「リバースモーゲージ」の取り扱いを平成17年3月より開始しております。リバースモーゲージは持ち家を担保に定期的に融資金を受け取り、利用者の死亡時等に持ち家を売却して一括返済する仕組みです。60歳から83歳までの方にご利用いただけ、60歳から64歳まではいつでも自由なお借り入れが可能となるカードローン方式で、それ以降の65歳から79歳までの間は毎年一定金額のご融資金をお受け取りいただける商品となっています。なお、80歳から83歳までの間にご契約いただいた方については、まとまった余裕資金として、一定金額を一括してお受け取りいただけるようになっています。また、この商品は老人ホーム等へ住み替えるための入居一時金等まとまったご入用にも対応できるほか、任意ながら三井住友きらめき生命保険（株）の終身年金保険を活用することで、80歳以降も生涯にわたり安定した収入も確保できる等、さまざまなライフスタイルとゆとりある老後生活のためにお役立ていただける商品となっています。

高度なコンサルティングを通じた資産活用に関するノウハウの提供

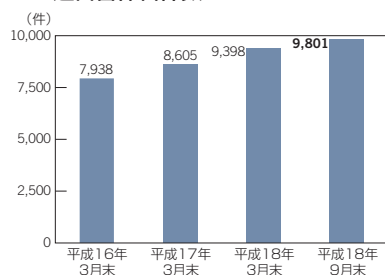
不動産の活用

不動産の活用には、土地の診断から事業の企画、資金計画の策定などさまざまなノウハウが必要となります。当社では、財務のプロフェッショナルとして、不動産の活用、資金調達（ビル・アパートローン）、買い替え、売却などの専門的なコンサルティングを行っています。

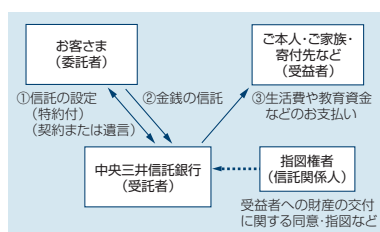
また、ご自宅の購入や売却などについても、当社およびグループ会社の中央三井信不動産株式会社が豊富な情報を提供し、お客さまからのご相談を承っています。



遺言書保管件数



「安心サポート信託」スキーム



遺言信託・遺産整理業務

「大切な財産を円滑に承継させたい」「お世話になった方のために財産の一部を残したい」といったご希望をかなえるには、遺言書を作成するのがもっとも確実な方法です。法務・税務などのトータルな視点に立ち、財産を円滑に引き継ぐための遺言書作成のコンサルティングや遺言書の保管、遺言の内容を確実に実現する遺言執行といった信託銀行ならではのサービス（遺言信託）を提供しています。

また、遺言がない場合に遺産調査や、個々の財産の名義書換などの相続手続きを代行する遺産整理もお引き受けしています。

中央三井の「安心サポート信託」

お客さまご自身とご家族のために、大切な財産をオーダーメイドかつ中長期にわたって管理・保全し、信託銀行ならではの機能を活かした「安心」を提供していく商品です。信託の受益者をご本人とする、もしくはご本人以外（個人・法人）とすることにより、ご本人やご家族、寄付先などに対してお客さまのご意向に沿った形で信託財産を交付していく仕組みです。また、「遺言信託」と組み合わせれば、相続発生後に財産の管理・保全が始まるように設定することもできるなど、お客さまの多様なニーズにお応えすることができます。

遺贈による寄付制度

「遺贈による寄付を通して社会・公益のために貢献したい」といったご希望に応えるため、当社では大学や公益団体と「遺贈による寄付制度」の提携を進め、遺産寄付の支援サービスを行っています。母校や人道支援・自然保護等の活動を行う団体に遺産の寄付をお考えのお客さまに、遺言書作成のお手伝いや遺言書に基づいた寄付手続き、ならびに相続される方への遺産配分を執行させていただきます。現在、60を超える法人等と提携しており（平成18年9月末現在）、信託銀行の中で群を抜く実績を上げています。

特色ある店舗展開などの多彩なネットワーク

コンサルプラザ開設

当社では、平成18年9月29日に4年振りの新規出店となる「コンサルプラザ成城」を小田急線成城学園前駅にオープンし、連日たくさんのお客さまにご来店いただいております。コンサルプラザは「土・日もあいている、生活設計の相談室」をキャッチフレーズに、原則として、年中無休で、夜間も営業を行っており、資産運用やローン、遺言・相続、不動産など、各種ご相談を無料でお受けしております。

さらに、同年11月8日には中部圏初となる「コンサルプラザ名古屋」を当社名古屋支店内に設置し、併設するセミナールームにおいては、ほぼ連日バラエティーに富んだセミナーを開催しております。また、同年11月28日には「コンサルプラザ多摩センター」を新たにオープンいたしました。

これにより、通常の店舗網（67支店および出張所3拠点）に加えて、コンサルプラザは合計19カ所に展開されることとなります（平成18年11月末現在）。



金融サービス

各種ソリューションの提案による事業展開の支援

財務効率化、経営体制整備、事業承継など各種経営戦略へのアドバイスをはじめ、事業の「選択と集中」による企業価値向上を検討されているお客さまに、事業部門や子会社の事業価値評価、M&A（企業の合併・買収）の仲介のほか、「企業統治の在り方」「敵対的買収防衛策の在り方」など、環境の変化に応じたお客さまの新たなニーズに対して、アドバイザリー機能の提供を行っています。

事業再編・再生などに係る分野においては、MBOによる独立・起業、および再生スキームの構築・アレンジなどのアドバイザリー機能の提供に加えて、レバレッジファイナンス、DIPファイナンスなどの多様なファイナンス手法を通じた幅広い資金供給を行っています。

併せて、保有不動産の価値・収益力に着目した不動産アセットファイナンスや、子会社の中央三井キャピタル株式会社との連携によるプライベートエクイティ業務（有望な未公開企業への投資、株式公開に向けた育成支援など）にも注力しています。

また、当社の幅広いネットワークの活用により、販路先や業務のアウトソース先を紹介する「ビジネスマッチング業務」や新たなチャネルとして当社の遺言関連業務・住宅ローンなどの商品・サービスを提供する役割を担っていただく「代理店業務」「業務提携」など、お客さまの業務展開をサポートする事業支援業務を行っています。

取扱拠点の拡大および商品性の拡充

中小企業のお客さまの多様な資金ニーズにお応えするべく、ビジネスローンの取り扱い可能エリアの拡大・営業人員の増強により利便性の向上を図るとともに、商品の拡充を実施しています。

当社では、全国24拠点到ビジネスローン課を設置したことで、取り扱い可能エリアが飛躍的に拡大しました。また、貸出期間最長5年の新商品や、会計参与制度を導入している企業に対する代表者保証の免除など、商品の拡充も行いました。

中央三井ファイナンスサービスでは、電話・郵送のみで契約可能な最大限度額1,000万円の無担保カードローンや、最大限度額300万円の経営者向けオーナーズローンを取り扱っています。さらに、不動産事業者を対象とした不動産ファイナンスでは、東京・大阪に拠点を設置し、首都圏および近畿圏のプロジェクト案件に対応できる体制を構築しています。

当グループでは、引き続きお客さまのビジネスの多様な局面に対応できるサポート体制の充実や、さらなる商品の向上を図っていきます。

MBO（マネジメント・バイ・アウト）

子会社や事業部門の経営陣が、外部の投資家とともに親会社などから事業や株式を買い取って分離独立することです。

レバレッジファイナンス

MBOなど買収時の資金調達のことです。

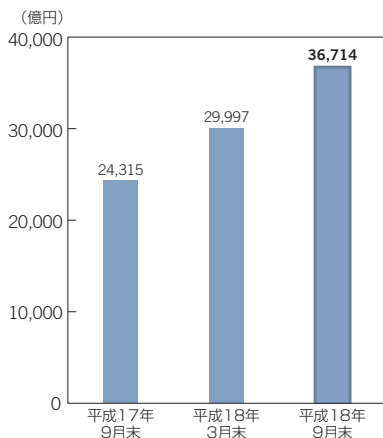
DIPファイナンス

再建型倒産手続きである民事再生法、会社更生法の手続き申立後、手続き終結までの与信をDIPファイナンスと呼んでいます。



不動産業務

不動産流動化受託残高



J-REIT (日本版不動産投資信託)

多数の投資家から資金を集め、税制上の優遇措置を受けられる投資法人の設立または信託の設定を行い、これらの器を通じて収益用不動産への分散投資を実施し、運用利益を投資家に分配する仕組みです。また、投資法人の発行する投資口や信託受益証券は、証券取引所への上場制度により株式と同様に市場での取引が可能となっており、現在、39の投資法人が上場しています（平成18年9月末現在）。

総合不動産投資顧問業者

不動産投資顧問業の健全な育成を目的に国土交通省が平成12年9月に創設した不動産投資顧問業登録制度に基づくものです。不動産投資顧問業者の業務には、①不動産投資に関する助言義務と、②投資判断・取引代理を行う一任業務があり、①のみを取り扱うのが「一般不動産投資顧問業者」、①②の両者を取り扱うのが「総合不動産投資顧問業者」です。

専門スタッフによる総合的なコンサルティングの強化

これまで長年培ってきたノウハウを活かし、企業財務のソリューションニーズに的確にお応えするため、不動産の仲介・流動化業務をはじめ、有効利用提案、鑑定評価など、さまざまな切り口から総合的なコンサルティングを行っています。

不動産の仲介・流動化業務

お客さまの業務用不動産の売却・購入ニーズには、税務・法律などの専門知識と豊かな業務経験を備えたプロフェッショナルが、物件調査からお引き渡しまでの手続きをきめ細かく対応します。また、バランスシートの改善や資金調達の手段など、不動産流動化等を利用した財務戦略のソリューションメニューもご提案します。

不動産の有効活用・鑑定評価

建物の老朽化や土地の遊休化に伴う不動産の利用価値・収益価値向上ニーズに対しては、当社が有する不動産開発・管理のノウハウをフル活用して、最適なプランニングをアドバイスします。また、企業再編や減損会計等の動きを背景に必要性が高まっている不動産鑑定については、経験豊富な不動産鑑定士が対応します。

不動産ファンド関連ビジネスへの積極展開

企業の不動産の流動化による資産圧縮・組み替えニーズ、また、不動産投資信託（J-REIT）市場の拡大や投資家ニーズの多様化を背景とした各種プライベートファンド組成の活発化をとらえ、各種の関連ビジネスを積極的に展開しています。

不動産流動化受託

不動産流動化や不動産ファンド組成にあたっては、不動産管理などを目的に信託を利用するケースが多く、当社は、3.6兆円（平成18年9月末）に達する豊富な不動産管理信託の受託実績を基に、お客様のニーズにあった流動化スキームのご提案を行うとともに、高品質の受託サービスをご提供しています。

J-REITに係る資産保管業務・一般事務の受託

J-REITの投資法人は、投資主名簿管理業務、機関運営事務などの一般事務、金銭・有価証券・不動産権利証などの保管やこれらに係る帳簿作成事務などの資産保管業務について、信託銀行などへの委託が必要とされています。当社は、現在、11の上場投資法人より資産保管業務・一般事務を受託しており、質の高いサービスで評価をいただいています。

投資ニーズにかなった不動産投資コンサルティングの実施

資金運用難の環境を背景に、不動産から生み出されるキャッシュフローに着目した収益用不動産の取得・運用ニーズが高まっています。当社では、不動産投資顧問部・不動産投資営業部・不動産投資開発部と不動産投資に係る専門セクションを配置し、お客さまのあらゆる不動産投資ニーズに総合的に対応できる体制を整え（総合不動産投資顧問業者として登録）、充実したコンサルテーションを行っています。

証券代行業務

証券代行業務とは

株式の名義書換や株主名簿の管理のみならず、株主総会の招集・決議の通知の発送、配当金の計算・支払いといった年間の通例事務に加え、増資、株式分割や株式移転などの多岐にわたるコーポレートアクションに関する株式事務を発行会社から引き受け、法律や税制に則って正確かつスピーディーに遂行するのが証券代行業務です。

また、当社は、株式事務だけではなく、専任スタッフの実践的なコンサルテーションによる新規上場へのサポートで業界内で確固たる地位を築くなど、株式に関する幅広いコンサルテーションに定評があります。

株式実務リーガルサービス

実務経験豊かな専門スタッフによる、会社法や買収防衛に関する発行会社の役員へのレクチャーおよびセミナーの実施や専門図書の刊行などにより、株式実務に関するさまざまな問題を取り上げて解説しています。「証券代行ニュース」において毎年掲載している「株主総会を振り返って」は、多数の会社の株主総会を幅広く分析しており、タイムリーかつ実務的な情報として高い評価を受けています。

IR支援サービス

国内外の実質株主判明調査から、株主アンケート調査や説明会、企業価値向上に向けた戦略立案に至るまで、発行会社のIR活動をきめ細かく包括的にサポートしています。

刻々と変化する市場環境に迅速かつ的確に対応し、多様なニーズにお応えできるようメニューの拡充に努めており、本年から、「議決権行使結果分析レポート」の提供を始めました。

ITサポートサービス

当社が提供している「株主総会電子化システム」では、1時間ごとの議決権行使集計結果報告を実現し、複雑な決算事務工程をシステム管理するとともに、株主総会当日受付システムとも連動させIT技術を駆使して、スピーディーかつ安全に株主総会実務をサポートしています。

また、「株主総会電子化システム」は、株主さまからの議決権の電子行使を受け付けるサイトとしての機能も有し、その使いやすさには定評があります。



株主さまご投票画面

受託資産運用業務

「年金情報」が実施した2006年運用委託
機関の年金顧客評価で高評価を獲得

当社は、「年金情報」(発行：格付投資情報センター)が全国の企業年金を対象に実施した運用委託機関に関する2006年の評価アンケートにおいて、定量・定性両面で引き続き高評価をいただき、本邦信託銀行中No.1となることができました。さらに、「新たに採用したい運用会社」として、信託銀行中No.1のご評価をいただいております。これは、当社の資産運用力、運用コンサルティングへの取り組み等がお客さまから支持され、高く評価いただけたものと自負しております。今後もお客さまの多様なニーズを的確にとらえ、お客さまにとっての「ベストソリューション」を提供してまいります。

マルチプロダクション・ファーム

投資家のさまざまなニーズに対応できる多様な品揃えを擁する運用機関を指します。

アクティブ運用

財務分析情報、証券分析情報等を活用し、市場収益率を上回るリターンを得ようとする運用手法です。

パッシブ運用

市場収益率に連動することを目標とした運用であり、市場との連動性および運用の効率性にノウハウがあらわれる運用手法です。

オルタナティブ運用

債券や上場株式などの一般的な投資資産や伝統的投資手法とは異なる運用商品の総称です。具体的には、不動産・商品・ヘッジファンド・プライベートエクイティなどがあり、収益特性もさまざまですが、低流動性と高い収益目標が一般的特徴です。

ファンド・オブ・ヘッジファンズ

複数の戦略からなる複数のヘッジファンドに組み合わせて投資し、戦略の分散効果とヘッジファンドマネージャーの分散効果の享受を狙う商品です。ゲートキーパーと呼ばれるプロフェッショナルが、ファンドの選定・モニタリングを行います。

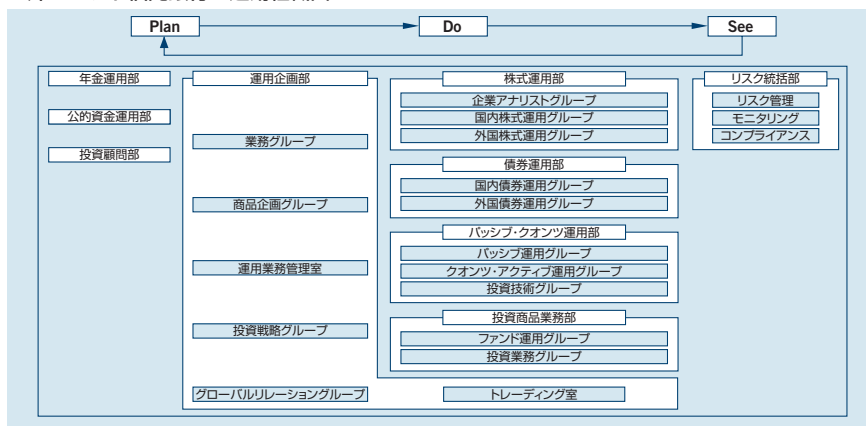
<受託資産運用業務の概要>国内最大級の資産運用マネージャー

受託資産運用部門は、企業年金、公的機関、非営利法人など約23兆円にのぼるさまざまな性格の資金を、お客さまとの密接なコミュニケーションにより策定される計画に基づき運用しています。お預かりしている運用資産の規模は国内最大級であり、そのスケールメリットを活かしながら、約200名の陣容を誇る運用専門スタッフがクオリティの高い資産運用を実現しています。

<運用理念と機能別組織>業界トップクラスの資産運用力

当社は、「プロセスを明確化した一貫性のある運用」を運用理念としており、商品の運用プロセス「Plan→Do→See」に沿った機能別組織を編成し、**マルチプロダクション・ファーム**として内外の資産を対象に**アクティブ運用・パッシブ運用・オルタナティブ運用**等、幅広い商品ラインを提供しています。

三井アセット信託銀行の運用組織図



高度な専門家集団

独自のリサーチに基づくアクティブ運用

当社のアクティブ運用の強みは、企業アナリストによるリサーチ情報あるいは計量アナリストによる計量分析情報に基づき、経験豊富なファンドマネージャーがファンドを構築する運用プロセスにあります。特に専任の企業アナリストおよび計量アナリストは、質・量ともに業界トップクラスの陣容を有しています。

高品質のパッシブ運用

当社は、昭和60年に国内株式のパッシブファンドを立ち上げて以来、長年にわたりその普及と品質向上に努めてきており、本邦最大級のパッシブ運用機関として、高い評価をいただいております。

多様なオルタナティブ運用の提供

オルタナティブ運用に対するお客さまのニーズに応え、オルタナティブ運用を専門に扱う「投資商品業務部」を中心とした充実した体制を整備し、不動産流動化商品、**ファンド・オブ・ヘッジファンズ**商品、**プライベートエクイティ**等の多様な商品の提供に努めています。

運用ビジネスの新展開

信託銀行に対し平成16年に解禁された投資顧問業務を活用し、当社では、成長著しい投資信託への投資助言業務等を積極的に展開しており、当社の定評ある運用力を個人のお客さまの運用ニーズにも活用していただけるよう対応するとともに、収益基盤の拡大・強化に努めています。

また、さらに新たな顧客層を開拓していく観点から、非居住者向けの資産運用業務に参入し、日本株を中心に運用を行う外国籍ファンドに対する投資助言を開始しています。

一元的なリスク管理体制

当社では、独立した資産運用業務専門担当のリスク管理組織を設置し、リスク管理、コンプライアンス、パフォーマンス評価の一元的な管理を行い、受託者としての責任を厳格に遂行しています。

また、受託資産運用業務に関するサービスの信頼性・透明性を確保するため、外部監査法人による、日本公認会計士協会監査基準委員会報告書第18号「委託業務に係る統制リスクの評価」に準拠した内部統制監査を実施しています。

プライベートエクイティ

非公開株式への投資を行い、対象企業の経営への関与を通じて企業価値を創造する等により、通常の株式投資では得られないリターンを目指します。企業の成長ステージに応じて、起業から上場までの対象段階を対象とするベンチャーキャピタル投資、成熟企業を対象とするバイアウト投資等さまざまな形態があります。

受託資産管理業務

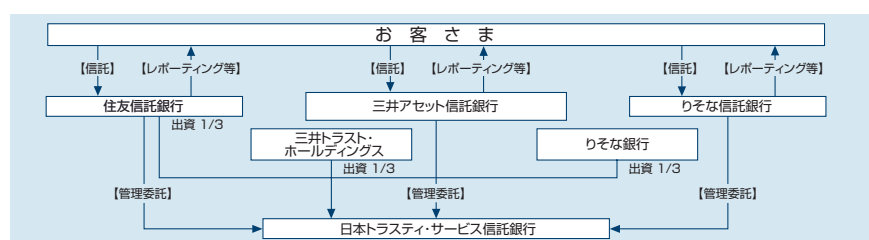
受託資産管理業務の概要

受託資産管理業務は、受託資産運用業務と表裏一体の関係にあり、多様な運用資産の保管・決済・会計・記録等、財産管理の基盤機能を担っています。当業務では、確実かつ高精度な事務処理サービスを提供することに加え、近年は、運用のグローバル化や証券決済制度改革等への的確かつ迅速な対応、セキュリティーズ・レンディングやトランジション・マネジメント等のサービスの高品質化、さらには運用実績の一元的な提供など高度な情報提供サービスが求められています。

日本トラスティ・サービス信託銀行への管理委託（再信託）

当社では、受託資産管理の基盤業務におけるスケールメリットの享受の観点から、日本トラスティ・サービス信託銀行へ信託財産の管理を委託しています。

日本トラスティ・サービス信託銀行は、三井トラスト・ホールディングス、住友信託銀行、りそな銀行が出資するわが国最大級の資産管理専門銀行であり、総額約150兆円という巨額の資産を管理しています。今後は、出資各社が長年蓄積したノウハウや経営資源を集中し、資産管理業務に係る高度なサービスを提供するとともに、規模の利益を活かして効率的な業務運営に努めていきます。



【日本トラスティ・サービス信託銀行の概要】

設立年月日	平成12年6月20日
資本金	510億円
総資産	1兆1,332億円
信託財産残高	156兆405億円 (平成18年9月末現在)

年金制度管理業務

年金制度管理業務の概要

当社は、制度・契約管理、数理計算、加入者受給者管理等の一連の年金制度管理業務を行う総幹事受託機関として、適格年金1,072件(平成18年9月末現在、以下同)、厚生年金基金96件、確定給付企業年金165件の制度管理を受託し、キャッシュバランスプランや確定拠出年金制度にも積極的に取り組んでいます。

退職給付制度の総合コンサルティング・サービス

退職給付会計導入、確定拠出年金法・確定給付企業年金法成立以降、退職給付制度のリスク管理は、企業トップマネジメントの重要な課題となっており、退職給付債務・退職給付制度設計・資産運用など、多様かつ困難な課題を総合的に解決していくことが必要となっています。

当社では、長年、適格退職年金・厚生年金基金の受託業務において、制度の導入から制度管理、資産運用・管理、退職給付債務計算、年金ALM分析に至るまで、退職給付制度に係るさまざまな課題にフルラインで対応してきました。退職給付制度の変革期においても、このノウハウを活かして、お客さまの人事戦略・財務戦略にマッチした制度運営を行っています。

情報提供・コンサルティング機能の充実

確定拠出年金法・確定給付企業年金法の改正、公的年金制度の見直し等、年金・退職金制度の変革期にあたり、信託銀行には、これまで以上に的確かつ迅速にお客さまのニーズに応える情報提供機能やコンサルティング能力が求められています。

当社では、「年金リサーチセンター」による迅速かつ多様な情報提供、「年金コンサルティング部」による丁寧なコンサルティング・サービスの実施により、こうしたお客さまのニーズにお応えしています。

確定拠出年金(DC)への取り組み

当社では、既存の退職給付制度の検証に始まり、DC制度の設計・導入コンサルティング、サービス提供に伴う記録管理・資産管理・運用商品提供・投資教育サービスに至るまで、あらゆるサービスをフルラインで提供するDC受託機関として万全の体制で取り組んでいます。

平成14年12月には国内で初めて**連合型DC**を受託し、平成17年4月には**総合型DC**の取り扱いを開始するなど、お客さまのニーズに応じたスキームを積極的に開発してきた結果、多くの企業から運営管理機関・資産管理機関にご指名いただき、そのノウハウをさらなるサービスにつなげています。

連合型DC・総合型DC

企業型DCの導入にあたり、複数の企業が共同で導入する仕組みで、制度運営を共通化することにより、従業員向けの投資教育等に係るコストの低減化を図ることができ、DC制度の効率的な運営・管理が可能となります。資本関係等のある企業グループにより設立される場合が連合型DC、そうでない場合が総合型DCと呼ばれています。

TOPICS | 経営上のトピックス

三井トラスト・ホールディングスによる三井アセット信託銀行の完全子会社化

平成18年11月、三井トラスト・ホールディングスは、グループ経営の一層の強化を図ることを目的として、傘下銀行である三井アセット信託銀行を完全子会社化しました。外部株主が保有していた三井アセット信託銀行の発行済株式の15.6%につき、買取および株式交換により三井トラスト・ホールディングスが取得したものです。

これを機に、三井トラスト・ホールディングスでは、中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行によるシナジー効果を一層強化し、グループ収益の極大化を推進します。

資料編

目次

経済環境と業績	24
連結決算データ	26
中間連結財務諸表等	
中間連結貸借対照表	26
中間連結損益計算書	27
中間連結剰余金計算書	
および中間連結株主資本等変動計算書	28
中間連結キャッシュ・フロー計算書	29
セグメント情報	35
損益	
国内・国際業務部門別収支	36
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	36
役務取引の状況	38
特定取引の状況	38
特定取引資産・負債の内訳	38
預金	
預金科目別残高	39
貸出	
業種別貸出状況	39
外国政府等向け債権残高（国別）	40
証券	
有価証券残高	40
時価情報	
有価証券関係	41
デリバティブ取引関係	43
自己資本比率	47

単体決算データ	49
中間財務諸表等	
中間貸借対照表	49
中間損益計算書	50
中間株主資本等変動計算書	51
参考データ（中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値）	53
決算の概況	53
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示	
および保全率	54
リスク管理債権	54
貸倒引当金内訳	55
特定海外債権残高	55
貸出金償却額	55
信託財産残高表	56
元本補てん契約のある信託の内訳	56
株式・資本金の状況	57
株式の所有者別状況	57
株式の所有数別状況	57
大株主	58
発行済株式総数、資本金等の推移	59
役員・執行役員	145
店舗のご案内	146
開示項目一覧	148

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 16 年中間期	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 16 年度	平成 17 年度
連結決算					
經常収益	244,416	223,757	214,259	510,911	481,036
資金運用収益	73,964	72,914	67,018	159,988	165,450
信託報酬	49,590	37,540	37,228	89,157	72,049
經常費用	168,002	156,076	145,760	353,503	342,675
資金調達費用	23,646	23,010	25,889	46,598	46,622
經常利益	76,414	67,681	68,498	157,408	138,361
中間（当期）純利益	35,318	58,671	66,981	94,036	119,684
純資産額	496,041	704,679	993,506	606,611	858,850
総資産額	13,119,772	13,294,771	13,415,233	13,431,441	13,808,769
預金残高	8,891,374	8,880,791	8,211,363	8,729,578	8,380,196
貸出金残高	7,187,400	7,060,065	7,134,648	7,144,578	7,292,088
有価証券残高	3,869,985	3,799,492	3,944,495	4,006,293	3,835,789
合算信託財産額	35,599,076	39,124,112	45,704,906	37,288,513	42,457,334
連結自己資本比率（第二基準（国内基準））	10.03%	11.01%	12.50%	10.34%	12.35%
単体決算					
営業収益	45,446	24,626	24,717	48,976	25,553
営業費用	5,578	2,687	2,898	10,682	5,298
営業利益	39,867	21,939	21,819	38,293	20,254
営業外収益	14	113	36	24	127
営業外費用	181	186	272	320	355
經常利益	39,700	21,867	21,583	37,997	20,026
中間（当期）純利益	39,678	21,790	21,634	37,953	19,983
資本金	261,467	261,579	261,579	261,504	261,579
発行済株式総数（普通株式）	824,140千株	824,345千株	905,275千株	824,208千株	824,345千株
発行済株式総数（第一種優先株式）	20,000千株	20,000千株	一千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	555,104	567,585	578,650	553,165	565,676
総資産額	860,054	672,409	683,720	658,142	670,411
従業員数	49人	51人	52人	53人	52人

経済・金融環境について

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で金利上昇の影響から経済減速の兆候が見られたものの、総じて景気は拡大基調を維持しました。

わが国では、景気は内需を中心として着実に回復を続けました。設備投資など企業における回復の動きが途切れず、生産が緩やかに増加したほか、企業収益の改善が家計に好影響をもたらし、個人消費の増加が景気を下支えました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて、無担保コール翌日物レートは7月以降誘導目標の0.25%近辺で推移しました。長期金利は一時2.0%台に上昇したものの、9月末には利上げ観測の後退から1.6%台となりました。日経平均株価は企業収益の拡大等を背景に、期初17,000円台半ばまで上昇した後反落し、6月から7月にかけて14,000円台まで下落する局面もありましたが、夏場以降徐々に回復し9月末には16,000円台となりました。為替市場は5月に一時1ドル＝109円台をつけたものの、その後は円安ドル高傾向で推移し、9月末には118円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当グループは収益構造の転換をさらに進め、業務粗利益を拡大していくことにより収益力の強化を図ることをグループの基本方針として掲げ、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行と、年金信託業務、証券信託業務などを担う三井アセット信託銀行のふたつの信託銀行を中心として、様々な活動を展開してまいりました。

平成18年中間期の連結業績

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中1,688億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆2,113億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中1,574億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,346億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中1,087億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆9,444億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中3,935億円減少し、当中間連結会計期間末残高は13兆4,152億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比94億円減少し、2,142億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比103億円減少し、1,457億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比8億円増加し、684億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比83億円増加し、669億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、78円62銭となりました。

なお、第二基準(国内基準)による連結自己資本比率は、12.50%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が1,925億円、経常費用が1,235億円となった結果、経常利益は690億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が561億円、経常費用が321億円となった結果、経常利益は240億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比2,306億円増加し、1,199億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比4,118億円減少し、899億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比3億円減少し、191億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比2,779億円減少し、1,225億円となりました。

平成18年中間期の単体業績

総資産につきましては、関係会社株式などの固定資産の増加等により、6,837億円となりました。また純資産額は5,786億円となり、1株当たり純資産額は197円42銭となりました。

損益状況につきましては、子会社から収受する配当金等により経常利益は215億円となり、中間純利益は216億円となりました。また、1株当たり中間純利益は25円39銭となりました。

連結決算データ

中間連結財務諸表等

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	422,904	217,044	431,560
コールローン及び買入手形	30,524	258,827	164,553
買現先勘定	20,899	900	900
債券貸借取引支払保証金	168,738	79,056	74,243
買入金銭債権	114,068	101,926	108,982
特定取引資産	22,352	55,373	44,883
金銭の信託	12,526	5,996	7,651
有価証券	3,799,492	3,944,495	3,835,789
貸出金	7,060,065	7,134,648	7,292,088
外国為替	878	943	37,598
その他資産	365,352	333,054	454,267
動産不動産	218,798	—	220,351
有形固定資産	—	207,415	—
無形固定資産	—	50,705	—
繰延税金資産	224,917	158,058	164,313
連結調整勘定	9,038	—	8,965
支払承諾見返	894,732	934,982	1,023,351
貸倒引当金	△70,517	△68,193	△60,730
資産の部合計	13,294,771	13,415,233	13,808,769

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,880,791	8,211,363	8,380,196
譲渡性預金	225,140	325,670	426,760
コールマネー及び売渡手形	203,607	291,238	394,088
売現先勘定	10,792	52,416	38,307
債券貸借取引受入担保金	602,303	849,192	840,412
コマーシャル・ペーパー	—	1,500	—
特定取引負債	4,054	5,364	6,945
借入金	165,403	207,897	165,445
外国為替	3	5	47
社債	209,820	211,969	211,591
新株予約権付社債	231	106	120
信託勘定借	1,120,635	1,152,569	1,161,278
その他負債	145,350	139,130	150,615
賞与引当金	3,080	3,167	3,187
退職給付引当金	1,667	1,958	1,842
補償請求権損失引当金	—	8,709	9,539
日本国際博覧会出展引当金	110	—	—
繰延税金負債	16,058	24,483	29,646
支払承諾	894,732	934,982	1,023,351
負債の部合計	12,483,782	12,421,726	12,843,377
〔少数株主持分〕			
少数株主持分	106,309	—	106,541
〔資本の部〕			
資本金	261,579	—	261,579
資本剰余金	126,247	—	126,297
利益剰余金	213,565	—	274,583
土地再評価差額金	△15,523	—	△15,527
その他有価証券評価差額金	120,415	—	213,547
為替換算調整勘定	△666	—	△539
自己株式	△938	—	△1,090
資本の部合計	704,679	—	858,850
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,294,771	—	13,808,769

(27ページに続く)

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕			
資本金	—	261,579	—
資本剰余金	—	126,305	—
利益剰余金	—	332,995	—
自己株式	—	△1,188	—
株主資本合計	—	719,691	—
その他有価証券評価差額金	—	192,824	—
繰延ヘッジ損益	—	△7,723	—
土地再評価差額金	—	△15,527	—
為替換算調整勘定	—	△425	—
評価・換算差額等合計	—	169,148	—
少数株主持分	—	104,667	—
純資産の部合計	—	993,506	—
負債及び純資産の部合計	—	13,415,233	—

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
経常収益	223,757	214,259	481,036
信託報酬	37,540	37,228	72,049
資金運用収益	72,914	67,018	165,450
(うち貸出金利息)	(43,458)	(37,083)	(84,237)
(うち有価証券利息配当金)	(25,003)	(27,102)	(72,920)
役務取引等収益	58,130	62,694	122,711
特定取引収益	2,336	2,516	4,503
その他業務収益	10,832	2,728	22,577
その他経常収益	42,002	42,074	93,743
経常費用	156,076	145,760	342,675
資金調達費用	23,010	25,889	46,622
(うち預金利息)	(8,715)	(10,180)	(16,992)
役務取引等費用	7,472	8,199	15,691
特定取引費用	—	89	139
その他業務費用	10,916	3,307	19,579
営業経費	63,685	66,911	129,007
その他経常費用	50,991	41,363	131,635
経常利益	67,681	68,498	138,361
特別利益	1,317	18,806	3,391
特別損失	1,078	206	1,831
税金等調整前中間(当期)純利益	67,920	87,099	139,921
法人税、住民税及び事業税	5,453	6,434	12,201
法人税等調整額	692	10,563	1,901
少数株主利益	3,103	3,120	6,132
中間(当期)純利益	58,671	66,981	119,684

●中間連結剰余金計算書および中間連結株主資本等変動計算書

(1) 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	126,171	126,171
資本剰余金増加高	75	125
新株予約権の行使による資本準備金増加高	75	75
自己株式処分差益	0	50
資本剰余金中間期末(期末)残高	126,247	126,297
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	161,516	161,516
利益剰余金増加高	59,384	120,402
中間(当期)純利益	58,671	119,684
土地再評価差額金取崩額	713	717
利益剰余金減少高	7,335	7,335
配当金	7,335	7,335
利益剰余金中間期末(期末)残高	213,565	274,583

(2) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)				
	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	261,579	126,297	274,583	△1,090	661,369
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当 ^(注)			△8,569		△8,569
中間純利益			66,981		66,981
自己株式の取得				△111	△111
自己株式の処分		8		12	20
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	－	8	58,411	△98	58,321
平成18年9月30日残高	261,579	126,305	332,995	△1,188	719,691

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)						
	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	213,547	－	△15,527	△539	197,480	106,541	965,391
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当 ^(注)							△8,569
中間純利益							66,981
自己株式の取得							△111
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△20,722	△7,723	－	113	△28,332	△1,874	△30,206
中間連結会計期間中の変動額合計	△20,722	△7,723	－	113	△28,332	△1,874	28,115
平成18年9月30日残高	192,824	△7,723	△15,527	△425	169,148	104,667	993,506

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	67,920	87,099	139,921
減価償却費	22,955	20,989	46,023
減損損失	519	—	540
連結調整勘定償却額	72	—	145
のれん償却額	—	72	—
持分法による投資損益(△)	△276	△578	△905
貸倒引当金の増加額	4,317	7,463	△5,470
賞与引当金の増加額	27	△19	134
退職給付引当金の増加額	100	115	275
補償請求権損失引当金の増加額	—	△829	9,539
日本国際博覧会出展引当金の増加額	20	—	△89
資金運用収益	△72,914	△67,018	△165,450
資金調達費用	23,010	25,889	46,622
有価証券関係損益(△)	△3,607	△4,521	△20,937
金銭の信託の運用損益(△)	△74	△170	△766
為替差損益(△)	△23,866	2,098	△41,403
動産不動産処分損益(△)	500	—	1,079
固定資産処分損益(△)	—	203	—
特定取引資産の純増(△)減	6,896	△10,489	△15,633
特定取引負債の純増減(△)	△4,172	△1,581	△1,281
貸出金の純増(△)減	84,512	157,439	△147,509
預金の純増減(△)	151,213	△168,833	△349,381
譲渡性預金の純増減(△)	17,130	△101,090	218,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,330	49,451	4,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	39,371	△14,383	△18,308
コールローン等の純増(△)減	△36,341	△87,131	△145,493
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△114,988	△4,813	△20,493
コールマネー等の純増減(△)	△160,830	△88,741	57,165
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	—	1,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△273,522	8,780	△35,414
外国為替(資産)の純増(△)減	1,002	36,655	△35,717
外国為替(負債)の純増減(△)	△33	△41	11
信託勘定借の純増減(△)	△118,490	△8,708	△77,847
資金運用による収入	75,057	70,621	173,103
資金調達による支出	△24,371	△22,311	△48,563
その他	△14,713	△1,770	△32,360
小計	△349,245	△114,653	△465,344
法人税等の支払額	△1,340	△5,250	△7,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	△350,585	△119,904	△472,449
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,414,013	△1,300,659	△3,097,698
有価証券の売却による収入	729,278	149,515	1,293,925
有価証券の償還による収入	1,021,554	1,090,260	2,230,062
金銭の信託の増加による支出	△239	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,965	5,231
動産不動産の取得による支出	△16,206	—	△36,607
有形固定資産の取得による支出	—	△18,048	—
動産不動産の売却による収入	1,528	—	3,931
有形固定資産の売却による収入	—	2,708	—
無形固定資産の取得による支出	—	△7,135	—
無形固定資産の売却による収入	—	215	—
連結子会社株式の取得による支出	—	△8,754	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	321,901	△89,934	398,845
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△13,000	△7,000	△13,000
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	—	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△2,000
配当金支払額	△7,335	△8,569	△7,335
少数株主への配当金支払額	△3,267	△3,499	△5,279
自己株式の取得による支出	△186	△111	△404
自己株式の売却による収入	1	6	6
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,787	△19,173	△23,012
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	112	66
V 現金及び現金同等物の増加額	△47,527	△228,900	△96,551
VI 現金及び現金同等物の期首残高	448,014	351,462	448,014
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	400,486	122,562	351,462

監査法人の監査証明について

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定により監査法人トーマツの監査証明を受けています。

また、前連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成18年中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 27社

主要な会社名

中央三井信託銀行株式会社
三井アセット信託銀行株式会社
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited

(2) 非連結子会社

主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

主要な会社名
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社
日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名
中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結される子会社の中間決算日は次のとおりです。

1月24日 4社
6月末日 6社
9月末日 17社

(2) 1月24日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しています。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 資本連結手続に関する事項

中央三井信託銀行株式会社は、平成14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立しました。

この単独完全親会社設立に関する資本連結手続は「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認

会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、企業集団の経済的実態には変化がないものとして持分ブーリング法に準じた資本連結手続を行っています。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及ぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微です。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

信託銀行連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年
動産 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

②無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,738百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用101,920百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年～9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(8) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

信託銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

その他の連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しています。

6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(信託銀行連結子会社は現金及び日本銀行への預け金)です。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成18年中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しています。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は896,562百万円です。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しています。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

表示方法の変更

(平成18年中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しています。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しています。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めています。

(中間連結キャッシュフロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は、「のれん償却額」に含めて表示しています。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しています。

「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しています。

また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の売却による収入」として表示しています。

注記事項

(平成18年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式18,995百万円及び出資金72,541百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは74,033百万円です。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有

する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせず

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,965百万円、延滞債権額は48,352百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は209百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,340百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,868百万円です。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、8,222百万円です。

8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	1,250,382百万円
貸出金	215,328百万円
その他資産	137百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,523百万円
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円
売現先勘定	52,416百万円
債券貸借取引受入担保金	849,192百万円
借入金	55,246百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券285,909百万円、その他資産66百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28百万円、保証金は9,241百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,257,644百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,125,067百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

10. 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 219,683百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債90,654百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 連結会社が保有する当社の株式の数
普通株式 1,633千株
なお、当社の発行済株式総数は、普通株式905,275千株、優先株式250,156千株です。
17. 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益14,158百万円を含んでいます。
2. その他経常費用には、貸出金償却1,426百万円、貸倒引当金繰入額10,997百万円及び株式等償却5,425百万円を含んでいます。
3. 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却債権取立益2,158百万円を含んでいます。
4. 特別損失は、有形固定資産処分損206百万円です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	824,345	80,930	ー	905,275	(注)1
第一種優先株式	20,000	ー	20,000	ー	(注)2
第二種優先株式	93,750	ー	ー	93,750	
第三種優先株式	156,406	ー	ー	156,406	
合計	1,094,501	80,930	20,000	1,155,432	
自己株式					
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注)3
第一種優先株式	ー	20,000	20,000	ー	(注)2

- (注) 1. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加です。
2. 第一種優先株式の自己株式の増加は、第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第一種優先株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。
3. 単位未満株式の買取りおよび処分による増減です。

2. 配当に関する事項

(決議)18年6月29日定時株主総会				
株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	3,291	4.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第一種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第二種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月29日
第三種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月29日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定	217,044百万円
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△94,481百万円
現金及び現金同等物	<u>122,562百万円</u>

(リース取引関係)

1. 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	67百万円	ー百万円	67百万円
減価償却累計額相当額	39百万円	ー百万円	39百万円
中間連結会計期間末 残高相当額	28百万円	ー百万円	28百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額	9百万円	18百万円	28百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			11百万円
減価償却費相当額			10百万円
支払利息相当額			0百万円

- ・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

- (2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料	11百万円	18百万円	29百万円

2. 貸主側

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

	動産	その他	合計
取得価額	128,878百万円	13,155百万円	142,034百万円
減価償却累計額	59,110百万円	6,160百万円	65,270百万円
減損損失累計額	146百万円	5百万円	152百万円
中間連結会計 期間末残高	69,622百万円	6,989百万円	76,611百万円

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料 中間連結会計期間 末残高相当額	23,696百万円	50,161百万円	73,857百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 減価償却費 受取利息相当額		14,182百万円 13,101百万円 750百万円	
・利息相当額の算定方法 リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額 を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法 については、利息法によっています。			

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	116百万円	208百万円	325百万円

(1株当たり情報)

区分	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり純資産額	331.09円	540.68円
1株当たり中間純利益	71.30円	78.62円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	32.71円	38.46円

(注) 1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成17年中間期	平成18年中間期
純資産の部の合計額	—	993,506百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式) (うち少数株主持分)	—	400,250百万円 104,667百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	—	488,589百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	—	903,642千株

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は8円54銭減少しています。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり中間純利益 中間純利益 普通株主に帰属しない金額 うち利益処分による優先配当額	58,671百万円 — —	66,981百万円 — —
普通株式に係る中間純利益 普通株式の中間期中平均株式数	58,671百万円 822,823千株	66,981百万円 851,929千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 中間純利益調整額 うち支払利息(税額相当額控除後) うち利益処分による優先配当額	— 0百万円 0百万円 —	— 0百万円 0百万円 —
普通株式増加数 うち転換社債 うち優先株式	970,673千株 297千株 970,375千株	889,550千株 105千株 889,444千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	196,757	27,000	223,757	—	223,757
(2)セグメント間の内部経常収益	7,371	25,676	33,048	(33,048)	—
計	204,129	52,676	256,805	(33,048)	223,757
経常費用	136,977	26,687	163,665	(7,588)	156,076
経常利益	67,151	25,989	93,140	(25,459)	67,681
II 資産	13,343,312	856,868	14,200,180	(905,409)	13,294,771

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	183,817	30,442	214,259	—	214,259
(2)セグメント間の内部経常収益	8,728	25,732	34,460	(34,460)	—
計	192,545	56,175	248,720	(34,460)	214,259
経常費用	123,531	32,102	155,633	(9,873)	145,760
経常利益	69,013	24,072	93,086	(24,587)	68,498
II 資産	13,273,506	875,294	14,148,800	(733,567)	13,415,233

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国際業務経常収益	19,967	16,633
連結経常収益	223,757	214,259
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	8.9	7.7

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、ならびに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

損益

●国内・国際業務部門別収支

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期				平成 18 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
信託報酬	37,556	—	16	37,540	37,246	—	18	37,228
資金運用収支	68,936	8,421	27,454	49,903	68,048	3,067	29,987	41,128
資金運用収益	85,355	18,797	31,238	72,914	86,061	14,272	33,315	67,018
資金調達費用	16,418	10,376	3,784	23,010	18,012	11,204	3,328	25,889
役務取引等収支	56,154	196	5,692	50,658	61,295	262	7,062	54,495
役務取引等収益	70,374	791	13,034	58,130	77,083	892	15,282	62,694
役務取引等費用	14,219	595	7,342	7,472	15,788	630	8,219	8,199
特定取引収支	36	2,299	0	2,336	62	2,365	0	2,426
特定取引収益	36	2,299	0	2,336	62	2,454	0	2,516
特定取引費用	—	—	—	—	—	89	—	89
その他業務収支	△830	746	△0	△83	△1,939	1,362	2	△579
その他業務収益	10,340	491	△0	10,832	1,194	1,535	2	2,728
その他業務費用	11,170	△254	—	10,916	3,134	173	—	3,307

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
 2. 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：億円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	118,408	853	1.43%	118,161	860	1.45%
貸出金	70,047	406	1.15	69,316	353	1.01
有価証券	35,263	400	2.26	39,106	470	2.39
コールローンおよび買入手形	1,280	0	0.00	2,323	1	0.11
買現先勘定	599	0	0.00	60	0	0.13
債券貸借取引支払保証金	692	0	0.00	1,727	0	0.10
預け金	867	0	0.02	906	0	0.07
資金調達勘定	113,378	164	0.28	110,921	180	0.32
預金	87,764	85	0.19	82,106	94	0.22
譲渡性預金	2,214	0	0.05	4,238	3	0.18
コールマネーおよび売渡手形	1,761	0	0.00	1,828	1	0.15
売現先勘定	32	0	0.00	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4,253	0	0.00	6,088	4	0.15
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	12	0	0.53
借入金	2,255	28	2.49	2,129	25	2.37

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、一部の国内連結子会社については、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
 2. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

(2) 国際業務部門

(単位：億円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	14,771	187	2.53%	9,294	142	3.06%
貸出金	2,904	35	2.41	1,354	24	3.66
有価証券	11,479	144	2.51	6,958	121	3.47
コールローンおよび買入手形	13	0	2.93	45	1	5.37
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
預け金	364	4	2.70	922	6	1.30
資金調達勘定	13,637	103	1.51	8,175	112	2.73
預金	253	2	1.58	430	7	3.68
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネーおよび売渡手形	652	10	3.31	629	16	5.33
売現先勘定	9	0	4.80	327	7	4.53
債券貸借取引受入担保金	2,838	46	3.29	1,728	39	4.51
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
借入金	223	3	3.39	205	4	3.94

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出していますが、海外連結子会社の平均残高は、半年ごとの残高に基づく平均残高を利用しています。
2. 「国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等および海外連結子会社に係る取引です。

(3) 合計

(単位：億円)

種類	平成 17 年中間期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	133,179	20,355	112,824	1,041	312	729	1.28%
貸出金	72,951	1,291	71,660	441	6	434	1.20
有価証券	46,743	9,684	37,059	545	295	250	1.34
コールローンおよび買入手形	1,293	—	1,293	0	—	0	0.03
買現先勘定	599	—	599	0	—	0	0.00
債券貸借取引支払保証金	692	—	692	0	—	0	0.00
預け金	1,232	876	356	5	0	4	2.38
資金調達勘定	127,016	11,694	115,322	267	37	230	0.39
預金	88,017	641	87,376	87	0	87	0.19
譲渡性預金	2,214	235	1,979	0	0	0	0.05
コールマネーおよび売渡手形	2,413	—	2,413	10	—	10	0.90
売現先勘定	42	—	42	0	—	0	1.08
債券貸借取引受入担保金	7,091	—	7,091	47	—	47	1.32
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—
借入金	2,479	819	1,659	32	7	24	2.91

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

(単位：億円)

種類	平成 18 年中間期						
	平均残高			利息			利回り
	小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	127,456	14,907	112,548	1,003	333	670	1.18%
貸出金	70,671	655	70,016	378	7	370	1.05
有価証券	46,065	9,658	36,406	591	320	271	1.48
コールローンおよび買入手形	2,369	—	2,369	2	—	2	0.21
買現先勘定	60	—	60	0	—	0	0.13
債券貸借取引支払保証金	1,727	—	1,727	0	—	0	0.10
預け金	1,828	926	901	6	0	5	1.29
資金調達勘定	119,097	6,744	112,352	292	33	258	0.45
預金	82,537	682	81,854	102	0	101	0.24
譲渡性預金	4,238	244	3,993	3	—	3	0.19
コールマネーおよび売渡手形	2,457	—	2,457	18	—	18	1.48
売現先勘定	327	—	327	7	—	7	4.53
債券貸借取引受入担保金	7,816	—	7,816	43	—	43	1.11
コマーシャル・ペーパー	12	5	7	0	0	0	0.75
借入金	2,334	654	1,680	29	7	22	2.62

(注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額です。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期				平成 18 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
役務取引等収益	70,374	791	13,034	58,130	77,083	892	15,282	62,694
信託関連業務	39,444	—	7,535	31,909	44,717	—	7,684	37,032
預金・貸出業務	2,869	—	405	2,464	4,608	—	396	4,212
為替業務	505	30	—	535	468	33	—	502
証券関連業務	4,855	689	277	5,268	9,486	803	2,172	8,117
代理業務	14,840	13	—	14,853	9,343	0	—	9,344
保護預り・貸金庫業務	219	—	—	219	213	—	—	213
保証業務	3,510	58	1,043	2,526	3,553	54	976	2,632
役務取引等費用	14,219	595	7,342	7,472	15,788	630	8,219	8,199
為替業務	180	163	—	343	169	156	—	325

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

●特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期				平成 18 年中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引収益	36	2,299	0	2,336	62	2,454	0	2,516
商品有価証券収益	25	△1	—	24	47	—	—	47
特定取引有価証券収益	—	38	—	38	—	—	—	—
特定金融派生商品収益	—	2,262	0	2,262	—	2,454	0	2,454
その他の特定取引収益	11	—	—	11	15	—	0	14
特定取引費用	—	—	—	—	—	89	—	89
商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	89	—	89
特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しています。

●特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日				平成 18 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
特定取引資産	5,113	17,246	6	22,352	41,051	15,322	1,000	55,373
商品有価証券	115	—	—	115	109	—	—	109
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	8	—	8	—	—	—	—
特定金融派生商品	—	17,237	6	17,230	—	15,322	0	15,321
その他の特定取引資産	4,997	—	—	4,997	40,941	—	1,000	39,941
特定取引負債	—	4,054	—	4,054	—	5,364	—	5,364
売付商品債券	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券派生商品	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
特定取引有価証券派生商品	—	—	—	—	—	0	—	0
特定金融派生商品	—	4,054	—	4,054	—	5,363	—	5,363
その他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日				平成 18 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
預金合計	8,914,675	26,594	60,479	8,880,791	8,252,048	45,150	85,835	8,211,363
うち流動性預金	1,574,974	－	32,536	1,542,437	1,519,524	－	59,683	1,459,840
うち定期性預金	7,289,203	－	25,720	7,263,483	6,697,792	－	25,530	6,672,262
うちその他	50,497	26,594	2,222	74,870	34,731	45,150	622	79,259
譲渡性預金	258,140	－	33,000	225,140	325,670	－	－	325,670
総合計	9,172,815	26,594	93,479	9,105,931	8,577,718	45,150	85,835	8,537,033

- (注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2. 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額です。
3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
4. 定期性預金＝定期預金

貸出

●業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	7,021,668	100.00%	7,108,478	100.00%
製造業	711,771	10.14	740,609	10.42
農業	1,034	0.01	903	0.01
林業	220	0.00	221	0.00
漁業	4,300	0.06	4,301	0.06
鉱業	4,580	0.06	3,937	0.06
建設業	115,651	1.65	92,385	1.30
電気・ガス・熱供給・水道業	81,322	1.16	87,747	1.24
情報通信業	55,994	0.80	73,475	1.03
運輸業	506,219	7.21	533,322	7.50
卸売・小売業	517,474	7.37	458,246	6.45
金融・保険業	814,419	11.60	1,187,423	16.70
不動産業	1,532,691	21.83	1,432,255	20.15
各種サービス業	495,678	7.06	439,944	6.19
地方公共団体	9,215	0.13	9,222	0.13
その他	2,171,096	30.92	2,044,481	28.76
特別国際金融取引勘定分	38,397	100.00%	26,169	100.00%
政府等	5,135	13.37	3,245	12.40
金融機関	－	－	－	－
その他	33,261	86.63	22,924	87.60
合計	7,060,065		7,134,648	

(注) 「国内」とは当社および国内連結子会社です。

●外国政府等向け債権残高(国別)

(単位：百万円)

平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
インドネシア	7,716	インドネシア	5,524
フィリピン	1,261	フィリピン	1,023
コロンビア	243	その他 (2カ国)	247
その他 (2カ国)	252		
合計	9,473	合計	6,794
(資産の総額に対する割合)	(0.07%)	(資産の総額に対する割合)	(0.05%)

(注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業および民間企業向けの債権です。

証券

●有価証券残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日				平成 18 年 9 月 30 日			
	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
有価証券								
国債	1,530,669	—	—	1,530,669	1,794,804	—	—	1,794,804
地方債	1,863	—	—	1,863	3,264	—	—	3,264
社債	270,827	—	45,600	225,227	341,832	—	45,699	296,132
株式	1,602,168	—	791,007	811,161	1,753,559	—	799,367	954,192
その他の証券	221,122	1,140,721	131,272	1,230,571	350,287	667,896	122,082	896,101
合計	3,626,651	1,140,721	967,880	3,799,492	4,243,748	667,896	967,149	3,944,495

(注) 1. 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社およびその他の国内連結子会社に係る取引です。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引および海外連結子会社に係る取引です。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引金額です。

3. 「その他の証券」には、外国債券および外国株式を含んでいます。

時価情報

●有価証券関係

【当中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	394,085	394,025	△60
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	75,846	73,776	△2,069
合計	481,131	479,001	△2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,747,885	1,688,916	△58,969
国債	1,458,796	1,400,719	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	285,801	284,932	△868
その他	800,757	788,924	△11,832
合計	3,038,744	3,313,152	274,407

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末日1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるものと認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	100,087
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日
評価差額	289,005
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
(△)繰延税金負債	95,950
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
(△)少数株主持分相当額	220
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△10
その他有価証券評価差額金	192,824

(注) 1. 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
 2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,635百万円が含まれています。

●デリバティブ取引関係

【当中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	21	21
金利オプション	-	-	-
店頭			
金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
キャップ	124,447	11	255
その他	424,105	141	2,069
合計	-	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	150	150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	11
その他	-	-	-
合計	-	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	-	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

●有価証券関係

【前中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	125	126	1
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	79,512	79,255	△257
合計	90,838	90,582	△255

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	472,274	670,162	197,887
債券	1,792,587	1,745,934	△46,653
国債	1,578,104	1,530,543	△47,560
地方債	1,854	1,863	8
社債	212,628	213,527	898
その他	1,084,520	1,079,262	△5,257
合計	3,349,382	3,495,359	145,976

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると考えられる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容および中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	123,139
非上場外国証券	56,531
出資証券	99,786

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的および満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日				
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
その他の金銭の信託	3,806	5,943	2,137	2,137	—

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳です。

3. その他有価証券評価差額金

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月 30 日
評価差額	147,854
その他有価証券	145,716
その他の金銭の信託	2,137
(△)繰延税金負債	27,203
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,650
(△)少数株主持分相当額	231
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△3
その他有価証券評価差額金	120,415

(注) 当中間連結会計期間における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

●デリバティブ取引関係

【前中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	54,613	△29	△29
金利オプション	－	－	－
店頭			
金利先渡契約	－	－	－
金利スワップ	7,473,829	16,690	16,690
キャップ	52,418	△16	228
その他	132,050	△766	224
合計	－	15,877	17,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	139,223	△551	△551
為替予約	2,540,941	△1,135	△1,135
通貨オプション	1,131	－	0
その他	－	－	－
合計	－	△1,686	△1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	11,414	△6	△6
債券先物オプション	－	－	－

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しています。

なお、当社は、第二基準(国内基準に相当)を適用しています。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

(単位：百万円)

項目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 30 日
基本的項目			
資本金	261,579	261,579	261,579
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125	200,125
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	126,247	126,297	126,305
利益剰余金	213,806	265,817	332,805
自己株式(△)	938	1,090	1,188
自己株式申込証拠金	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△666	△539	△425
連結子会社の少数株主持分	106,094	104,831	104,517
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	97,100	97,100	97,100
営業権相当額(△)	24	—	—
のれん相当額(△)	—	—	16,168
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
連結調整勘定相当額(△)	9,038	8,965	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	747,929	807,424
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
〔基本的項目〕 計 (A)	697,060	747,929	807,424
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)1	29,600	29,600	29,600
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	18,669	38,477	45,693
負債性資本調達手段等	302,644	303,298	295,921
うち永久劣後債務(注)2	142,542	146,069	146,421
うち期限付劣後債務および期限付優先株(注)3	160,101	157,228	149,500
〔補完的項目〕 計	321,314	341,775	341,614
うち自己資本への算入額 (B)	321,314	341,775	341,614
控除項目(注)4 (C)	2,883	2,883	2,883
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	1,015,490	1,086,822	1,146,155
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	7,893,990	7,526,945	7,989,589
オフ・バランス取引項目	1,324,673	1,268,738	1,174,695
合計 (E)	9,218,663	8,795,684	9,164,284
連結自己資本比率(第二基準(国内基準)) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	11.01%	12.35%	12.50%
(参考) (A) / (E) × 100	7.56%	8.50%	8.81%

- (注) 1. 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第14条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

(48ページに続く)

(47ページより続く)

※ 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しています。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成19年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	275億円	296億円
払込日	平成14年3月25日	平成14年3月25日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ただし、平成24年7月より後に到来する 配当支払日以降はステップアップ配当が付される)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配 当可能利益額(当社優先株式への配当があれば その額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本 優先株式への配当は支払されないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式へ の配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行 会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下 回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付 した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式へ の配当を実施した場合には、本優先株式への配 当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならび に(2)②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同 順位の残余財産請求権を保有する。	同左

発行会社	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能 (ただし、監督当局の事前承認が必要)
発行総額	300億円	100億円
払込日	平成15年3月24日	平成16年3月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップなし)	変動配当(ステップアップなし)
配当支払に関する条件概要	(1) 本優先株式への配当は、直近営業年度の当社配 当可能利益額(当社優先株式への配当があれば その額を控除した額)の範囲内で支払われる。 (2) 配当停止条件 以下のいずれかの事項に該当する場合は、本 優先株式への配当は支払されないものとする。 ①当社が直近営業年度にかかる当社優先株式へ の配当を支払わなかった場合 ②当社が支払不能状態である旨の証明書を発行 会社に交付した場合 ③当社の自己資本比率が規制上必要な水準を下 回った場合 ④当社が発行会社に対して配当不払指示を交付 した場合 (3) 強制配当 当社が直近営業年度にかかる当社普通株式へ の配当を実施した場合には、本優先株式への配 当は全額支払われる。ただし、上記(1)ならび に(2)②③の制限に服する。	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同 順位の残余財産請求権を保有する。	同左

単体決算データ

中間財務諸表等

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
流動資産			
現金及び預金	33,794	36,412	31,914
未収還付法人税等	4,697	4,718	4,707
その他	233	134	114
流動資産合計	38,725	41,265	36,736
固定資産			
有形固定資産	0	0	0
無形固定資産	0	0	0
投資その他の資産	633,639	642,454	633,674
関係会社株式	632,183	641,063	632,294
関係会社転換社債	231	106	120
その他	1,224	1,284	1,259
固定資産合計	633,641	642,455	633,675
繰延資産			
繰延資産合計	42	—	—
資産合計	672,409	683,720	670,411

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
流動負債			
賞与引当金	43	46	43
その他	709	1,049	765
流動負債合計	752	1,095	808
固定負債			
社債	103,300	103,300	103,300
転換社債	231	106	120
退職給付引当金	429	568	506
日本国際博覧会出展引当金	110	—	—
固定負債合計	104,070	103,974	103,926
負債合計	104,823	105,070	104,735
〔資本の部〕			
資本金	261,579	—	261,579
資本剰余金			
資本準備金	244,982	—	244,982
その他資本剰余金	7	—	56
資本剰余金合計	244,989	—	245,038
利益剰余金			
中間(当期)未処分利益	61,955	—	60,148
利益剰余金合計	61,955	—	60,148
自己株式	△938	—	△1,090
資本合計	567,585	—	565,676
負債資本合計	672,409	—	670,411

(50ページに続く)

(49ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕			
株主資本			
資本金	—	261,579	—
資本剰余金			
資本準備金	—	244,982	—
その他資本剰余金	—	64	—
資本剰余金合計	—	245,046	—
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	—	73,213	—
利益剰余金合計	—	73,213	—
自己株式	—	△1,188	—
株主資本合計	—	578,650	—
純資産合計	—	578,650	—
負債純資産合計	—	683,720	—

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
営業収益	24,626	24,717	25,553
関係会社受取利息配当金	23,527	23,577	23,527
関係会社受入手数料	1,099	1,140	2,025
営業費用	2,687	2,898	5,298
支払利息	1,745	1,830	3,484
販売費及び一般管理費	941	1,067	1,813
営業利益	21,939	21,819	20,254
営業外収益	113	36	127
営業外費用	186	272	355
経常利益	21,867	21,583	20,026
税引前中間(当期)純利益	21,867	21,583	20,026
法人税、住民税及び事業税	14	1	3
法人税等調整額	62	△52	39
中間(当期)純利益	21,790	21,634	19,983
前期繰越利益	40,165	—	40,165
中間(当期)未処分利益	61,955	—	60,148

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)						
	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
平成 18 年 3 月 31 日 残高	261,579	244,982	56	245,038	—	60,148	60,148
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当 ^(注)						△8,569	△8,569
中間純利益						21,634	21,634
自己株式の取得							
自己株式の処分			8	8			
中間会計期間中の変動額合計	—	—	8	8	—	13,064	13,064
平成 18 年 9 月 30 日 残高	261,579	244,982	64	245,046	—	73,213	73,213

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)		
	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成 18 年 3 月 31 日 残高	△1,090	565,676	565,676
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当 ^(注)		△8,569	△8,569
中間純利益		21,634	21,634
自己株式の取得	△111	△111	△111
自己株式の処分	12	20	20
中間会計期間中の変動額合計	△98	12,974	12,974
平成 18 年 9 月 30 日 残高	△1,188	578,650	578,650

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年中間期)**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法により行っています。

その他有価証券：移動平均法による原価法により行っています。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産**

定額法を採用しています。

なお、耐用年数は次のとおりです。

器具及び備品：3年～6年

また、取得金額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等に償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア：自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

3. 引当金の計上基準**(1) 退職給付引当金**

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用22百万円は、「投資その他の資産」中「その他」に含まれています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

数理計算上の差異については、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成18年中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しています。

当中間会計期間における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は578,650百万円です。

中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しています。

注記事項

(平成18年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
2. 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債です。
3. 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債です。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額
有形固定資産 0百万円
無形固定資産 0百万円
2. 営業外費用の主要項目
株式交付費 184百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)**1. 自己株式に関する事項**

(単位：千株)

株式の種類	前会計年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
普通株式	1,574	77	17	1,633	(注)1
第一種優先株式	—	20,000	20,000	—	(注)2

(注) 1. 単元未満株式の買取りおよび処分による増減です。

2. 第一種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一種優先株式の消却に伴う減少です。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しています。

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

参考データ (中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の単純合算数値)

●決算の概況

(単位：億円)

	平成17年中間期	平成18年中間期	平成17年中間期比
業務粗利益	1,296	1,246	△49
(業務粗利益[信託勘定償却後])	(1,281)	(1,217)	(△64)
信託報酬	390	402	11
(信託報酬[信託勘定償却後])	(375)	(372)	(△3)
貸付・合同信託報酬[信託勘定償却前]	160	144	△15
その他の信託報酬	230	257	27
信託勘定不良債権処理損	15	29	14
資金利益	521	452	△69
国内資金利益	456	440	△15
国際資金利益	65	11	△54
役務取引等利益	365	384	18
特定取引利益	23	24	0
その他業務利益	△4	△15	△10
うち国債等債券関係損益	△64	△24	39
うち住宅ローン証券化益	88	—	△88
経費	496	478	△17
人件費	172	143	△28
物件費	299	313	14
税金	24	21	△2
実勢業務純益	800	768	△32
(除く国債等債券関係損益)	(864)	(792)	(△71)
一般貸倒引当金繰入額	△79	66	146
信託勘定償却前業務純益	879	701	△178
業務純益	864	671	△192
臨時損益	△229	1	231
うち株式等損益	99	72	△26
うち銀行勘定不良債権処理損	294	39	△254
経常利益	634	672	38
特別損益	3	181	178
うち貸倒引当金戻入益 ^(注)	0	0	0
うち退職給付信託返還益	—	158	158
税引前中間純利益	638	854	216
法人税、住民税及び事業税	38	46	7
法人税等調整額	0	106	105
中間純利益	598	701	102
与信関係費用	229	136	△93

(注) 三井アセット信託銀行において、貸倒引当金合計で戻入益となりましたので、当該戻入額を特別利益に計上しています。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円、％）

種類	平成 17 年 9 月 30 日					平成 18 年 9 月 30 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,535	24,849				20,613	17,373			
銀行勘定	18,885	17,200	1,685	100.0	100.0	17,603	14,363	3,239	100.0	100.0
信託勘定	7,649	7,649				3,010	3,010			
危険債権	125,775	65,167				52,063	32,485			
銀行勘定	114,952	57,161	44,250	76.5	88.2	43,410	25,081	15,399	84.0	93.2
信託勘定	10,823	8,006				8,652	7,403			
要管理債権	44,641	14,296				86,934	34,564			
銀行勘定	25,935	7,662	4,200	22.9	45.7	71,715	30,132	13,796	33.1	61.2
信託勘定	18,705	6,634				15,219	4,432			
小計	196,952	104,314	50,136		78.4	159,611	84,423	32,435		73.2
銀行勘定	159,774	82,023	50,136	64.4	82.7	132,729	69,576	32,435	51.3	76.8
信託勘定	37,178	22,290			59.9	26,882	14,846			55.2
正常債権	8,627,593	(注) 直接減額 175,037 百万円実施後					8,248,146	(注) 直接減額 114,557 百万円実施後		
銀行勘定	7,293,992					7,306,015				
信託勘定	1,333,600					942,131				
合計	8,824,545					8,407,758				
銀行勘定	7,453,767					7,438,744				
信託勘定	1,370,778					969,013				

(注) 信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

（単位：百万円、％）

	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	7,966	82.4	81.3	6,445	77.2	79.2

●リスク管理債権

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

（単位：百万円）

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
破綻先債権	15,476	11,154
銀行勘定	11,541	10,829
信託勘定	3,935	325
延滞債権	136,195	59,322
銀行勘定	121,704	48,021
信託勘定	14,491	11,301
3カ月以上延滞債権	839	793
銀行勘定	718	209
信託勘定	120	584
貸出条件緩和債権	43,802	86,141
銀行勘定	25,217	71,506
信託勘定	18,584	14,635
リスク管理債権	196,314	157,412
銀行勘定	159,181	130,566
信託勘定	37,133	26,846
貸出金残高	8,507,090	8,117,907
銀行勘定	7,136,359	7,148,930
信託勘定	1,370,731	968,977

(注) 1. 直接減額 171,773 百万円(平成 17 年 9 月 30 日)および 114,089 百万円(平成 18 年 9 月 30 日)実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結決算におけるリスク管理債権については、108 ページに記載しています。

●貸倒引当金内訳

(A) 中央三井信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	16,552 (△19,448)	44,876 (28,324)
個別貸倒引当金	45,936 (6,992)	18,638 (△27,297)
特定海外債権引当勘定	772 (△264)	530 (△242)
合計	63,261 (△12,719)	64,045 (784)

(注) ()内は増減額です。

(B) 三井アセット信託銀行

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	7 (△2)	－ (△7)
個別貸倒引当金	－ (－)	－ (－)
特定海外債権引当勘定	－ (－)	－ (－)
合計	7 (△2)	－ (△7)

(注) ()内は増減額です。

(A) + (B) 中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行 単純合算

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	16,559 (△19,451)	44,876 (28,317)
個別貸倒引当金	45,936 (6,992)	18,638 (△27,297)
特定海外債権引当勘定	772 (△264)	530 (△242)
合計	63,268 (△12,722)	64,045 (777)

(注) ()内は増減額です。

●特定海外債権残高

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
インドネシア	7,461	インドネシア	5,388
フィリピン	1,261	フィリピン	1,023
コロンビア	243	モロッコ	162
モロッコ	221	コロンビア	84
ブラジル	30		
合計	9,218	合計	6,659
(資産の総額に対する割合)	(0.07%)	(資産の総額に対する割合)	(0.05%)

●貸出金償却額

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

(単位：百万円)

	平成 17 年 中間期	平成 18 年 中間期
貸出金償却額	3,436	910

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
貸出金	1,378,857	975,965
有価証券	5,939,693	7,411,460
信託受益権	26,137,694	29,856,641
受託有価証券	264	261
金銭債権	1,324,358	1,789,957
動産不動産	2,995,457	4,139,192
地上権	1,771	1,752
不動産の賃借権	3,908	4,747
その他債権	32,069	83,521
銀行勘定貸	1,120,635	1,152,569
現金預け金	189,400	288,836
合計	39,124,112	45,704,906

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)
	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算	中央三井信託銀行・三井アセット信託銀行合算
指定金銭信託	11,300,668	12,780,123
特定金銭信託	4,999,228	5,371,256
年金信託	5,922,576	6,336,196
財産形成給付信託	18,389	16,477
貸付信託	1,214,115	948,817
投資信託	7,174,268	10,000,031
金銭信託以外の金銭の信託	569,140	445,785
有価証券の信託	703,903	1,002,920
金銭債権の信託	1,351,896	1,827,790
動産の信託	131	90
土地及びその定着物の信託	82,713	80,666
包括信託	5,787,080	6,894,748
合計	39,124,112	45,704,906

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

中央三井信託銀行（三井アセット信託銀行は該当ありません）

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
貸出金	522,825	344,497
有価証券	32,324	30,310
その他	820,349	857,177
合計	1,375,499	1,231,986

負債

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
元本	1,375,801	1,232,097
債権償却準備金	41	49
その他	△343	△160
合計	1,375,499	1,231,986

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
貸出金	821,407	601,620
有価証券	37,104	20,104
その他	592,902	563,786
合計	1,451,414	1,185,511

負債

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
元本	1,442,556	1,178,523
特別留保金	7,925	6,395
その他	932	591
合計	1,451,414	1,185,511

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	172	229,540	25.51
証券会社	63	16,768	1.87
その他の法人	1,729	275,755	30.66
外国法人等（うち個人）	449 (5)	325,616 (17)	36.19
個人・その他	19,192	51,884	5.77
計	21,605	899,563	100.00
単元未満株式の状況		5,712,916 株	

(注) 1. 自己株式 1,633,872 株は「個人・その他」欄に 1,633 単元、「単元未満株式の状況」欄に 872 株含まれています。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しています。

2. 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、41 単元含まれています。

(2) 優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	250,156	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	250,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

●株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	166 人	0.77 %	681,956 単元	75.81 %
500 単元以上	92	0.42	66,626	7.41
100 単元以上	321	1.48	76,956	8.56
50 単元以上	201	0.93	13,512	1.50
10 単元以上	1,276	5.91	23,155	2.57
5 単元以上	1,652	7.65	10,164	1.13
1 単元以上	17,897	82.84	27,194	3.02
計	21,605	100.00	899,563	100.00
単元未満株式の状況			5,712,916 株	

(注) 「10 単元以上」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、41 単元含まれています。

(2) 第一種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 単元以上	－ 人	－ %	－ 単元	－ %
500 単元以上	－	－	－	－
100 単元以上	－	－	－	－
50 単元以上	－	－	－	－
10 単元以上	－	－	－	－
5 単元以上	－	－	－	－
1 単元以上	－	－	－	－
計	－	－	－	－
単元未満株式の状況			－ 株	

(58 ページに続く)

(57 ページより続く)

(3) 第二種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 円以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500 円以上	—	—	—	—
100 円以上	—	—	—	—
50 円以上	—	—	—	—
10 円以上	—	—	—	—
5 円以上	—	—	—	—
1 円以上	—	—	—	—
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			— 株	

(4) 第三種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000 円以上	1 人	100.00 %	156,406 単元	100.00 %
500 円以上	—	—	—	—
100 円以上	—	—	—	—
50 円以上	—	—	—	—
10 円以上	—	—	—	—
5 円以上	—	—	—	—
1 円以上	—	—	—	—
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)	順位	株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	54,920	6.06	11	ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント	11,656	1.28
2	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	48,565	5.36	12	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・名古屋鉄道株式会社退職給付信託口)	10,060	1.11
3	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	28,705	3.17	13	チェース バンク (アイルランド) ピーエルシー ダブリン	9,958	1.09
4	ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	15,599	1.72	14	名古屋鉄道株式会社	9,300	1.02
5	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井アセット 信託銀行再信託分・トヨタ自動車株式会社退職給付信託口)	15,226	1.68	15	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103	9,182	1.01
6	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14,595	1.61	16	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (信託口)	8,431	0.93
7	三井生命保険株式会社	13,648	1.50	17	三井不動産株式会社	8,169	0.90
8	ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント	13,386	1.47	18	富士写真フイルム株式会社	7,241	0.79
9	東武鉄道株式会社	13,355	1.47	19	チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアंटツ アカウント エスクロウ	7,067	0.78
10	バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアंट アカウंटツ イー アイエスシー	12,553	1.38	20	東京急行電鉄株式会社	6,447	0.71

(注) キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーおよびパークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社から、大量保有報告書およびその変更報告書の写しの送付を受けていますが、当社としては当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

(大量保有報告書の変更報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネージメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州、 ロスアンジェルス、サウスホープ・ ストリート333	平成18年 2月15日	平成18年 1月31日	50,881	6.17
パークレイズ・グローバル・ インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	平成18年 8月3日	平成17年 6月30日	29,721	3.61

(注) 上記保有株券等の数および株券等保有割合は大量保有報告書に関する変更報告書に記載されているものを転記しています。

(59 ページに続く)

(58 ページより続く)

(2) 第一種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
—	—	—

(3) 第二種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	93,750	100.00

(4) 第三種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社整理回収機構	156,406	100.00

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 14 年 2 月 1 日	1,088,854 千株	1,088,854 千株	260,000 百万円	260,000 百万円	243,402 百万円	243,402 百万円	中央三井信託銀行より株式移転 (移転比率 1 : 1)
平成 14 年 3 月 31 日	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456	転換社債の転換 (平成 14 年 2 月 25 日～ 平成 14 年 3 月 31 日)
平成 15 年 3 月 31 日	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 14 年 4 月 1 日～ 平成 15 年 3 月 31 日)
平成 15 年 8 月 4 日	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809	永久劣後円建転換社債転換による 第四種優先株式の発行
平成 15 年 9 月 12 日	△1,643	1,089,021	—	261,407	—	244,809	第四種優先株式転換による普通 株式の発行
平成 15 年 9 月 12 日	5,165	1,094,187	—	261,407	—	244,809	
平成 16 年 3 月 31 日	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 15 年 4 月 1 日～ 平成 16 年 3 月 31 日)
平成 17 年 3 月 31 日	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 16 年 4 月 1 日～ 平成 17 年 3 月 31 日)
平成 18 年 3 月 31 日	136	1,094,501	75	261,579	75	244,982	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成 17 年 4 月 1 日～ 平成 18 年 3 月 31 日)
平成 18 年 7 月 27 日	80,930	1,175,432	—	261,579	—	244,982	第一種優先株式取得に伴う普通 株式の発行
平成 18 年 7 月 27 日	△20,000	1,155,432	—	261,579	—	244,982	第一種優先株式の消却

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成 18 年 9 月 30 日現在			平成 18 年 11 月 30 日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007 年満期円建劣後転換社債 (平成 14 年 2 月 25 日)	106,400 千円	1,100 円	※	47,950 千円	1,100 円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に 0.5 を乗じた額とし、計算の結果、1 円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

資料編

目次

経済環境と業績 62

財務諸表等 64

中間連結貸借対照表	64
中間連結損益計算書	65
中間連結剰余金計算書	
および中間連結株主資本等変動計算書	66
中間連結キャッシュ・フロー計算書	67
(単体) 中間貸借対照表	80
(単体) 中間損益計算書	82
(単体) 中間株主資本等変動計算書	83
信託財産残高表	92
元本補てん契約のある信託の内訳	93

損益の状況 94

国内・国際業務部門別粗利益	94
業務純益	94
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	94
利鞘	95
受取・支払利息の分析	96
役務取引の状況	97
特定取引の状況	97
その他業務利益の内訳	97
営業経費の内訳	98
利益率	98

事業の概況 99

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移	99
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況	99

預金

預金科目別残高	100
定期預金の残存期間別残高	101
預金者別残高	101
預金利回り	101

信託

金銭信託等の受入状況	101
信託期間別元本残高	101

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高	102
貸出金利回り	102
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況	102

貸出金の預金に対する比率	103
業種別貸出状況	103
中小企業等に対する貸出状況	104
個人向けローン残高	104
貸出金使途別残高	104
貸出金担保別内訳	105
貸出金の残存期間別残高	105
貸出金の契約期間別残高	106
支払承諾の残高内訳	106
支払承諾見返の担保別内訳	106
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	107
リスク管理債権	108
貸倒引当金内訳	109
特定海外債権残高	109
貸出金償却額	109

有価証券

有価証券残高	110
有価証券の預金に対する比率	110
有価証券の種類別、残存期間別残高	111
金銭信託等の運用状況	111

財産管理業務の状況

年金信託業務	112
財産形成信託業務	112
証券信託業務	112
証券業務	112
不動産業務	113
証券代行業務	113
外国為替取扱高	113
外貨建資産残高	113
その他業務	113

株式・資本金の状況 114

株式の所有者別状況	114
株式の所有数別状況	114
大株主	115
連結自己資本比率	116
単体自己資本比率	117
発行済株式総数、資本金等の推移	118

役員・執行役員 145

店舗のご案内 146

開示項目一覧 148

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 16 年中間期	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 16 年度	平成 17 年度
連結決算					
経常収益	223,761	203,184	190,524	470,133	437,402
資金運用収益	73,950	72,871	66,937	159,941	165,365
信託報酬	28,173	17,827	15,144	48,148	30,687
経常費用	155,137	145,493	135,018	330,204	320,957
資金調達費用	23,605	22,974	25,816	46,519	46,552
経常利益	68,623	57,691	55,505	139,929	116,445
中間（当期）純利益	32,513	55,176	61,966	88,370	111,665
純資産額	517,887	712,936	882,979	625,846	862,805
総資産額	12,921,871	13,161,473	13,247,125	13,271,381	13,629,260
預金残高	8,892,838	8,882,109	8,248,575	8,732,125	8,381,784
貸出金残高	7,187,405	7,110,065	7,134,648	7,194,583	7,302,088
有価証券残高	3,769,053	3,711,391	3,855,500	3,905,010	3,733,060
信託財産額	5,382,311	5,827,168	6,609,701	5,545,207	6,082,564
連結自己資本比率（国内基準）	9.26%	10.01%	11.48%	9.40%	11.25%
単体決算					
経常収益	195,408	172,542	164,178	411,990	374,345
資金運用収益	74,003	75,049	70,816	158,638	168,109
信託報酬	28,173	17,827	15,144	48,148	30,687
経常費用	131,127	118,639	109,432	278,969	270,045
資金調達費用	23,521	22,893	25,603	46,379	46,396
業務粗利益	115,184	110,943	101,998	253,978	241,451
一般貸倒引当金繰入額	—	△7,961	6,670	△16,268	13,692
（△は一般貸倒引当金取崩額）					
経費（除く臨時処理分）	49,603	43,038	41,366	92,444	87,054
業務純益	65,580	75,867	53,962	177,802	140,704
信託勘定償却前業務純益	74,538	77,380	56,935	189,103	146,447
実勢業務純益	74,538	69,418	63,605	172,835	160,139
経常利益	64,280	53,903	54,746	133,020	104,299
中間（当期）純利益	30,151	54,078	62,635	82,022	105,684
資本金	356,269	356,381	356,444	356,306	356,437
発行済株式総数（普通株式）	1,245,265千株	1,245,470千株	1,326,514千株	1,245,333千株	1,245,570千株
発行済株式総数（第一回甲種優先株式）	20,000千株	20,000千株	—千株	20,000千株	20,000千株
発行済株式総数（第二回甲種優先株式）	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株	93,750千株
発行済株式総数（第三回甲種優先株式）	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株	156,406千株
純資産額	519,924	699,196	852,088	617,864	824,785
総資産額	12,653,411	12,541,897	12,513,140	12,794,515	12,790,068
預金残高	8,941,407	8,941,146	8,297,084	8,797,194	8,430,716
貸出金残高	7,224,129	7,136,359	7,148,930	7,228,883	7,324,007
有価証券残高	3,862,417	3,802,267	3,909,015	4,006,090	3,781,312
信託財産額	5,382,311	5,827,168	6,609,701	5,545,207	6,082,564
信託勘定貸出金残高	1,651,407	1,378,857	975,965	1,502,177	1,185,967
信託勘定有価証券残高	88,520	73,660	54,566	84,760	65,736
単体自己資本比率（国内基準）	9.42%	10.33%	11.79%	9.80%	11.59%
従業員数	5,193人	5,061人	5,247人	5,037人	5,062人

経済・金融環境について

当中間連結会計期間の経済環境を顧みますと、海外では、米国で金利上昇の影響から経済減速の兆候が見られたものの、総じて景気は拡大基調を維持しました。

わが国では、景気は内需を中心として着実に回復を続けました。設備投資など企業における回復の動きが途切れず、生産が緩やかに増加したほか、企業収益の改善が家計に好影響をもたらし、個人消費の増加が景気を下支えました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて、無担保コール翌日物レートは7月以降誘導目標の0.25%近辺で推移しました。長期金利は一時2.0%台に上昇したものの、9月末には利上げ観測の後退から1.6%台となりました。日経平均株価は企業収益の拡大等を背景に、期初17,000円台半ばまで上昇した後反落し、6月から7月にかけて14,000円台まで下落する局面もありましたが、夏場以降徐々に回復し9月末には16,000円台となりました。為替市場は5月に一時1ドル＝109円台を付けたものの、その後は円安ドル高傾向で推移し、9月末には118円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当社は収益構造の転換をさらに進め、業務粗利益を拡大していくことにより収益力の強化を図ることを基本方針として掲げ、様々な活動を展開してまいりました。

平成18年中間期の連結業績

当中間連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当中間連結会計期間中1,332億円減少し、当中間連結会計期間末残高は8兆2,485億円となりました。

貸出金につきましては、当中間連結会計期間中1,674億円減少し、当中間連結会計期間末残高は7兆1,346億円となりました。

有価証券につきましては、当中間連結会計期間中1,224億円増加し、当中間連結会計期間末残高は3兆8,555億円となりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間中3,821億円減少し、当中間連結会計期間末残高は13兆2,471億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前中間連結会計期間比126億円減少し、1,905億円となりました。経常費用は前中間連結会計期間比104億円減少し、1,350億円となりました。この結果、経常利益は前中間連結会計期間比21億円減少し555億円となり、中間純利益は前中間連結会計期間比67億円増加し619億円となりました。また、1株当たり中間純利益は、48円61銭となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、11.48%となりました。

事業の種類別セグメント情報

信託銀行業につきましては、経常収益が1,656億円、経常費用が1,110億円となった結果、経常利益は545億円となりました。金融関連業その他につきましては、経常収益が312億円、経常費用が289億円となった結果、経常利益は22億円となりました。

キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前中間連結会計期間比2,260億円増加し、1,014億円の支出となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の減少を主因として、前中間連結会計期間比4,031億円減少し、943億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間比7億円増加し、222億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は、前中間連結会計期間比2,530億円減少し、958億円となりました。

平成18年中間期の単体業績

預金・譲渡性預金につきましては、期中2,657億円減少して、期末残高は8兆6,227億円となりました。

信託財産総額につきましては、包括信託の増加等を主因に期中5,271億円増加して、期末残高は6兆6,097億円となりました。

貸出金につきましては、銀行勘定では期中1,750億円減少し、期末残高は7兆1,489億円となりました。また、信託勘定では期中2,100億円減少し、期末残高は9,759億円となりました。

有価証券につきましては、銀行勘定においては、期中1,277億円増加し、期末残高は3兆9,090億円となりました。信託勘定においては、期中111億円減少し、期末残高は545億円となりました。

総資産につきましては、期中2,769億円減少し、期末残高は12兆5,418億円となりました。また、純資産額につきましては、8,520億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同期比83億円減少して1,641億円となりました。一方、経常費用は株式等関連費用の減少等により前年同期比92億円減少し、1,094億円となりました。この結果、経常利益は547億円、中間純利益は626億円となりました。

なお、国内基準による単体自己資本比率は、11.79%となりました。

財務諸表等

中間連結財務諸表

●中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	371,361	190,275	393,150
コールローン及び買入手形	30,524	258,827	164,553
買現先勘定	20,899	900	900
債券貸借取引支払保証金	168,738	79,056	74,243
買入金銭債権	114,068	101,926	108,982
特定取引資産	22,352	55,373	44,883
金銭の信託	12,526	5,996	7,651
有価証券	3,711,391	3,855,500	3,733,060
貸出金	7,110,065	7,134,648	7,302,088
外国為替	878	943	37,598
その他資産	326,318	294,646	410,398
動産不動産	217,219	—	218,844
有形固定資産	—	206,766	—
無形固定資産	—	39,879	—
繰延税金資産	221,870	155,598	161,308
連結調整勘定	9,037	—	8,964
支払承諾見返	894,732	934,982	1,023,351
貸倒引当金	△70,510	△68,193	△60,718
資産の部合計	13,161,473	13,247,125	13,629,260

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,882,109	8,248,575	8,381,784
譲渡性預金	258,140	325,670	457,760
コールマネー及び売渡手形	143,607	206,238	294,588
売現先勘定	10,792	52,416	38,307
債券貸借取引受入担保金	602,303	849,192	840,412
コマーシャル・ペーパー	—	1,500	—
特定取引負債	4,054	5,364	6,945
借入金	163,403	207,897	165,445
外国為替	3	5	47
社債	209,820	211,969	211,591
新株予約権付社債	462	212	240
信託勘定借	1,118,945	1,152,317	1,160,974
その他負債	137,649	130,405	139,978
賞与引当金	2,746	2,812	2,848
退職給付引当金	1,238	1,389	1,336
補償請求権損失引当金	—	8,709	9,539
繰延税金負債	16,058	24,483	29,646
支払承諾	894,732	934,982	1,023,351
負債の部合計	12,446,067	12,364,146	12,764,799
〔少数株主持分〕			
少数株主持分	2,469	—	1,655
〔資本の部〕			
資本金	356,381	—	356,437
資本剰余金	105,696	—	105,751
利益剰余金	146,631	—	203,124
土地再評価差額金	△15,523	—	△15,527
その他有価証券評価差額金	120,416	—	213,559
為替換算調整勘定	△666	—	△539
資本の部合計	712,936	—	862,805
負債、少数株主持分及び資本の部合計	13,161,473	—	13,629,260

(65ページに続く)

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔純資産の部〕			
資本金	—	356,444	—
資本剰余金	—	105,758	—
利益剰余金	—	250,084	—
株主資本合計	—	712,287	—
その他有価証券評価差額金	—	192,834	—
繰延ヘッジ損益	—	△7,723	—
土地再評価差額金	—	△15,527	—
為替換算調整勘定	—	△425	—
評価・換算差額等合計	—	169,158	—
少数株主持分	—	1,532	—
純資産の部合計	—	882,979	—
負債及び純資産の部合計	—	13,247,125	—

●中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
経常収益	203,184	190,524	437,402
信託報酬	17,827	15,144	30,687
資金運用収益	72,871	66,937	165,365
(うち貸出金利息)	(43,455)	(37,083)	(84,236)
(うち有価証券利息配当金)	(24,998)	(27,021)	(72,905)
役務取引等収益	56,856	61,551	120,107
特定取引収益	2,336	2,516	4,503
その他業務収益	10,832	2,728	22,574
その他経常収益	42,459	41,645	94,163
経常費用	145,493	135,018	320,957
資金調達費用	22,974	25,816	46,552
(うち預金利息)	(8,715)	(10,196)	(16,992)
役務取引等費用	2,461	2,960	5,279
特定取引費用	—	89	139
その他業務費用	10,916	3,307	19,576
営業経費	58,258	61,608	117,877
その他経常費用	50,882	41,236	131,533
経常利益	57,691	55,505	116,445
特別利益	1,317	18,806	3,391
特別損失	1,074	203	1,820
税金等調整前中間(当期)純利益	57,934	74,108	118,016
法人税、住民税及び事業税	1,756	1,988	3,954
法人税等調整額	540	10,025	1,703
少数株主利益	460	127	693
中間(当期)純利益	55,176	61,966	111,665

●中間連結剰余金計算書および中間連結株主資本等変動計算書

(1) 中間連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
〔資本剰余金の部〕		
資本剰余金期首残高	105,621	105,621
資本剰余金増加高	75	130
新株予約権の行使による資本準備金増加高	75	130
資本剰余金中間期末(期末)残高	105,696	105,751
〔利益剰余金の部〕		
利益剰余金期首残高	105,745	105,745
利益剰余金増加高	55,889	112,382
中間(当期)純利益	55,176	111,665
土地再評価差額金取崩額	713	717
利益剰余金減少高	15,004	15,004
配当金	15,004	15,004
利益剰余金中間期末(期末)残高	146,631	203,124

(2) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)			
	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	356,437	105,751	203,124	665,313
中間連結会計期間中の変動額				
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	7	7		14
剰余金の配当 ^(注)			△15,006	△15,006
中間純利益			61,966	61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計	7	7	46,960	46,974
平成 18 年 9 月 30 日残高	356,444	105,758	250,084	712,287

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	213,559	－	△15,527	△539	197,492	864,461
中間連結会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株の発行						14
剰余金の配当 ^(注)						△15,006
中間純利益						61,966
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△20,724	△7,723	－	113	△28,333	△28,456
中間連結会計期間中の変動額合計	△20,724	△7,723	－	113	△28,333	18,518
平成 18 年 9 月 30 日残高	192,834	△7,723	△15,527	△425	169,158	882,979

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	57,934	74,108	118,016
減価償却費	21,971	20,207	44,016
減損損失	519	—	540
連結調整勘定償却額	72	—	145
のれん償却額	—	72	—
持分法による投資損益(△)	△42	△53	△131
貸倒引当金の増加額	4,320	7,475	△5,471
賞与引当金の増加額	16	△35	119
退職給付引当金の増加額	57	53	155
補償請求権損失引当金の増加額	—	△829	9,539
資金運用収益	△72,871	△66,937	△165,365
資金調達費用	22,974	25,816	46,552
有価証券関係損益(△)	△3,657	△4,547	△20,987
金銭の信託の運用損益(△)	△74	△170	△766
為替差損益(△)	△23,866	2,098	△41,403
動産不動産処分損益(△)	496	—	1,068
固定資産処分損益(△)	—	200	—
特定取引資産の純増(△)減	6,896	△10,489	△15,633
特定取引負債の純増減(△)	△4,172	△1,581	△1,281
貸出金の純増(△)減	84,518	167,439	△107,504
預金の純増減(△)	149,983	△133,208	△350,340
譲渡性預金の純増減(△)	36,130	△132,090	235,750
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	4,330	49,451	6,372
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	39,371	△15,082	△17,517
コールローン等の純増(△)減	△36,341	△87,131	△145,493
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	△114,988	△4,813	△20,493
コールマネー等の純増減(△)	△141,330	△74,241	37,165
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	—	1,500	—
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△273,522	8,780	△35,414
外国為替(資産)の純増(△)減	1,002	36,655	△35,717
外国為替(負債)の純増減(△)	△33	△41	11
信託勘定借の純増減(△)	△118,268	△8,656	△76,239
資金運用による収入	74,230	70,394	175,966
資金調達による支出	△24,355	△22,256	△44,448
その他	△15,935	△4,945	△35,232
小計	△324,633	△102,856	△444,026
法人税等の支払額	△2,847	1,412	△7,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	△327,481	△101,444	△451,069
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△1,332,318	△1,208,295	△2,906,901
有価証券の売却による収入	729,379	149,531	1,294,588
有価証券の償還による収入	926,554	984,266	2,039,063
金銭の信託の増加による支出	△239	—	—
金銭の信託の減少による収入	—	1,965	5,231
動産不動産の取得による支出	△16,190	—	△36,568
有形固定資産の取得による支出	—	△18,012	—
動産不動産の売却による収入	1,527	—	3,928
有形固定資産の売却による収入	—	2,708	—
無形固定資産の取得による支出	—	△6,583	—
無形固定資産の売却による収入	—	27	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	308,712	△94,392	399,341
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	△13,000	△7,000	△13,000
劣後特約付社債の発行による収入	5,000	—	5,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	—	△2,000
配当金支払額	△15,004	△15,006	△15,004
少数株主への配当金支払額	△2	△226	△265
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,007	△22,232	△25,269
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△55	112	66
V 現金及び現金同等物の増加額	△41,831	△217,957	△76,931
VI 現金及び現金同等物の期首残高	390,775	313,843	390,775
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	348,943	95,886	313,843

監査法人の監査証明について

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定により監査法人トーマツの監査証明を受けています。

また、前連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(平成18年中間期)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 21社

主要な会社名
Chuo Mitsui Trust International Ltd.
中央三井証券代行ビジネス株式会社
中央三井リース株式会社
中央三井カード株式会社
中央三井アセットマネジメント株式会社
中央三井信用保証株式会社

(2) 非連結子会社

主要な会社名
中央三井クリエイト株式会社
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

主要な会社名
日本トラスティ情報システム株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

主要な会社名
中央三井クリエイト株式会社

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いています。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりです。

6月末日 6社
9月末日 15社

(2) 中間連結財務諸表の作成に当たっては、いずれもそれぞれの中間決算日の財務諸表により連結しています。中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格およびリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格およびリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本におよぶ可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微です。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っています。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 10年～50年
動産 3年～ 8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しています。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しています。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者

(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は115,738百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しています。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用88,557百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

(8) 補償請求権損失引当金の計上基準

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積り必要と認められる額を計上しています。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当社の外貨建資産・負債については、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しています。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しています。

(10) リース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると

認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

連結子会社のヘッジ会計の方法は、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

(12) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しています。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」(当社は現金及び日本銀行への預け金)です。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成18年中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間連結会計期間から適用しています。

当中間連結会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は889,170百万円です。

なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しています。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同実務対応報告を適用しています。これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微です。

表示方法の変更

(平成18年中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間連結会計期間から以下のとおり表示を変更しています。

(中間連結貸借対照表関係)

- (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しています。
- (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しています。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。
- (5) 資産の部に独立掲記していた「連結調整勘定」は、「無形固定資産」に含めて表示しています。

(中間連結損益計算書関係)

連結調整勘定償却は、従来、「経常費用」中「その他経常費用」で処理していましたが、当中間連結会計期間からは無形固定資産償却として「経常費用」中「営業経費」に含めています。

(中間連結キャッシュフロー計算書関係)

- (1) 「連結調整勘定償却額」は、「のれん償却額」に含めて表示しています。
- (2) 「動産不動産処分損益(△)」は、中間連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しています。
「動産不動産の取得による支出」は、「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しています。
また、従来営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた無形固定資産の取得および売却については、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」「無形固定資産の売却による収入」として表示しています。

注記事項

(平成18年中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式710百万円及び出資金72,541百万円を含んでいます。
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間連結会計期間末に所有しているものは74,033百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間連結会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は11,965百万円、延滞債権額は48,352百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は209百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,340百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は132,868百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は8,222百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産

有価証券	1,250,382百万円
貸出金	215,328百万円
その他資産	137百万円

担保資産に対応する債務

預金	4,523百万円
コールマネー及び売渡手形	110,000百万円
売現先勘定	52,416百万円
債券貸借取引受入担保金	849,192百万円
借入金	55,246百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券215,974百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は28百万円、保証金は8,413百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は2,357,644百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが2,225,067百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める標準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- 4,952百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 218,331百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 7,283百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 -百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金130,000百万円が含まれています。
14. 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債90,654百万円です。
15. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
16. 当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益14,158百万円を含んでいます。
2. その他経常費用には、貸出金償却1,426百万円、貸倒引当金繰入額11,009百万円及び株式等償却5,423百万円を含んでいます。
3. 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却済債権取立益2,158百万円を含んでいます。
4. 特別損失は、有形固定資産処分損203百万円です。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：千株)					
	前連結 会計年度末 株式数	当中間連結 会計期間 増加株式数	当中間連結 会計期間 減少株式数	当中間連結 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,245,570	80,943	-	1,326,514	(注)1
第一回甲種優先株式	20,000	-	20,000	-	(注)2
第二回甲種優先株式	93,750	-	-	93,750	
第三回甲種優先株式	156,406	-	-	156,406	
合計	1,515,727	80,943	20,000	1,576,670	
自己株式					
第一回甲種優先株式	-	20,000	20,000	-	(注)2

(注) 1. 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う普通株式の交付による増加です。
2. 第一回甲種優先株式の自己株式の増加は、第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴い実施した自己株式の取得によるものです。第一回甲種優先株式の発行済株式総数の減少及び自己株式の減少は、自己株式の消却によるものです。

2. 配当に関する事項

(決議)18年6月28日定時株主総会				
株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,727	7.81	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第一回甲種優先株式	800	40.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第二回甲種優先株式	1,350	14.40	平成18年3月31日	平成18年6月28日
第三回甲種優先株式	3,128	20.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、従来の中間連結剰余金計算書に替えて中間連結株主資本等変動計算書を作成しています。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成18年9月30日現在

現金預け金勘定	190,275百万円
当社の預け金	
(日本銀行への預け金を除く)	△94,389百万円
現金及び現金同等物	95,886百万円

(リース取引関係)

1. 借主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	67百万円	-百万円	67百万円
減価償却累計額相当額	39百万円	-百万円	39百万円
中間連結会計期間末 残高相当額	28百万円	-百万円	28百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料中間連結 会計期間末残高相当額	9百万円	18百万円	28百万円
・ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		11百万円	
減価償却費相当額		10百万円	
支払利息相当額		0百万円	

- ・ 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・ 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料	11百万円	18百万円	29百万円

2. 貸主側

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・ リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

	動産	その他	合計
取得価額	128,878百万円	13,155百万円	142,034百万円
減価償却累計額	59,110百万円	6,160百万円	65,270百万円
減損損失累計額	146百万円	5百万円	152百万円
中間連結会計期間末 残高	69,622百万円	6,989百万円	76,611百万円

	1年内	1年超	合計
・ 未経過リース料			
中間連結会計期間末 残高相当額	23,696百万円	50,161百万円	73,857百万円
・ 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額			
受取リース料		14,182百万円	
減価償却費		13,101百万円	
受取利息相当額		750百万円	

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	116百万円	208百万円	325百万円

(1株当たり情報)

区分	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり純資産額	225.36円	362.75円
1株当たり中間純利益	44.30円	48.61円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	24.89円	28.63円

(注) 1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

1. 1株当たり純資産額

	平成17年中間期	平成18年中間期
純資産の部の合計額	—	882,979百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	401,782百万円
(うち優先株式)	—	400,250百万円
(うち少数株主持分)	—	1,532百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	—	481,196百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	—	1,326,514千株

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円82銭減少しています。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益

	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	55,176百万円	61,966百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式に係る中間純利益	55,176百万円	61,966百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,245,334千株	1,274,759千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	—	—
普通株式増加数	970,720千株	889,553千株
うち転換社債	345千株	109千株
うち優先株式	970,375千株	889,444千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)

【当中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	394,085	394,025	△60
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	75,846	73,776	△2,069
合計	481,131	479,001	△2,130

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	490,100	835,311	345,210
債券	1,677,951	1,618,981	△58,970
国債	1,388,862	1,330,784	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	285,801	284,932	△868
その他	800,757	788,924	△11,832
合計	2,968,810	3,243,217	274,407

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,807百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	99,206
非上場外国証券	5,724
出資証券	28,775

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 18 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,815	5,996	2,180

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 18 年 9 月 30 日
評価差額	289,004
その他有価証券	286,824
その他の金銭の信託	2,180
(△)繰延税金負債	95,949
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	193,055
(△)少数株主持分相当額	220
その他有価証券評価差額金	192,834

(注) 1. 当中間連結会計期間における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。
2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額 12,635 百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	21	21
金利オプション	-	-	-
店頭			
金利スワップ	9,213,905	10,879	10,879
キャップ	124,447	11	255
その他	424,105	141	2,069
合計	-	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	150	150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	11
その他	-	-	-
合計	-	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	-	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 18 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(有価証券関係)
【前中間連結会計期間】

1. 有価証券

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		
	中間連結 貸借対照表計上額	時価	差額
国債	125	126	1
地方債	—	—	—
社債	11,200	11,200	—
その他	79,512	79,255	△257
合計	90,838	90,582	△255

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
株式	472,280	670,162	197,881
債券	1,722,562	1,675,916	△46,646
国債	1,508,079	1,460,525	△47,553
地方債	1,854	1,863	8
社債	212,628	213,527	898
その他	1,084,520	1,079,262	△5,257
合計	3,279,363	3,425,341	145,977

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理を実施しています。それ以外の場合はすべて、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日
その他有価証券	
非上場株式	122,256
非上場外国証券	56,531
出資証券	99,786

2. 金銭の信託

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		
	取得原価	中間連結 貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	3,806	5,943	2,137

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月 30 日
評価差額	147,855
その他有価証券	145,717
その他の金銭の信託	2,137
(△)繰延税金負債	27,206
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	120,648
(△)少数株主持分相当額	231
その他有価証券評価差額金	120,416

(注) 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【前中間連結会計期間】

当中間連結会計期間のデリバティブの取引状況に関する事項等は、以下のとおりです。

1. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	54,613	△29	△29
金利オプション	—	—	—
店頭			
金利スワップ	7,473,829	16,690	16,690
キャップ	52,418	△16	228
その他	132,050	△766	224
合計	—	15,877	17,114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	139,223	△551	△551
為替予約	2,540,941	△1,135	△1,135
通貨オプション	1,131	—	0
その他	—	—	—
合計	—	△1,686	△1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いています。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	11,414	△6	△6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	176,092	27,092	203,184	—	203,184
(2)セグメント間の内部経常収益	4,602	994	5,597	(5,597)	—
計	180,695	28,087	208,782	(5,597)	203,184
経常費用	125,152	23,854	149,006	(3,513)	145,493
経常利益	55,542	4,233	59,775	(2,084)	57,691
II 資産	13,130,660	184,904	13,315,564	(154,091)	13,161,473

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期				
	信託銀行業	金融関連業その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	160,270	30,254	190,524	—	190,524
(2)セグメント間の内部経常収益	5,390	965	6,355	(6,355)	—
計	165,660	31,219	196,880	(6,355)	190,524
経常費用	111,098	28,931	140,029	(5,010)	135,018
経常利益	54,562	2,288	56,850	(1,345)	55,505
II 資産	13,186,897	193,672	13,380,569	(133,443)	13,247,125

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。

2. 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しています。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等です。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しています。

3. 国際業務経常収益

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国際業務経常収益	20,175	16,806
連結経常収益	203,184	190,524
国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	9.9	8.8

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しています。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載していません。

単体財務諸表 ●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	366,916	184,345	386,650
コールローン	30,000	258,500	130,000
買現先勘定	19,999	—	—
債券貸借取引支払保証金	168,738	79,056	74,243
買入手形	—	—	33,700
買入金銭債権	101,634	95,239	98,992
特定取引資産	22,359	56,373	44,885
金銭の信託	6,582	—	1,798
有価証券	3,802,267	3,909,015	3,781,312
貸出金	7,136,359	7,148,930	7,324,007
外国為替	878	943	37,598
その他資産	301,047	283,208	372,653
動産不動産	124,247	—	122,346
有形固定資産	—	108,236	—
無形固定資産	—	23,067	—
繰延税金資産	215,550	150,482	156,568
支払承諾見返	308,576	279,787	283,041
貸倒引当金	△63,261	△64,045	△57,729
資産の部合計	12,541,897	12,513,140	12,790,068

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	8,941,146	8,297,084	8,430,716
譲渡性預金	258,140	325,670	457,760
コールマネー	93,607	206,238	194,588
売現先勘定	10,792	52,416	38,307
債券貸借取引受入担保金	602,303	849,192	840,412
売渡手形	50,000	—	100,000
特定取引負債	4,054	5,364	6,945
借入金	161,844	195,537	159,623
外国為替	3	5	47
社債	187,311	191,315	190,949
新株予約権付社債	231	106	120
信託勘定借	1,118,945	1,152,317	1,160,974
その他負債	103,789	95,325	90,254
賞与引当金	1,953	1,980	2,002
補償請求権損失引当金	—	8,709	9,539
支払承諾	308,576	279,787	283,041
負債の部合計	11,842,701	11,661,051	11,965,283

(81ページに続く)

(80ページより続く)

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資本の部〕			
資本金	356,381	—	356,437
資本剰余金	105,696	—	105,751
資本準備金	105,696	—	105,751
利益剰余金	177,289	—	228,899
利益準備金	10,002	—	10,002
中間(当期)未処分利益	167,287	—	218,897
土地再評価差額金	△15,523	—	△15,527
その他有価証券評価差額金	75,351	—	149,224
資本の部合計	699,196	—	824,785
負債及び資本の部合計	12,541,897	—	12,790,068
〔純資産の部〕			
資本金	—	356,444	—
資本剰余金	—	105,758	—
資本準備金	—	105,758	—
利益剰余金	—	276,528	—
利益準備金	—	13,004	—
その他利益剰余金	—	263,524	—
繰越利益剰余金	—	263,524	—
株主資本合計	—	738,731	—
その他有価証券評価差額金	—	136,607	—
繰延ヘッジ損益	—	△7,723	—
土地再評価差額金	—	△15,527	—
評価・換算差額等合計	—	113,356	—
純資産の部合計	—	852,088	—
負債及び純資産の部合計	—	12,513,140	—

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
経常収益	172,542	164,178	374,345
信託報酬	17,827	15,144	30,687
資金運用収益	75,049	70,816	168,109
(うち貸出金利息)	(43,134)	(36,584)	(83,666)
(うち有価証券利息配当金)	(27,501)	(31,476)	(76,258)
役務取引等収益	47,443	49,947	99,784
特定取引収益	2,336	2,517	4,503
その他業務収益	10,439	1,733	21,655
その他経常収益	19,446	24,019	49,604
経常費用	118,639	109,432	270,045
資金調達費用	22,893	25,603	46,396
(うち預金利息)	(8,790)	(10,231)	(17,112)
役務取引等費用	8,351	9,159	17,192
特定取引費用	—	89	139
その他業務費用	10,916	3,307	19,576
営業経費	48,076	49,798	97,130
その他経常費用	28,401	21,473	89,610
経常利益	53,903	54,746	104,299
特別利益	1,302	18,354	3,288
特別損失	943	190	1,482
税引前中間(当期)純利益	54,261	72,910	106,106
法人税、住民税及び事業税	183	174	421
法人税等調整額	—	10,100	—
中間(当期)純利益	54,078	62,635	105,684
前期繰越利益	112,495	—	112,495
土地再評価差額金取崩額	713	—	717
中間(当期)未処分利益	167,287	—	218,897

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	356,437	105,751	10,002	218,897	228,899	691,088
中間会計期間中の変動額						
新株予約権付社債の権利行使による新株発行 剰余金の配当 ^(注)	7	7				14
中間純利益			3,002	△18,008	△15,006	△15,006
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)				62,635	62,635	62,635
中間会計期間中の変動額合計	7	7	3,002	44,627	47,629	47,643
平成 18 年 9 月 30 日残高	356,444	105,758	13,004	263,524	276,528	738,731

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)				
	評価・換算差額等				
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成 18 年 3 月 31 日残高	149,224	－	△15,527	133,696	824,785
中間会計期間中の変動額					
新株予約権付社債の権利行使による新株発行 剰余金の配当 ^(注)					14
中間純利益					△15,006
株主資本以外の項目の中間会計期間中の 変動額(純額)	△12,616	△7,723	－	△20,340	62,635
中間会計期間中の変動額合計	△12,616	△7,723	－	△20,340	△20,340
平成 18 年 9 月 30 日残高	136,607	△7,723	△15,527	113,356	27,303
					852,088

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

監査法人の監査証明について

平成18年中間期(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定により監査法人トーマツの監査証明を受けています。

また、前事業年度の財務諸表は旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」(昭和49年法律第22号)に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成18年中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しています。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っています。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えています。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については中間決算日前1カ月の市場価格の平均、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるクレジット・リンク債については、組込デリバティブを組込対象である現物の金融資産とは区分して時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加される可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、組込デリバティブの経済的性格及びリスクが組み込まれた現物の金融資産の経済的性格及びリスクと緊密な関係にあり、組込デリバティブのリスクが現物の金融資産の当初元本に及び可能性が低いといえるものについては、現物の金融資産と組込デリバティブ部分を区分せず一体として時価評価し、評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しています。なお、この変更に伴う影響は軽微です。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は114,557百万円です。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、前払年金費用88,557百万円は、「その他資産」に含めて表示しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 補償請求権損失引当金

補償請求権損失引当金は、土地信託事業の状況により、将来、受託者として債務の立替等の負担が生じ、それにより取得する補償請求権が毀損する可能性が高い場合に、当該損失を合理的に見積もり必要と認められる額を計上しています。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しています。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しています。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっています。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しています。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しています。

なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っています。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(平成18年中間期)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当中間会計期間から適用しています。

当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は859,811百万円であります。

なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しています。

表示方法の変更

(平成18年中間期)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始される事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しています。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しています。
- (2) 純額で繰越ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益または評

価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰越ヘッジ損益」として相殺表示しています。

- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。

注記事項

(平成18年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資額総額 254,220百万円
2. 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当中間会計期間末に所有しているものは73,133百万円です。これらは売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当中間会計期間末においては当該処分をせずにすべて所有しています。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は10,829百万円、延滞債権額は48,021百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は209百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は71,506百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は130,566百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 手形割引は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しています。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有していますが、その額面金額は、8,222百万円です。
8. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	
有価証券	1,250,382百万円
貸出金	215,328百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,523百万円
コールマネー	110,000百万円
売現先勘定	52,416百万円
債券貸借取引受入担保金	849,192百万円
借入金	42,700百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券215,974百万円、その他資産(手形交換保証金)16百万円を差し入れています。

なお、その他資産のうち保証金は9,908百万円、先物取引差入証拠金は28百万円です。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,063,850百万円です。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,931,274百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項がつけられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 78,092百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,325百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 ー百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金150,654百万円が含まれています。
13. 社債は、永久劣後特約付社債121,315百万円及び劣後特約付社債70,000百万円です。
14. 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債です。
15. 三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しています。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,952百万円
16. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,232,097百万円、貸付信託1,178,523百万円です。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益13,025百万円を含んでいます。
2. 減価償却実施額は下記のとおりです。
- 建物・動産 2,353百万円
その他 3,002百万円
3. その他経常費用には、貸出金償却910百万円、貸倒引当金繰入額9,736百万円及び株式等償却5,071百万円を含んでいます。
4. 特別利益には、退職給付信託を一部返還したことによる返還益15,814百万円及び償却債権取立益1,710百万円を含んでいます。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)				
前会計年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
自己株式				
第一回甲種優先株式	ー	20,000	20,000	ー (注)

(注) 第一回甲種優先株式に係る取得請求権の行使に伴う増加、及び取得した第一回甲種優先株式の消却に伴う減少です。

2. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しています。

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	78百万円	ー百万円	78百万円
減価償却累計額相当額	54百万円	ー百万円	54百万円
中間会計期間末残高相当額	23百万円	ー百万円	23百万円

- 1年内 1年超 合計
- ・未経過リース料中間
会計期間末残高相当額 5百万円 18百万円 24百万円
- ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
- 支払リース料 5百万円
減価償却費相当額 4百万円
支払利息相当額 0百万円
- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

	1年内	1年超	合計
・未経過リース料	10百万円	18百万円	29百万円

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

区分	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり純資産額	214.33円	340.62円
1株当たり中間純利益	43.42円	49.13円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	24.40円	28.94円

(注) 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりです。

	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり中間純利益		
中間純利益	54,078百万円	62,635百万円
普通株主に帰属しない金額	ー百万円	ー百万円
うち利益処分による優先配当額	ー百万円	ー百万円
普通株式に係る中間純利益	54,078百万円	62,635百万円
普通株式の期中平均株式数	1,245,334千株	1,274,759千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益		
中間純利益調整額	0百万円	0百万円
うち支払利息(税額相当額控除後)	0百万円	0百万円
うち利益処分による優先配当額	ー百万円	ー百万円
普通株式増加数	970,720千株	889,553千株
うち転換社債	345千株	109千株
うち優先株式	970,375千株	889,444千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に 含まなかった潜在株式の概要	ー	ー

(注) 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しています。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は5円82銭減少しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(有価証券関係)
【当中間会計期間】

1. 有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	393,960	393,900	△60
その他	75,846	73,776	△2,060
合計	469,806	467,676	△2,130

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	419,271	688,305	269,034
債券	1,719,532	1,660,661	△58,870
国債	1,384,842	1,326,764	△58,077
地方債	3,288	3,264	△23
社債	331,401	330,632	△769
その他	788,198	772,943	△15,255
合計	2,927,002	3,121,910	194,908

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について4,455百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の目己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日(参考)
その他有価証券	
非上場株式	96,962
非上場外国証券	5,724
出資証券	36,303

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日(参考)
評価差額	207,210
その他有価証券	207,210
(△)繰延税金負債	70,603
その他有価証券評価差額金	136,607

(注) 1. 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

2. 評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額12,520百万円が含まれています。

(デリバティブ取引関係)

【当中間会計期間】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	21,132	21	21
金利オプション	-	-	-
店頭			
金利スワップ	9,214,630	10,879	10,879
キャップ	124,447	11	255
その他	424,105	141	2,069
合計	-	10,704	13,183

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	53,055	150	150
為替予約	3,089,884	398	398
通貨オプション	2,947	0	11
その他	-	-	-
合計	-	247	236

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	3,035	2	2
その他	16,506	9	9
合計	-	12	12

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成18年9月30日		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	71,000	329	329

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。

(有価証券関係)
【前中間会計期間】

1. 有価証券

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれています。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日(参考)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
その他	79,512	79,255	△257
合計	79,512	79,255	△257

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日(参考)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	399,189	538,932	139,743
債券	1,768,136	1,721,490	△46,646
国債	1,508,053	1,460,500	△47,553
地方債	1,854	1,863	8
社債	258,228	259,127	898
その他	1,028,167	1,074,033	△7,134
合計	3,248,494	3,334,456	85,961

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については、当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものです。

2. 当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある株式等について47百万円の減損処理を行っています。

3. 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合を除き、減損処理をしています。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理をしています。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社です。

(3) 時価のない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日(参考)
その他有価証券	
非上場株式	119,398
非上場外国証券	56,531
出資証券	115,122

2. 金銭の信託

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日(参考)	
	貸借対照表計上額	当会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	6,582	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年9月30日(参考)
評価差額	85,701
その他有価証券	85,701
(△)繰延税金負債	10,350
その他有価証券評価差額金	75,351

(注) 時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しています。

(デリバティブ取引関係)

【前中間会計期間】

1. 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	平成17年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
金利先物	54,613	△29	△29
金利オプション	—	—	—
店頭			
金利スワップ	7,475,294	16,697	16,697
キャップ	52,418	△16	228
その他	132,050	△766	224
合計	—	15,884	17,121

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

2. 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	平成17年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
通貨スワップ	139,223	△551	△551
為替予約	2,540,941	△1,135	△1,135
通貨オプション	1,131	—	0
その他	—	—	—
合計	—	△1,686	△1,686

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いています。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	平成17年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
取引所			
債券先物	11,414	△6	△6
債券先物オプション	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	平成17年9月30日(参考)		
	契約額等	時価	評価損益
店頭			
クレジット・デフォルト・スワップ	76,000	653	653

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しています。

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
貸出金	1,378,857	975,965	1,185,967
証書貸付	1,151,929	900,638	982,092
手形貸付	226,927	75,326	203,874
有価証券	73,660	54,566	65,736
国債	668	928	748
地方債	96	79	79
社債	2,633	2,501	2,533
株式	1,835	713	717
外国証券	67,893	50,001	61,196
その他の証券	532	340	460
信託受益権	5,180	3,636	4,380
受託有価証券	264	261	264
金銭債権	67,404	2,485	3,433
生命保険債権	1	1	1
その他の金銭債権	67,403	2,483	3,432
動産不動産	2,995,457	4,139,192	3,422,056
動産	764	723	748
不動産	2,994,692	4,138,469	3,421,307
地上権	1,771	1,752	1,771
不動産の賃借権	3,908	4,747	5,800
その他債権	31,751	52,711	47,999
銀行勘定貸	1,118,945	1,152,317	1,160,974
現金預け金	149,965	222,063	184,181
現金	5	0	5
預け金	149,960	222,063	184,176
合計	5,827,168	6,609,701	6,082,564

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	1,306,534	1,191,913	1,290,922
特定金銭信託	7,497	7,285	7,458
財産形成給付信託	18,389	16,477	16,842
貸付信託	1,214,115	948,817	1,078,818
金銭信託以外の金銭の信託	410	364	391
有価証券の信託	270	270	269
金銭債権の信託	71,702	3,489	4,430
動産の信託	131	90	110
土地及びその定着物の信託	82,713	80,666	80,141
包括信託	3,125,403	4,360,325	3,603,176
合計	5,827,168	6,609,701	6,082,564

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 共同信託他社管理財産
平成18年中間期末 118,542百万円

3. 元本補てん契約のある信託の貸出金
(平成18年中間期末)

貸出金946,118百万円のうち、破綻先債権額は325百万円、延滞債権額は11,301百万円、3カ月以上延滞債権額は584百万円、貸出条件緩和債権額は14,635百万円です。また、これらの債権額の合計額は26,846百万円です。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

(1) 金銭信託

資産

(単位：百万円)		
種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
貸出金	522,825	344,497
有価証券	32,324	30,310
その他	820,349	857,177
合計	1,375,499	1,231,986

(2) 貸付信託

資産

(単位：百万円)		
種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
貸出金	821,407	601,620
有価証券	37,104	20,104
その他	592,902	563,786
合計	1,451,414	1,185,511

負債

(単位：百万円)		
種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
元本	1,375,801	1,232,097
債権償却準備金	41	49
その他	△343	△160
合計	1,375,499	1,231,986

負債

(単位：百万円)		
種類	平成17年9月30日	平成18年9月30日
元本	1,442,556	1,178,523
特別留保金	7,925	6,395
その他	932	591
合計	1,451,414	1,185,511

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	17,827	－	17,827	15,144	－	15,144
資金運用収支	45,596	6,558	52,155	44,093	1,119	45,212
資金運用収益	59,393	16,586	930 70,816	59,347	11,945	476 70,816
資金調達費用	13,796	10,027	930 22,893	15,253	10,825	476 25,603
役務取引等収支	39,242	△149	39,092	40,922	△134	40,787
役務取引等収益	47,341	102	47,443	49,857	89	49,947
役務取引等費用	8,099	252	8,351	8,935	224	9,159
特定取引収支	36	2,299	2,336	62	2,365	2,427
特定取引収益	36	2,299	2,336	62	2,454	2,517
特定取引費用	－	－	－	－	89	89
その他業務収支	△1,222	746	△476	△2,936	1,362	△1,574
その他業務収益	9,947	491	10,439	197	1,535	1,733
その他業務費用	11,170	△254	10,916	3,134	173	3,307
業務粗利益	101,480	9,454	110,935	97,286	4,712	101,998
業務粗利益率(%)	1.86	1.40	1.94	1.79	1.17	1.81

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等分等は国際業務部門に含めています。
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成17年中間期：8百万円、平成18年中間期：0百万円)を控除して表示しています。
3. 資金運用収益および資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

●業務純益

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
業務純益	75,867	53,962
信託勘定償却前業務純益	77,380	56,935
実勢業務純益	69,418	63,605

- (注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。
2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。
3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(850,327) 10,853,983	(930) 59,393	1.09%	(366,713) 10,787,203	(476) 59,347	1.09%
貸出金	6,978,264	39,987	1.14	6,904,979	34,492	0.99
有価証券	2,664,100	14,749	1.10	3,006,723	21,178	1.40
コールローン	122,967	1	0.00	224,800	129	0.11
買現先勘定	59,032	0	0.00	5,134	3	0.15
債券貸借取引支払担保金	69,239	1	0.00	172,773	89	0.10
買入手形	4,525	0	0.00	6,997	1	0.05
買入金銭債権	103,649	872	1.67	96,966	786	1.61
預け金	1,877	0	0.00	2,114	0	0.03
資金調達勘定	10,994,135	13,788	0.25	10,777,629	15,253	0.28
預金	8,776,277	8,589	0.19	8,210,533	9,436	0.22
譲渡性預金	221,497	58	0.05	423,858	399	0.18
コールマネー	35,357	2	0.01	49,860	42	0.16
売現先勘定	3,278	－	－	－	－	－
債券貸借取引受入担保金	425,310	21	0.00	608,809	466	0.15
売渡手形	34,699	0	0.00	43,715	11	0.05
借入金	144,588	2,203	3.03	138,348	1,942	2.79

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：126,365百万円、平成18年中間期：88,828百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年中間期：6,679百万円、平成18年中間期：235百万円)および利息(平成17年中間期：8百万円、平成18年中間期：0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,346,793	16,586	2.45%	800,940	11,945	2.97%
貸出金	268,042	3,146	2.34	114,843	2,091	3.63
有価証券	1,044,368	12,752	2.43	592,449	10,297	3.46
コールローン	1,332	19	2.93	4,587	123	5.37
預け金	32,163	399	2.47	87,710	507	1.15
資金調達勘定	(850,327)	(930)		(366,713)	(476)	
	1,341,062	10,027	1.49	796,821	10,825	2.70
預金	25,305	200	1.58	43,027	795	3.68
コールマネー	65,207	1,084	3.31	62,941	1,682	5.33
売現先勘定	949	22	4.80	32,707	744	4.53
債券貸借取引受入担保金	283,819	4,690	3.29	172,875	3,910	4.51
借入金	22,392	381	3.39	20,571	406	3.93

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：37百万円、平成18年中間期：176百万円)を控除して表示しています。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息(内書き)です。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,350,449	75,049	1.31%	11,221,430	70,816	1.25%
貸出金	7,246,306	43,134	1.18	7,019,823	36,584	1.03
有価証券	3,708,468	27,501	1.47	3,599,172	31,476	1.74
コールローン	124,299	21	0.03	229,387	252	0.21
買現先勘定	59,032	0	0.00	5,134	3	0.15
債券貸借取引支払保証金	69,239	1	0.00	172,773	89	0.10
買入手形	4,525	0	0.00	6,997	1	0.05
買入金銭債権	103,649	872	1.67	96,966	786	1.61
預け金	34,040	399	2.33	89,824	508	1.12
資金調達勘定	11,484,870	22,885	0.39	11,207,737	25,603	0.45
預金	8,801,583	8,790	0.19	8,253,561	10,231	0.24
譲渡性預金	221,497	58	0.05	423,858	399	0.18
コールマネー	100,565	1,087	2.15	112,801	1,724	3.04
売現先勘定	4,228	22	1.08	32,707	744	4.53
債券貸借取引受入担保金	709,129	4,711	1.32	781,684	4,376	1.11
売渡手形	34,699	0	0.00	43,715	11	0.05
借入金	166,980	2,585	3.08	158,920	2,348	2.94

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：126,402百万円、平成18年中間期：89,005百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年中間期：6,679百万円、平成18年中間期：235百万円)および利息(平成17年中間期：8百万円、平成18年中間期：0百万円)を、それぞれ控除して表示しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高および利息は、相殺して記載しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り(A)	1.09	2.45	1.31	1.09	2.97	1.25
資金調達利回り(B)	0.25	1.49	0.39	0.28	2.70	0.45
資金粗利鞘(A)－(B)	0.84	0.96	0.92	0.81	0.27	0.80

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△1,431	△379	△1,811	△366	320	△46
貸出金	438	△8,676	△8,237	△380	△5,114	△5,494
有価証券	△2,148	6,832	4,684	2,424	4,004	6,428
コールローン	1	△0	0	58	68	127
買現先勘定	△0	△0	△0	△41	45	3
買入手形	△0	△0	△0	0	1	1
預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	△434	△6,360	△6,794	△301	1,766	1,464
預金	△10	△1,683	△1,693	△646	1,493	847
譲渡性預金	△4	19	15	191	149	341
コールマネー	△6	6	△0	12	27	39
売現先勘定	△0	△0	△0	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	4	0	4	141	303	444
売渡手形	0	△1	△1	2	8	11
借入金	△2,497	△110	△2,607	△88	△173	△261

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	733	1,790	2,523	△8,131	3,490	△4,640
貸出金	△896	1,232	335	△2,785	1,730	△1,054
有価証券	1,827	△925	901	△7,840	5,386	△2,454
コールローン	△15	21	6	87	16	103
預け金	△146	227	80	320	△212	108
支払利息	420	5,424	5,845	△7,371	8,169	798
預金	△92	57	△34	328	265	594
コールマネー	900	112	1,012	△58	656	598
債券貸借取引受入担保金	60	2,419	2,480	△2,505	1,726	△779
借入金	0	35	35	△35	60	24

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△768	1,813	1,045	△823	△3,409	△4,232
貸出金	2	△7,904	△7,902	△1,195	△5,354	△6,549
有価証券	△1,771	7,357	5,585	△942	4,916	3,974
コールローン	15	△8	7	116	115	231
買現先勘定	△0	△0	△0	△41	45	3
買入手形	△0	△0	△0	0	1	1
預け金	△131	212	80	314	△205	109
支払利息	△384	△231	△615	△623	3,341	2,717
預金	△21	△1,706	△1,728	△673	2,115	1,441
譲渡性預金	△4	19	15	191	149	341
コールマネー	△446	1,458	1,012	188	449	637
売現先勘定	△30	52	22	648	73	721
債券貸借取引受入担保金	676	1,808	2,485	404	△738	△334
売渡手形	0	△1	△1	2	8	11
借入金	△2,537	△35	△2,572	△119	△117	△236

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	47,341	102	47,443	49,857	89	49,947
信託関連業務	25,340	－	25,340	27,845	－	27,845
預金・貸出業務	2,464	－	2,464	4,212	－	4,212
為替業務	504	30	534	467	33	501
証券関連業務	3,505	－	3,505	7,163	－	7,163
代理業務	14,833	13	14,846	9,340	0	9,341
保護預り・貸金庫業務	186	－	186	182	－	182
保証業務	191	58	249	175	54	230
役務取引等費用	8,099	252	8,351	8,935	224	9,159
為替業務	136	162	298	126	155	281

●特定取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	36	2,299	2,336	62	2,454	2,517
商品有価証券収益	25	△1	24	47	－	47
特定取引有価証券収益	－	38	38	－	－	－
特定金融派生商品収益	－	2,262	2,262	－	2,454	2,454
その他の特定取引収益	11	－	11	15	－	15
特定取引費用	－	－	－	－	89	89
特定取引有価証券費用	－	－	－	－	89	89

(注) 特定取引収益、費用については、科目および国内業務部門、国際業務部門ごとに、収益と費用を相殺し、収益が上回った場合はその上回った額を収益に、費用が上回った場合はその上回った額を費用に表示しています。

●その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国内業務部門	△1,222	△2,936
国債等債券売却損益	△6,459	△2,325
その他	5,236	△610
国際業務部門	746	1,362
外国為替売買損益	108	397
国債等債券売却損益	44	△162
その他	592	1,126
合計	△476	△1,574

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
給料・手当	17,598	18,231
退職給付費用	—	—
福利厚生費	2,421	2,440
減価償却費	5,675	5,355
土地建物機械賃借料	4,040	3,900
営繕費	64	107
消耗品費	414	471
給水光熱費	481	470
旅費	230	251
通信交通費	1,018	1,126
広告宣伝費	1,205	2,171
租税公課	2,384	2,104
その他	12,540	13,167
合計	48,076	49,798

●利益率

(単位：%)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
総資産経常利益率	0.88	0.91
資本経常利益率	18.64	16.15
総資産中間純利益率	0.88	1.04
資本中間純利益率	18.70	18.48

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
総資金量	11,745,823	10,787,249
預金	8,941,146	8,297,084
譲渡性預金	258,140	325,670
銀行勘定計	9,199,286	8,622,754
金銭信託	1,314,032	1,199,199
財産形成給付信託	18,389	16,477
貸付信託	1,214,115	948,817
信託勘定計	2,546,536	2,164,494

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	137,302		137,302	128,697		128,697
信託資金量	38,008		38,008	32,305		32,305
従業員1人当たりの金額						
預金	1,862		1,862	1,720		1,720
信託資金量	515		515	431		431

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでいます。
 2. 信託資金量は、金銭信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 3. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 4. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,575,338 (17.12)	1,575,338 (17.17)	－ (－)	1,519,524 (17.62)	1,519,524 (17.67)	－ (－)
うち有利息預金	1,413,738 (15.36)	1,413,738 (15.14)	－ (－)	1,131,741 (13.12)	1,131,741 (13.16)	－ (－)
定期性預金	7,289,203 (79.23)	7,289,203 (79.46)	－ (－)	6,697,792 (77.67)	6,697,792 (77.92)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	56,332 (0.61)	56,332 (0.61)		34,897 (0.40)	34,897 (0.40)	
うち固定自由金利定期預金	7,232,726 (78.63)	7,232,726 (78.85)		6,536,073 (75.80)	6,536,073 (76.04)	
その他の預金	76,605 (0.83)	50,010 (0.54)	26,594 (100.00)	79,767 (0.92)	52,160 (0.60)	45,150 (100.00)
合計	8,941,146 (97.19)	8,914,551 (97.18)	26,594 (100.00)	8,297,084 (96.22)	8,251,934 (96.21)	45,150 (100.00)
譲渡性預金	258,140 (2.80)	258,140 (2.81)	－ (－)	325,670 (3.77)	325,670 (3.78)	－ (－)
総合計	9,199,286 (100.00)	9,172,691 (100.00)	26,594 (100.00)	8,622,754 (100.00)	8,595,147 (100.00)	45,150 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 中間期			平成 18 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	1,544,014 (17.11)	1,544,014 (17.16)	－ (－)	1,499,853 (17.28)	1,499,853 (17.31)	－ (－)
うち有利息預金	1,423,314 (15.77)	1,423,314 (15.81)	－ (－)	1,406,509 (16.20)	1,136,091 (13.15)	－ (－)
定期性預金	7,196,311 (79.75)	7,196,311 (79.79)	－ (－)	6,667,515 (76.83)	6,667,515 (77.22)	－ (－)
うち変動自由金利定期預金	66,321 (0.73)	66,321 (0.73)		38,702 (0.44)	38,702 (0.44)	
うち固定自由金利定期預金	7,004,743 (77.63)	7,004,743 (77.85)		6,501,508 (74.92)	6,501,508 (75.29)	
その他の預金	61,257 (0.67)	35,961 (0.40)	25,305 (100.00)	86,192 (0.99)	43,164 (0.50)	43,027 (100.00)
合計	8,801,583 (97.54)	8,776,277 (97.53)	25,305 (100.00)	8,253,561 (95.11)	8,210,533 (95.09)	43,027 (100.00)
譲渡性預金	221,497 (2.45)	221,497 (2.46)	－ (－)	423,858 (4.88)	423,858 (4.90)	－ (－)
総合計	9,023,080 (100.00)	9,014,164 (100.00)	25,305 (100.00)	8,667,419 (100.00)	8,652,011 (100.00)	43,027 (100.00)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。

2. 固定自由金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金です。変動自由金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金です。

3. ()内は構成比です。

4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日				平成 18 年 9 月 30 日			
	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定自由金利定期預金	うち変動自由金利定期預金	うちその他
3カ月未満	1,455,001	1,438,294	16,706	145	973,081	963,476	9,604	133
3カ月以上6カ月未満	654,641	653,429	1,212	—	653,484	650,240	3,243	—
6カ月以上1年未満	1,179,311	1,170,235	9,076	—	1,290,087	1,285,825	4,262	—
1年以上2年未満	1,655,080	1,634,792	20,287	—	1,526,229	1,523,915	2,314	—
2年以上3年未満	671,706	668,953	2,752	—	825,483	820,491	4,992	—
3年以上	1,673,317	1,667,017	6,297	—	1,429,293	1,418,812	10,480	—
合計	7,289,203	7,232,726	56,332	145	6,697,792	6,662,761	34,897	133

●預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	1,991,783	22.30%	1,774,839	21.46%
個人	6,551,392	73.34	6,287,607	76.04
その他	389,099	4.36	207,029	2.50
合計	8,932,277	100.00	8,269,477	100.00

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分および譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

(単位：%)

区分	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国内業務部門	0.19	0.22
国際業務部門	1.58	3.68
合計	0.19	0.24

(注) 譲渡性預金を含んでいます。

信託

●金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	1,315,130	△1,098	1,314,032	1,199,729	△530	1,199,199
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	18,381	8	18,389	16,464	12	16,477
貸付信託	1,204,302	9,812	1,214,115	940,972	7,845	948,817
合計	2,537,814	8,722	2,546,536	2,157,167	7,327	2,164,494

●信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1年未満	—	—	—	—
1年以上2年未満	14,884	—	16,150	—
2年以上5年未満	74,989	153,372	57,305	120,405
5年以上	1,321,103	1,289,184	1,193,450	1,058,118
その他のもの	38,425	—	28,855	—
合計	1,449,403	1,442,556	1,295,760	1,178,523

(注) 「その他のもの」は金銭信託<1カ月据置型>、金銭信託<新1年据置型>です。

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

(銀行勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	505,529	495,257	10,271	716,564	709,474	7,090
証書貸付	5,936,304	5,726,715	209,588	5,633,837	5,519,542	114,294
当座貸越	683,309	683,309		790,305	790,305	
割引手形	11,216	11,216		8,222	8,222	
合計	7,136,359	6,916,498	219,860	7,148,930	7,027,545	121,384

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 中間期			平成 18 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
手形貸付	530,731	522,754	7,976	339,229	332,160	7,068
証書貸付	6,133,609	5,873,543	260,065	5,933,652	5,825,877	107,775
当座貸越	572,042	572,042		738,986	738,986	
割引手形	9,923	9,923		7,953	7,953	
合計	7,246,306	6,978,264	268,042	7,019,823	6,904,979	114,843

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
証書貸付	1,151,929	900,638
手形貸付	226,927	75,326
割引手形	—	—
合計	1,378,857	975,965

●貸出金利回り

(銀行勘定)

(単位：%)

区分	平成 17 年 中間期	平成 18 年 中間期
国内業務部門	1.14	0.99
国際業務部門	2.34	3.63
合計	1.18	1.03

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	106,512		106,512	106,700		106,700
従業員1人当たりの貸出金	1,444		1,444	1,426		1,426

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの貸出金	20,579		20,579	14,566		14,566
従業員1人当たりの貸出金	279		279	194		194

(注) 1. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
2. 従業員数は期中平均人員で計算しています。なお、国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

●貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金(A)	6,916,498	219,860	7,136,359	7,027,545	121,384	7,148,930
預金(B)	9,172,691	26,594	9,199,286	8,577,604	45,150	8,622,754
預貸率						
(A)						
(B)	75.40%	826.70%	77.57%	81.92%	268.84%	82.90%
期中平均	77.55%	1,059.23%	80.30%	79.97%	266.90%	80.89%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

●業種別貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	175,257件	7,097,961	100.00%	184,794件	7,122,760	100.00%
製造業	771	711,738	10.03	873	740,465	10.40
農業	11	1,034	0.01	10	903	0.01
林業	1	220	0.00	1	220	0.00
漁業	1	4,300	0.06	1	4,300	0.06
鉱業	7	4,580	0.06	8	3,937	0.06
建設業	193	115,534	1.63	385	91,266	1.28
電気・ガス・熱供給・水道業	35	81,310	1.15	34	87,737	1.23
情報通信業	69	55,963	0.79	114	73,423	1.03
運輸業	270	506,211	7.13	292	533,307	7.49
卸売・小売業	683	517,403	7.29	913	457,876	6.43
金融・保険業	97	868,436	12.24	105	1,202,469	16.88
不動産業	610	1,532,330	21.59	759	1,420,677	19.95
各種サービス業	2,254	533,863	7.52	2,135	468,302	6.57
地方公共団体	8	9,215	0.13	8	9,222	0.13
その他	170,247	2,155,817	30.37	179,156	2,028,644	28.48
特別国際金融取引勘定分	44	38,397	100.00%	35	26,169	100.00%
政府等	5	5,135	13.37	3	3,245	12.40
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	39	33,261	86.63	32	22,924	87.60
合計	175,301	7,136,359		184,829	7,148,930	

(信託勘定)

(単位：百万円)

業種別	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	136件	50,419	3.66%	87件	41,834	4.29%
農業	1	8	0.00	1	5	0.00
林業	2	219	0.01	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業	2	1,391	0.10	1	22	0.00
建設業	13	4,117	0.30	11	3,130	0.32
電気・ガス・熱供給・水道業	25	78,238	5.67	20	50,027	5.12
情報通信業	19	7,397	0.54	11	6,417	0.66
運輸業	71	114,136	8.28	47	77,725	7.96
卸売・小売業	101	24,401	1.77	70	12,976	1.33
金融・保険業	170	246,803	17.90	145	104,505	10.71
不動産業	324	78,188	5.67	262	38,941	3.99
各種サービス業	189	34,459	2.50	130	15,604	1.60
地方公共団体	1	0	0.00	—	—	—
その他	48,169	739,072	53.60	43,488	624,773	64.02
合計	49,223	1,378,857	100.00	44,273	975,965	100.00

●中小企業等に対する貸出状況

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	175,257 件	7,097,961	184,794 件	7,122,760
中小企業等貸出金残高(B)	174,178	3,636,746	183,786	4,213,432
(B) (A)	99.38 %	51.23 %	99.45 %	59.15 %

(注) 1. 特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

(信託勘定)

(単位：百万円)

	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額
総貸出金残高(A)	49,223 件	1,378,857	44,273 件	975,965
中小企業等貸出金残高(B)	48,932	982,294	44,078	730,535
(B) (A)	99.40 %	71.23 %	99.55 %	74.85 %

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社、または常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社および個人です。

●個人向けローン残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
個人向けローン	1,677,077	1,840,693
うち住宅ローン	1,533,234	1,673,904
うち消費者ローン	32,553	34,052

(注) 特別国際金融取引勘定分を含んでいません。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
個人向けローン	703,683	624,419
うち住宅ローン	343,170	317,376
うち消費者ローン	19,388	15,271

●貸出金使途別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	2,243,281	31.43%	2,288,268	32.01%
運転資金	4,893,077	68.57	4,860,662	67.99
合計	7,136,359	100.00	7,148,930	100.00

(信託勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	982,854	71.28%	806,010	82.59%
運転資金	396,003	28.72	169,955	17.41
合計	1,378,857	100.00	975,965	100.00

●貸出金担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
有価証券	125,306	161,747
債権	20,871	19,565
土地建物	810,464	618,134
工場	492	188
財団	199,504	165,944
船舶	39,372	50,237
商品	747	210
その他	817,021	748,744
計	2,013,779	1,764,772
保証	360,509	309,015
信用	4,762,070	5,075,142
合計	7,136,359	7,148,930
(うち劣後特約付貸出金)	(57,000)	(47,000)

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
有価証券	6,763	4,487
債権	408	75
土地建物	396,105	308,069
工場	15	0
財団	11,578	7,934
船舶	347	135
商品	42	18
その他	6,799	4,215
計	422,061	324,936
保証	21,869	10,613
信用	934,925	640,415
合計	1,378,857	975,965
(うち劣後特約付貸出金)	(-)	(-)

●貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	2,042,092			2,169,700		
1年超3年以下	1,289,600	878,429	411,170	1,350,952	1,007,772	343,180
3年超5年以下	1,295,862	1,067,277	228,584	1,186,267	963,765	222,501
5年超7年以下	554,691	449,331	105,359	401,906	319,164	82,742
7年超	1,671,273	1,590,067	81,206	1,784,798	1,716,983	67,814
期間の定めのないもの	282,839	282,839	-	255,304	255,304	-
合計	7,136,359			7,148,930		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

●貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
1年以下	278,236	115,808
1年超3年以下	24,560	10,787
3年超5年以下	68,180	31,273
5年超7年以下	17,383	6,529
7年超	990,496	811,567
合計	1,378,857	975,965

●支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	－ 口	－ 百万円	－ 口	－ 百万円
信用状	－	－	－	－
保証	4,811	308,576	4,222	279,787
合計	4,811	308,576	4,222	279,787

●支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
有価証券	32,160	56,798
債権	1,893	4,397
土地建物	43,631	42,815
工場	431	445
財団	5,910	8,070
船舶	－	－
商品	－	－
その他	3,524	3,037
計	87,552	115,565
保証	17,078	15,863
信用	203,945	148,357
合計	308,576	279,787

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 17 年 9 月 30 日					平成 18 年 9 月 30 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	26,535	24,849				20,613	17,373			
銀行勘定	18,885	17,200	1,685	100.0	100.0	17,603	14,363	3,239	100.0	100.0
信託勘定	7,649	7,649				3,010	3,010			
危険債権	125,775	65,167				52,063	32,485			
銀行勘定	114,952	57,161	44,250	76.5	88.2	43,410	25,081	15,399	84.0	93.2
信託勘定	10,823	8,006				8,652	7,403			
要管理債権	44,641	14,296				86,934	34,564			
銀行勘定	25,935	7,662	4,200	22.9	45.7	71,715	30,132	13,796	33.1	61.2
信託勘定	18,705	6,634				15,219	4,432			
小計	196,952	104,314	50,136		78.4	159,611	84,423	32,435		73.2
銀行勘定	159,774	82,023	50,136	64.4	82.7	132,729	69,576	32,435	51.3	76.8
信託勘定	37,178	22,290			59.9	26,882	14,846			55.2
正常債権	8,627,593	(注) 直接減額 175,037 百万円実施後					8,248,146	(注) 直接減額 114,557 百万円実施後		
銀行勘定	7,293,992					7,306,015				
信託勘定	1,333,600					942,131				
合計	8,824,545					8,407,758				
銀行勘定	7,453,767					7,438,744				
信託勘定	1,370,778					969,013				

(連結ベース)

(単位：百万円、%)

種類	平成 17 年 9 月 30 日					平成 18 年 9 月 30 日				
	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)	債権金額 (A)	担保・保証等 による保全額 (B)	引当金額 (C)	引当率 (C/(A-B))	保全率 ((B+C)/A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30,568	25,190				22,094	17,382			
銀行勘定	22,919	17,541	5,378	100.0	100.0	19,084	14,372	4,711	100.0	100.0
信託勘定	7,649	7,649				3,010	3,010			
危険債権	125,819	64,221				52,110	30,964			
銀行勘定	114,995	56,215	44,789	76.1	87.8	43,457	23,560	16,290	81.8	91.7
信託勘定	10,823	8,006				8,652	7,403			
要管理債権	46,347	15,075				87,769	35,130			
銀行勘定	27,642	8,440	4,431	23.0	46.5	72,549	30,697	14,069	33.6	61.7
信託勘定	18,705	6,634				15,219	4,432			
小計	202,735	104,487	54,599		78.4	161,974	83,477	35,071		73.1
銀行勘定	165,557	82,197	54,599	65.4	82.6	135,091	68,631	35,071	52.7	76.7
信託勘定	37,178	22,290			59.9	26,882	14,846			55.2
正常債権	9,134,675	(注) 直接減額 176,021 百万円実施後					8,840,767	(注) 直接減額 115,547 百万円実施後		
銀行勘定	7,801,074					7,898,635				
信託勘定	1,333,600					942,131				
合計	9,337,410					9,002,741				
銀行勘定	7,966,631					8,033,727				
信託勘定	1,370,778					969,013				

(注) 単体ベース

信託勘定においては、特別留保金・債権償却準備金を別途計上しており、当該金を勘案した保全率は以下のとおりです。

(単位：百万円、%)

	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	保全率			保全率		
	銀信合計	信託勘定		銀信合計	信託勘定	
特別留保金・債権償却準備金	7,966	82.4	81.3	6,445	77.2	79.2

●リスク管理債権

(単体ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
破綻先債権	15,476	11,154
銀行勘定	11,541	10,829
信託勘定	3,935	325
延滞債権	136,195	59,322
銀行勘定	121,704	48,021
信託勘定	14,491	11,301
3カ月以上延滞債権	839	793
銀行勘定	718	209
信託勘定	120	584
貸出条件緩和債権	43,802	86,141
銀行勘定	25,217	71,506
信託勘定	18,584	14,635
リスク管理債権	196,314	157,412
銀行勘定	159,181	130,566
信託勘定	37,133	26,846
貸出金残高	8,507,090	8,117,907
銀行勘定	7,136,359	7,148,930
信託勘定	1,370,731	968,977

(注) 直接減額171,773百万円(平成17年9月30日)および114,089百万円(平成18年9月30日)実施後

(連結ベース)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
破綻先債権	15,599	12,291
銀行勘定	11,663	11,965
信託勘定	3,935	325
延滞債権	136,315	59,653
銀行勘定	121,824	48,352
信託勘定	14,491	11,301
3カ月以上延滞債権	839	793
銀行勘定	718	209
信託勘定	120	584
貸出条件緩和債権	45,508	86,975
銀行勘定	26,923	72,340
信託勘定	18,584	14,635
リスク管理債権	198,263	159,714
銀行勘定	161,130	132,868
信託勘定	37,133	26,846
貸出金残高	8,480,797	8,103,625
銀行勘定	7,110,065	7,134,648
信託勘定	1,370,731	968,977

(注) 1. 直接減額172,757百万円(平成17年9月30日)および115,079百万円(平成18年9月30日)実施後
2. 三井トラスト・ホールディングスの連結ベースのリスク管理債権の計数と同一です。

●貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	16,552 (△19,448)	44,876 (28,324)
個別貸倒引当金	45,936 (6,992)	18,638 (△27,297)
特定海外債権引当勘定	772 (△264)	530 (△242)
合計	63,261 (△12,719)	64,045 (784)

(注) ()内は増減額です。

●特定海外債権残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
インドネシア	7,461	インドネシア	5,388
フィリピン	1,261	フィリピン	1,023
コロンビア	243	モロッコ	162
モロッコ	221	コロンビア	84
ブラジル	30		
合計 (資産の総額に対する割合)	9,218 (0.07%)	合計 (資産の総額に対する割合)	6,659 (0.05%)

●貸出金償却額

(銀行勘定)

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
貸出金償却額	3,436	910

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,460,500	1,460,500	—	1,720,725	1,720,725	—
地方債	1,863	1,863	—	3,264	3,264	—
社債	259,627	259,627	—	330,632	330,632	—
株式	835,122	835,122	—	962,717	962,717	—
その他の証券	1,245,154	214,596	1,030,557	891,675	333,693	557,982
うち外国債券	706,580		706,580	503,342		503,342
うち外国株式	5,029		5,029	5,150		5,150
合計	3,802,267	2,771,709	1,030,557	3,909,015	3,351,033	557,982

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 中間期			平成 18 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	1,514,621	1,514,621	—	1,706,577	1,706,577	—
地方債	1,895	1,895	—	3,333	3,333	—
社債	243,204	243,204	—	308,850	308,850	—
株式	704,063	704,063	—	680,200	680,200	—
その他の証券	1,244,684	200,316	1,044,368	900,209	307,760	592,449
うち外国債券	716,583		716,583	547,887		547,887
うち外国株式	5,019		5,019	5,149		5,149
合計	3,708,468	2,664,100	1,044,368	3,599,172	3,006,723	592,449

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しています。

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	598	0.82%	848	1.57%
地方債	96	0.13	79	0.15
社債	2,633	3.61	2,501	4.62
株式	1,835	2.51	713	1.32
その他の証券	67,893	92.93	50,001	92.34
合計	73,058	100.00	54,145	100.00

(注) 信託資金量ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券(A)	2,771,709	1,030,557	3,802,267	3,351,033	557,982	3,909,015
預金(B)	9,172,691	26,594	9,199,286	8,577,604	45,150	8,622,754
預証率						
(A)	30.21%	3,875.02%	41.33%	39.06%	1,235.83%	45.33%
(B)						
期中平均	29.60%	4,127.06%	41.10%	34.82%	1,376.90%	41.47%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

●有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	295,033	94	2,962		83,664	58,098	
1年超3年以下	573	507	80,692		126,735	112,736	
3年超5年以下	—	1,115	141,256		60,409	30,359	
5年超7年以下	592,690	—	26,661		29,682	20,491	
7年超10年以下	503,056	146	8,053		151,635	—	
10年超	69,146	—	—		596,985	424,854	
期間の定めのないもの	—	—	—	835,122	1,031,164	60,040	5,029
合計	1,460,500	1,863	259,627	835,122	2,080,277	706,580	5,029

期間	平成 18 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	30,287	114	27,676		120,804	94,504	
1年超3年以下	271	1,044	118,729		26,562	20,405	
3年超5年以下	804,728	479	147,491		35,279	25,570	
5年超7年以下	717,656	—	32,802		19,442	5,071	
7年超10年以下	100,624	1,626	2,932		86,676	—	
10年超	67,158	—	1,000		370,815	354,790	
期間の定めのないもの	—	—	—	962,717	1,194,813	—	5,150
合計	1,720,725	3,264	330,632	962,717	1,854,393	500,342	5,150

●金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計
金銭信託	556,193	33,785	589,978	373,444	31,873	405,318
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	1,256	2,167	3,423	900	2,167	3,067
貸付信託	821,407	37,104	858,512	601,620	20,104	621,725
合計	1,378,857	73,058	1,451,915	975,965	54,145	1,030,111

財産管理業務の状況

●年金信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●財産形成信託業務

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
受託残高	703,049 百万円	673,764 百万円
事業所数	9,651 カ所	9,375 カ所
加入者数	321 千人	303 千人

●証券信託業務

該当ありません。

(注) 平成14年3月25日に当該業務を三井アセット信託銀行に移管しています。

●証券業務

(1) 公共債引受額

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国債	11,055	—
地方債・政府保証債	13,808	8,623
合計	24,864	8,623

(2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国債	7,475	11,688
地方債・政府保証債	2,164	—
合計	9,639	11,688
証券投資信託	345,615	409,610

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しています。

(3) 公共債のディーリング実績

商品有価証券売買高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国債	10,772	10,784
地方債	275	—
政府保証債	106	—
合計	11,153	10,784

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
国債	274	159
地方債	98	—
政府保証債	67	—
合計	440	159

●不動産業務

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
売買の媒介(当中間会計期間)	360 件 88,043 百万円	169 件 85,984 百万円
賃貸借の媒介(当中間会計期間)	1 件	－ 件
土地信託契約受託件数(中間期末累計)	681 件	681 件
不動産鑑定士(士補含む)数(中間期末現在)	139 人	136 人

●証券代行業務

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
委託会社数(中間期末現在)(上場)	869 社	865 社
(非上場)	739 社	760 社
(合計)	1,608 社	1,625 社
管理株主数(中間期末現在)	12,370 千人	12,459 千人
名義書換件数(当中間会計期間)	146 千件	137 千件

(注) 外国会社委託先・外国株を含みません。

●外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
仕向為替		
売渡為替	35,937	38,883
買入為替	24	26
被仕向為替		
支払為替	33,732	37,163
取立為替	－	－
合計	69,695	76,074

●外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
国内店	5,898	4,156
海外店		
合計	5,898	4,156

●その他業務

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
内国為替取扱高(送金)		
各地へ向けた分 口数 金額	1,264 千口 6,757,366 百万円	1,248 千口 7,786,244 百万円
各地より受けた分 口数 金額	880 千口 6,203,616 百万円	1,181 千口 11,233,865 百万円
内国為替取扱高(代金取立)		
各地へ向けた分 口数 金額	23 千口 62,835 百万円	21 千口 68,037 百万円
各地より受けた分 口数 金額	1 千口 7,878 百万円	2 千口 7,860 百万円
遺言の執行	引受 終了 中間 167件 163件 期末件数 191件	引受 終了 中間 196件 165件 期末件数 230件
財産の取得・処分の代理取扱(当中間会計期間)	29 件 128 百万円	18 件 46 百万円

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	1,326,514	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等(うち個人)	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	1,326,514	100.00
単元未満株式の状況		193 株	

(2) 優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	－ 人	－ 単元	－ %
金融機関	1	250,156	100.00
証券会社	－	－	－
その他の法人	－	－	－
外国法人等(うち個人)	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	1	250,156	100.00
単元未満株式の状況		250 株	

●株式の所有数別状況

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	1,326,514 単元	100.00 %
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	1	100.00	1,326,514	100.00
単元未満株式の状況			193 株	

(2) 第一回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	－ 人	－ %	－ 単元	－ %
500単元以上	－	－	－	－
100単元以上	－	－	－	－
50単元以上	－	－	－	－
10単元以上	－	－	－	－
5単元以上	－	－	－	－
1単元以上	－	－	－	－
計	－	－	－	－
単元未満株式の状況			－ 株	

(115 ページに続く)

(114ページより続く)

(3) 第二回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	93,750 単元	100.00 %
500単元以上	—	—	—	—
100単元以上	—	—	—	—
50単元以上	—	—	—	—
10単元以上	—	—	—	—
5単元以上	—	—	—	—
1単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	93,750	100.00
単元未満株式の状況			— 株	

(4) 第三回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
1,000単元以上	1 人	100.00 %	156,406 単元	100.00 %
500単元以上	—	—	—	—
100単元以上	—	—	—	—
50単元以上	—	—	—	—
10単元以上	—	—	—	—
5単元以上	—	—	—	—
1単元以上	—	—	—	—
計	1	100.00	156,406	100.00
単元未満株式の状況			250 株	

●大株主

(1) 普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	1,326,514	100.00

(2) 第一回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
—	—	—

(3) 第二回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	93,750	100.00

(4) 第三回甲種優先株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

株主名	株数 (千株)	持株比率 (%)
三井トラスト・ホールディングス 株式会社	156,406	100.00

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

(1) 連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 30 日
基本的項目			
資本金	356,381	356,437	356,444
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125	200,125
新株式申込証拠金	—	—	—
資本剰余金	105,696	105,751	105,758
利益剰余金	146,872	187,921	249,894
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
為替換算調整勘定	△666	△539	△425
連結子会社の少数株主持分	2,253	1,488	1,383
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—
自己株式払込金	—	—	—
営業権相当額(△)	24	—	—
のれん相当額(△)	—	—	8,891
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
連結調整勘定相当額(△)	9,037	8,964	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	642,094	704,163
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	601,476	642,094	704,163
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)1}	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	18,662	38,466	45,693
負債性資本調達手段等	302,644	303,298	295,921
うち永久劣後債務 ^{(注)2}	142,542	146,069	146,421
うち期限付劣後債務および期限付優先株 ^{(注)3}	160,101	157,228	149,500
[補完的項目] 計	321,306	341,764	341,614
うち自己資本への算入額 (B)	321,306	341,764	341,614
控除項目 ^{(注)4} (C)	2,868	2,868	2,868
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	919,914	980,990	1,042,909
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	7,859,197	7,448,008	7,908,752
オフ・バランス取引項目	1,324,666	1,268,738	1,174,725
合計 (E)	9,183,863	8,716,747	9,083,477
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	10.01%	11.25%	11.48%
(参考) (A) / (E) × 100	6.54%	7.36%	7.75%

- (注) 1. 告示第23条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第24条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第24条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。
4. 告示第25条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、および第2号に規定するものに対する投資に相当する額です。
5. 平成14年度連結会計年度末(平成15年3月31日)より、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人 トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人 トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、連結自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

(2) 単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 30 日
基本的項目			
資本金	356,381	356,437	356,444
うち非累積的永久優先株	216,125	216,125	200,125
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	105,696	105,751	105,758
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	10,002	13,004	13,004
その他利益剰余金	—	—	263,524
任意積立金	—	—	—
中間未処分利益	167,287	—	—
次期繰越利益	—	200,889	—
自己株式(△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
その他	—	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
営業権相当額(△)	—	—	—
のれん相当額(△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	—	676,082	738,731
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	—
[基本的項目] 計 (A)	639,368	676,082	738,731
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 ^{(注)1}	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	16,552	38,206	44,876
負債性資本調達手段等	302,644	303,298	295,921
うち永久劣後債務 ^{(注)2}	142,542	146,069	146,421
うち期限付劣後債務および期限付優先株 ^{(注)3}	160,101	157,228	149,500
[補完的項目] 計	319,196	341,504	340,798
うち自己資本への算入額 (B)	319,196	341,504	340,798
控除項目 ^{(注)4} (C)	2,003	2,003	2,003
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	956,561	1,015,584	1,077,526
リスク・アセット等			
資産(オン・バランス)項目	7,904,550	7,463,924	7,934,421
オフ・バランス取引項目	1,350,119	1,293,944	1,202,033
合計 (E)	9,254,670	8,757,868	9,136,455
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	10.33%	11.59%	11.79%
(参考) (A) / (E) × 100	6.90%	7.71%	8.08%

- (注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。
2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されています。
4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。
5. 平成14年度事業年度末(平成15年3月31日)より、自己資本比率の算定に係る内部管理体制について監査法人トーマツの外部監査を受けています。当該外部監査は、監査法人トーマツが当社との間で合意された調査手続きを実施したものであり、「一般に公正妥当と認められる監査の基準」に基づく監査ではなく、自己資本比率について意見の表明を受けたものではありません。
- (なお、上記の調査手続きは日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第30号に基づくものです。)

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成14年1月31日	684千株	1,088,854千株	376,500千円	323,252,486千円	376,500千円	295,654,505千円	転換社債の転換 (平成13年4月1日～ 平成14年1月31日)
平成14年3月25日	-	1,088,854	△17,000,000	306,252,486	△5,246,049	290,408,456	会社分割により資本金17,000 百万円減少
平成14年3月29日	285,500	1,374,354	28,550,000	334,802,486	28,550,000	318,958,456	有償 第三者割当 285,500千株 発行価額 200円 資本組入額 100円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成14年6月26日	-	1,374,354	-	334,802,486	△131,648,638	187,309,818	商法に基づく資本準備金の取り 崩し
平成15年3月28日	120,000	1,494,354	15,000,000	349,802,486	15,000,000	202,309,818	有償 第三者割当 120,000千株 発行価額 250円 資本組入額 125円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成15年3月31日	167	1,494,521	92,000	349,894,486	92,000	202,401,818	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成14年4月1日～ 平成15年3月31日)
平成15年6月26日	-	1,494,521	-	349,894,486	△103,192,840	99,208,978	商法に基づく資本準備金の取り 崩し
平成15年8月 4日	1,643	1,496,165	1,315,000	351,209,486	1,315,000	100,523,978	永久劣後円建転換社債転換によ る第一回乙種優先株式の発行
平成15年9月12日	△1,643	1,494,521	-	351,209,486	-	100,523,978	第一回乙種優先株式転換による 普通株式の発行
平成15年9月12日	5,165	1,499,687	-	351,209,486	-	100,523,978	
平成16年3月26日	15,625	1,515,312	5,000,000	356,209,486	5,000,000	105,523,978	有償 第三者割当 15,625千株 発行価額 640円 資本組入額 320円 割当先 三井トラスト・ ホールディングス 株式会社
平成16年3月31日	99	1,515,412	55,000	356,264,486	55,000	105,578,978	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成15年4月1日～ 平成16年3月31日)
平成17年3月31日	77	1,515,490	42,500	356,306,986	42,500	105,621,478	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成16年4月1日～ 平成17年3月31日)
平成18年3月31日	236	1,515,727	130,300	356,437,286	130,300	105,751,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)
平成18年7月27日	80,930	1,596,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式取得に伴う 普通株式の発行
平成18年7月27日	△20,000	1,576,657	-	356,437,286	-	105,751,778	第一回甲種優先株式の消却
平成18年9月30日	12	1,576,670	7,000	356,444,286	7,000	105,758,778	新株予約権の行使 (旧転換社債の権利行使) (平成18年4月1日～ 平成18年9月30日)

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しています。当該転換社債の残高、転換価格および資本組入額は次のとおりです。

銘柄 (発行年月日)	平成18年9月30日現在			平成18年11月30日現在		
	残高	転換価格	資本組入額	残高	転換価格	資本組入額
2007年満期円建劣後転換社債 (平成9年9月22日)	106,400千円	1,100円	※	106,400千円	1,100円	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

資料編

目次

経済環境と業績 120

財務諸表等 122

(単体) 中間貸借対照表	122
(単体) 中間損益計算書	123
(単体) 中間株主資本等変動計算書	123
中間キャッシュ・フロー計算書	124
信託財産残高表	129
元本補てん契約のある信託の内訳	129

損益の状況 130

国内・国際業務部門別粗利益	130
業務純益	130
資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	130
利鞘	131
受取・支払利息の分析	132
役務取引の状況	133
特定取引の状況	133
その他業務利益の内訳	133
営業経費の内訳	133
利益率	133

事業の概況 134

資金調達の状況

資金量

総資金量の推移	134
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況	134

預金

預金科目別残高	135
定期預金の残存期間別残高	135
預金者別残高	135
預金利回り	135

信託

金銭信託等の受入状況	136
信託期間別元本残高	136

資金運用の状況

貸出金

貸出金残高	137
貸出金利回り	137
1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況	137
貸出金の預金に対する比率	137

業種別貸出状況	137
中小企業等に対する貸出状況	137
個人向けローン残高	138
貸出金使途別残高	138
貸出金担保別内訳	138
貸出金の残存期間別残高	138
貸出金の契約期間別残高	138
支払承諾の残高内訳	138
支払承諾見返の担保別内訳	138
金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示 および保全率	138
リスク管理債権	138
貸倒引当金内訳	138
特定海外債権残高	138
貸出金償却額	138

有価証券

有価証券残高	139
有価証券の預金に対する比率	139
有価証券の種類別、残存期間別残高	140
金銭信託等の運用状況	140

財産管理業務の状況

年金信託業務	141
財産形成信託業務	141
証券信託業務	141
証券業務	141
不動産業務	141
証券代行業務	141
外国為替取扱高	141
外貨建資産残高	141

株式・資本金の状況 142

株式の所有者別状況	142
株式の所有者数別状況	142
大株主	142
単体自己資本比率	143
発行済株式総数、資本金等の推移	143

役員・執行役員 145

店舗のご案内 146

開示項目一覧 148

経済環境と業績

●財務ハイライト

(単位：百万円)

科目	平成 16 年中間期	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期	平成 16 年度	平成 17 年度
単体決算					
経常収益	23,476	23,302	26,634	46,422	48,833
資金運用収益	45	41	80	84	84
信託報酬	21,431	19,728	22,101	41,039	41,397
経常費用	15,949	13,729	14,081	29,492	27,854
資金調達費用	44	42	89	90	86
業務粗利益	16,132	17,169	19,712	32,862	36,112
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	1
経費（除く臨時処理分）	8,166	6,579	6,510	14,562	13,192
業務純益	7,965	10,590	13,202	18,299	22,918
信託勘定償却前業務純益	7,965	10,590	13,202	18,299	22,918
実勢業務純益	7,965	10,590	13,202	18,299	22,919
経常利益	7,527	9,573	12,553	16,930	20,979
中間（当期）純利益	5,011	5,818	7,555	10,143	12,604
資本金	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000
発行済株式総数（普通株式）	600千株	600千株	600千株	600千株	600千株
純資産額	38,016	39,065	43,512	43,147	45,847
総資産額	173,673	162,789	139,961	185,546	168,397
預金残高	151	123	113	117	82
貸出金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	84,218	70,234	70,150	84,232	84,218
信託財産額	30,216,764	33,296,944	39,095,204	31,743,306	36,374,769
信託勘定有価証券残高	5,245,541	5,866,032	7,356,893	5,677,620	6,418,688
単体自己資本比率（国内基準）	91.58%	109.21%	117.87%	98.57%	105.30%
従業員数	806人	728人	727人	738人	708人

経済・金融環境について

当中間期の経済環境を顧みますと、海外では、米国で金利上昇の影響から経済減速の兆候が見られたものの、総じて景気は拡大基調を維持しました。

わが国では、景気は内需を中心として着実に回復を続けました。設備投資など企業における回復の動きが途切れず、生産が緩やかに増加したほか、企業収益の改善が家計に好影響をもたらし、個人消費の増加が景気を下支えました。

わが国の金融市場に目を転じますと、日本銀行のゼロ金利政策の解除を受けて、無担保コール翌日物レートは7月以降誘導目標の0.25%近辺で推移しました。長期金利は一時2.0%台に上昇したものの、9月末には利上げ観測の後退から1.6%台となりました。日経平均株価は企業収益の拡大等を背景に、期初17,000円台半ばまで上昇した後反落し、6月から7月にかけて14,000円台まで下落する局面もありましたが、夏場以降徐々に回復し9月末には16,000円台となりました。為替市場は5月に一時1ドル＝109円台を付けたものの、その後は円安ドル高傾向で推移し、9月末には118円台となりました。

このような経済・金融環境のもと、当社は収益構造の転換をさらにすすめ、業務粗利益を拡大していくことにより収益力の強化を図ることを基本方針として掲げ、様々な活動を展開してまいりました。

当社の営業の経過および成果について

このような経済・金融環境のもと、当社は「収益力の強化」のために様々な活動を展開してまいりました。

年金信託業務では、高度化・多様化するお客様のニーズに幅広く対応し、不動産関連商品やプライベートエクイティ等の高付加価値の運用商品の取扱いに注力するなど、資産運用機能の拡充に努めました。また、退職給付制度全般にわたるコンサルティング機能を強化し、提案型の営業を推進して受託残高を拡大しました。

証券信託業務では、成長が著しい投資信託マーケットへの取り組みを強化しました。個人向け公募投資信託につき、大手証券会社への営業活動の強化により複数の大型ファンドを受託したほか、マーケットシェアが拡大している私募投資信託の受託にも注力し、受託残高の積上げを図りました。

また、運用面でも投資信託向けのサービスを拡充し、投資助言・投資一任の受託に注力しました。さらに、新たな顧客層を開拓していく観点から、近年取り組みを始めた非居住者向けの資産運用業務についても、外国籍ファンドに対する新たな投資助言を開始する等、業容の拡大に努めました。

これらの業務粗利益拡大に向けた活動を推進する一方で、引き続きローコスト運営の徹底にも取り組み、人件費を中心として経費を削減いたしました。

以上の結果、当中間期の決算は、経常収益266億円、経常利益125億円、中間純利益75億円となりました。

財務諸表等

単体財務諸表

●中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔資産の部〕			
現金預け金	52,152	27,654	39,161
有価証券	70,234	70,150	84,218
その他資産	36,121	35,682	40,855
未収収益	11,811	13,574	9,212
前払年金費用	12,333	13,340	12,593
その他の資産	11,976	8,768	19,049
動産不動産	1,617	—	1,544
有形固定資産	—	650	—
無形固定資産	—	3,764	—
繰延税金資産	2,671	2,059	2,628
貸倒引当金	△7	—	△11
資産の部合計	162,789	139,961	168,397

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
〔負債の部〕			
預金	123	113	82
コールマネー	60,000	85,000	99,500
借入金	52,000	—	10,000
信託勘定借	1,689	252	304
その他負債	9,620	10,775	12,367
賞与引当金	290	308	295
負債の部合計	123,723	96,449	122,549
〔資本の部〕			
資本金	11,000	—	11,000
資本剰余金	21,246	—	21,246
資本準備金	21,246	—	21,246
利益剰余金	6,823	—	13,610
中間(当期)未処分利益	6,823	—	13,610
株式等評価差額金	△4	—	△9
資本の部合計	39,065	—	45,847
負債及び資本の部合計	162,789	—	168,397
〔純資産の部〕			
資本金	—	11,000	—
資本剰余金	—	21,246	—
資本準備金	—	21,246	—
利益剰余金	—	11,266	—
その他利益剰余金	—	11,266	—
繰越利益剰余金	—	11,266	—
株主資本合計	—	43,512	—
その他有価証券評価差額金	—	0	—
評価・換算差額等合計	—	0	—
純資産の部合計	—	43,512	—
負債及び純資産の部合計	—	139,961	—

●中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
経常収益	23,302	26,634	48,833
信託報酬	19,728	22,101	41,397
資金運用収益	41	80	84
(うち有価証券利息配当金)	(6)	(80)	(15)
役務取引等収益	3,395	4,093	7,086
その他業務収益	—	0	—
その他経常収益	137	358	266
経常費用	13,729	14,081	27,854
資金調達費用	42	89	86
役務取引等費用	5,952	6,473	12,369
営業経費	7,347	7,330	14,928
その他経常費用	386	187	471
経常利益	9,573	12,553	20,979
特別利益	3	11	—
特別損失	3	2	11
税引前中間(当期)純利益	9,572	12,561	20,968
法人税、住民税及び事業税	3,681	4,444	8,243
法人税等調整額	73	562	119
中間(当期)純利益	5,818	7,555	12,604
前期繰越利益	1,005	—	1,005
中間(当期)未処分利益	6,823	—	13,610

●中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)					
	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
平成 18 年 3 月 31 日残高	11,000	21,246	—	13,610	13,610	45,856
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当 ^(注)				△9,900	△9,900	△9,900
中間純利益				7,555	7,555	7,555
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	△2,344	△2,344	△2,344
平成 18 年 9 月 30 日残高	11,000	21,246	—	11,266	11,266	43,512

(単位：百万円)

	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	
	評価・換算差額等	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	
平成 18 年 3 月 31 日残高	△9	45,847
中間会計期間中の変動額		
剰余金の配当 ^(注)		△9,900
中間純利益		7,555
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	9	9
中間会計期間中の変動額合計	9	△2,334
平成 18 年 9 月 30 日残高	0	43,512

(注) 平成 18 年 6 月の定時株主総会における利益処分項目です。

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 17 年 9 月 30 日まで)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 4 月 1 日から 平成 18 年 9 月 30 日まで)	平成 17 年度 (平成 17 年 4 月 1 日から 平成 18 年 3 月 31 日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	9,572	12,561	20,968
減価償却費	81	1,020	171
貸倒引当金の増加額	△3	△11	1
賞与引当金の増加額	10	12	14
資金運用収益	△41	△80	△84
資金調達費用	42	89	86
有価証券関係損益(△)	—	△0	—
動産不動産処分損益(△)	3	—	11
固定資産処分損益(△)	—	2	—
預金の純増減(△)	6	31	△34
借入金の純増減(△)	—	△10,000	△42,000
コールマネー等の純増減(△)	△19,500	△14,500	20,000
信託勘定借の純増減(△)	△222	△52	△1,607
資金運用による収入	40	25	75
資金調達による支出	△41	△74	△86
その他	2,718	2,261	△2,224
小計	△7,331	△8,714	△4,708
法人税等の支払額	△2,655	△6,635	△4,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,987	△15,350	△8,969
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△80,999	△91,867	△190,983
有価証券の売却による収入	—	14	—
有価証券の償還による収入	94,999	105,993	190,999
動産不動産の取得による支出	△15	—	△43
有形固定資産の取得による支出	—	△35	—
動産不動産の売却による収入	0	—	3
有形固定資産の売却による収入	—	—	—
無形固定資産の取得による支出	—	△548	—
無形固定資産の売却による収入	—	188	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,984	13,742	△24
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額	△9,900	△9,900	△9,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,900	△9,900	△9,900
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—	—
V 現金及び現金同等物の増加額	△5,902	△11,507	△18,893
VI 現金及び現金同等物の期首残高	58,054	39,161	58,054
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	52,152	27,654	39,161

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年中間期）**1. 有価証券の評価基準及び評価方法**

有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

2. 固定資産の減価償却の方法**(1) 有形固定資産**

有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物：10年～50年

動産：3年～8年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しています。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。

3. 引当金の計上基準**(1) 賞与引当金**

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しています。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。なお、当中間会計期間末は年金資産の額が退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため前払年金費用として計上しています。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりです。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理

4. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっています。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

（平成18年中間期）

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当中間会計期間から適用しています。なお、当中間会計期間末における従来の「資本の部」に相当する金額は43,512百万円です。

表示方法の変更

（平成18年中間期）

「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から下記のとおり表示を変更しています。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しています。
- (2) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しています。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しています。

注記事項

(平成18年中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権及び特定海外債権に該当する債権はありません。
2. 担保に供している資産は為替決済、資金決済等の担保として有価証券69,934百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金50百万円を差し入れています。
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,350百万円

(中間損益計算書関係)

該当ありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前会計年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
発行済株式	600	—	—	600
普通株式	600	—	—	600
合計	600	—	—	600
自己株式				
普通株式	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(決議) 18年6月28日定時株主総会				
株式の種類	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり の金額 (円)	基準日	効力発生日
普通株式	9,900	16,500.00	平成18年3月31日	平成18年6月28日

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以降終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準および適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しています。

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

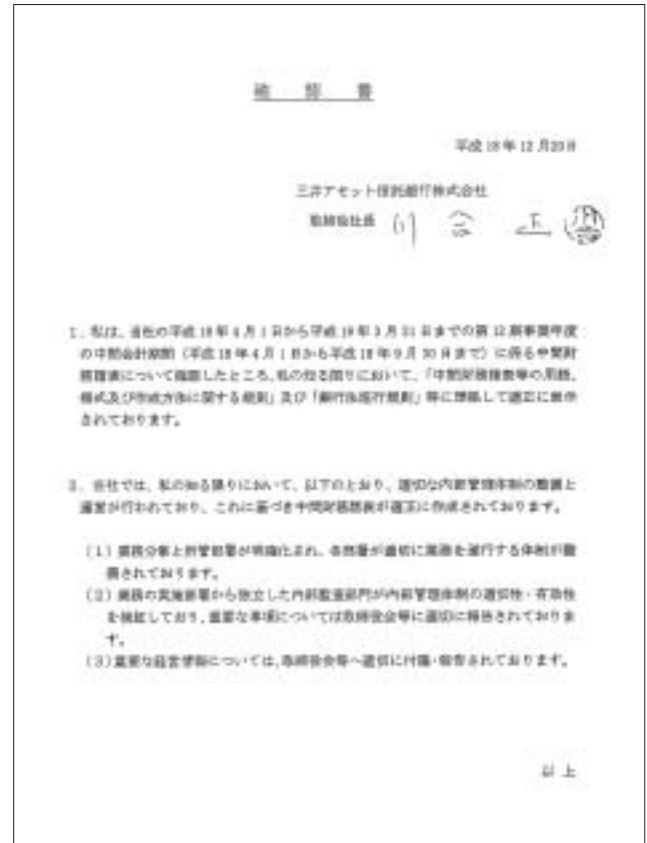
区分	平成17年中間期	平成18年中間期
1株当たり純資産額	65,109.51円	72,520.87円
1株当たり中間純利益	9,696.72円	12,592.32円

- (注) 1. 1株当たり純資産額は、中間期末純資産額を、中間期末発行済普通株式数で除して算出しています。
なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以降終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同適用指針を適用していますが、当中間会計期間は「繰延ヘッジ損益」がないため、1株当たり純資産額に与える影響はありません。
2. 1株当たり中間純利益は、中間純利益を、中間期中平均発行済普通株式数で除して算出しています。

(重要な後発事象)

該当ありません。

確認書



(有価証券関係)

【当中間会計期間】

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	—	—	—
債券	69,934	69,934	0
国債	69,934	69,934	0
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	69,934	69,934	0

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成18年9月30日
その他有価証券	
非上場株式	216

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. その他有価証券評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成18年9月30日
評価差額	0
その他有価証券	0
(△)繰延税金負債	0
その他有価証券評価差額金	0

(デリバティブ取引関係)

【当中間会計期間】

1. 金利関連取引

該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(有価証券関係)
【前中間会計期間】

1. 有価証券

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当ありません。

(2) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	—	—	—
債券	70,024	70,018	△6
国債	70,024	70,018	△6
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合計	70,024	70,018	△6

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

(3) 時価のない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	平成17年9月30日
その他有価証券	
非上場株式	216

2. 金銭の信託

該当ありません。

3. 株式等評価差額金相当額

中間貸借対照表に計上されている株式等評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	平成17年9月30日
評価差額	△6
その他有価証券	△6
(+) 繰延税金資産	2
株式等評価差額金	△4

(デリバティブ取引関係)
【前中間会計期間】

1. 金利関連取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引以外には、該当ありません。

2. 通貨関連取引

該当ありません。

3. 株式関連取引

該当ありません。

4. 債券関連取引

該当ありません。

5. 商品関連取引

該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

●信託財産残高表〔資産〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
有価証券	5,866,032	7,356,893	6,418,688
国債	3,076,741	3,688,755	3,447,643
地方債	281,342	334,630	317,832
社債	951,738	1,050,642	1,029,939
株式	1,305,187	2,166,372	1,370,691
外国証券	251,022	116,492	252,581
信託受益権	26,132,514	29,853,004	28,279,827
金銭債権	1,256,954	1,787,471	1,624,020
住宅貸付債権	1,048,713	1,628,261	1,416,657
その他の金銭債権	208,240	159,210	207,362
その他債権	318	30,810	609
銀行勘定貸	1,689	252	304
現金預け金	39,434	66,773	51,320
預け金	39,434	66,773	51,320
合計	33,296,944	39,095,204	36,374,769

●信託財産残高表〔負債〕

(単位：百万円)

科目	平成 17 年中間期 (平成 17 年 9 月 30 日現在)	平成 18 年中間期 (平成 18 年 9 月 30 日現在)	平成 17 年度 (平成 18 年 3 月 31 日現在)
指定金銭信託	9,994,133	11,588,209	10,558,302
特定金銭信託	4,991,731	5,363,971	5,016,592
年金信託	5,922,576	6,336,196	6,194,275
投資信託	7,174,268	10,000,031	8,858,995
金銭信託以外の金銭の信託	568,730	445,421	548,409
有価証券の信託	703,632	1,002,649	936,954
金銭債権の信託	1,280,194	1,824,300	1,650,434
包括信託	2,661,676	2,534,423	2,610,805
合計	33,296,944	39,095,204	36,374,769

注記事項

1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いています。
2. 「信託受益権」には、資産管理を目的として再信託を行っている金額
平成18年中間期末29,833,855百万円が含まれています。
3. 共同信託他社管理財産 平成18年中間期末 3,781,692百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金 該当ありません。

●元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の内訳

- (1) 合同運用指定金銭信託
該当ありません。
- (2) 貸付信託
該当ありません。

損益の状況

●国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
信託報酬	19,728	—	19,728	22,101	—	22,101
資金運用収支	△1	—	△1	△9	—	△9
資金運用収益	41	—	41	80	—	80
資金調達費用	42	—	42	89	—	89
役務取引等収支	△2,556	△1	△2,557	△2,378	△1	△2,379
役務取引等収益	3,395	—	3,395	4,093	—	4,093
役務取引等費用	5,951	1	5,952	6,472	1	6,473
業務粗利益	17,170	△1	17,169	19,713	△1	19,712
業務粗利益率（％）	44.62	—	44.62	50.43	—	50.42

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

●業務純益

(単位：百万円)

	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
業務純益	10,590	13,202
信託勘定償却前業務純益	10,590	13,202
実勢業務純益	10,590	13,202

(注) 1. 業務純益は銀行の本業での業績を示す指標で、「資金利益」(預金・貸出・有価証券等の利息収支)、「役務取引等利益」(信託報酬、手数料収支)、「特定取引利益」(商品有価証券収支等)、「その他業務利益」(外国為替・債券売買益等)の合計から「一般貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除して算出しています。

2. 信託銀行の「業務純益」には元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却が含まれていますので、本業の収益力を表す指標としてはこれを除いた「信託勘定償却前業務純益」が適切です。

3. 元本補てん契約のある信託勘定での貸出金償却および一般貸倒引当金繰入額を除き、収益力の実勢を表す指標として、「実勢業務純益」があります。

●資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,748	41	0.10%	77,969	80	0.20%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	76,748	6	0.01	77,969	80	0.20
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	109,728	42	0.07	89,595	89	0.19
預金	175	—	—	142	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	106,060	5	0.00	89,260	89	0.19
借入金	2,874	37	2.60	109	0	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：45,754百万円、平成18年中間期：27,792百万円)を控除して表示しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	—	—	— %	—	—	— %
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：—百万円、平成18年中間期：—百万円)を控除して表示しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	76,748	41	0.10%	77,969	80	0.20%
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	76,748	6	0.01	77,969	80	0.20
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	109,728	42	0.07	89,595	89	0.19
預金	175	—	—	142	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	106,060	5	0.00	89,260	89	0.19
借入金	2,874	37	2.60	109	0	0.59

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年中間期：45,754百万円、平成18年中間期：27,792百万円)を控除して表示しています。

●利鞘

(単位：%)

	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	0.10	—	0.10	0.20	—	0.20
資金調達利回り (B)	0.07	—	0.07	0.19	—	0.19
資金粗利鞘 (A)－(B)	0.02	—	0.02	0.00	—	0.00

●受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6	△11	△4	△36	76	39
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	5	△9	△4	△71	146	74
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△5	3	△1	△87	134	47
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1	△4	△2	△117	201	84
借入金	7	△7	0	20	△57	△37

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	—	—	—	—	—	—
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	—	—	—	—	—	—
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	—	—	—	—	—	—
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

(3) 合計

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	6	△11	△4	△36	76	39
貸出金	—	—	—	—	—	—
有価証券	5	△9	△4	△71	146	74
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入手形	—	—	—	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	△5	3	△1	△87	134	47
預金	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1	△4	△2	△117	201	84
借入金	7	△7	0	20	△57	△37

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて記載しています。

●役務取引の状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	3,395	－	3,395	4,093	－	4,093
信託関連業務	1,985	－	1,985	1,724	－	1,724
預金・貸出業務	－	－	－	－	－	－
為替業務	0	－	0	0	－	0
証券関連業務	1,350	－	1,350	2,323	－	2,323
代理業務	6	－	6	3	－	3
保護預り・貸金庫業務	32	－	32	30	－	30
役務取引等費用	5,951	1	5,952	6,472	1	6,473
為替業務	44	1	45	42	1	43

●特定取引の状況

該当ありません。

●その他業務利益の内訳

該当ありません。

●営業経費の内訳

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
給料・手当	2,497	2,653
退職給付費用	266	7
福利厚生費	393	403
減価償却費	81	66
土地建物機械賃借料	340	333
宮繕費	0	－
消耗品費	46	42
給水光熱費	39	32
旅費	58	77
通信交通費	76	71
広告宣伝費	3	5
租税公課	88	95
その他	3,454	3,540
合計	7,347	7,330

●利益率

(単位：%)

種類	平成 17 年中間期	平成 18 年中間期
総資産経常利益率	13.08	19.36
資本経常利益率	57.60	71.01
総資産中間純利益率	7.95	11.65
資本中間純利益率	35.00	42.74

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$ (年率換算)

事業の概況

資金調達の状況

資金量

●総資金量の推移

(単位：百万円)

科目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
総資金量	20,908,564	23,288,491
預金	123	113
譲渡性預金	—	—
銀行勘定計	123	113
金銭信託	14,985,864	16,952,180
年金信託	5,922,576	6,336,196
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
信託勘定計	20,908,441	23,288,377

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの資金の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たりの金額						
預金	123		123	113		113
信託資金量	20,908,441		20,908,441	23,288,377		23,288,377
従業員1人当たりの金額						
預金	0		0	0		0
信託資金量	28,472		28,472	32,026		32,026

- (注) 1. 信託資金量は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託ならびに貸付信託の信託財産の合計額です。
 2. 1店舗当たりの金額は、出張所を除いた店舗数で計算しています。
 3. 従業員数は期中平均人員で計算しています。国内店の従業員数には本部人員を含んでいます。

預金

●預金科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	123 (100.00)	123 (100.00)	— (—)	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)
合計	123 (100.00)	123 (100.00)	— (—)	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	123 (100.00)	123 (100.00)	— (—)	113 (100.00)	113 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 中間期			平成 18 年 中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
流動性預金	32 (18.66)	32 (18.66)	— (—)	22 (15.93)	22 (15.93)	— (—)
うち有利息預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
定期性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の預金	142 (81.33)	142 (81.33)	— (—)	119 (84.06)	119 (84.06)	— (—)
合計	175 (100.00)	175 (100.00)	— (—)	142 (100.00)	142 (100.00)	— (—)
譲渡性預金	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
総合計	175 (100.00)	175 (100.00)	— (—)	142 (100.00)	142 (100.00)	— (—)

(注) 1. 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計額です。
2. ()内は構成比です。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しています。

●定期預金の残存期間別残高

該当ありません。

●預金者別残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
法人	41	33.41%	45	40.21%
個人	81	66.19	59	51.89
その他	0	0.38	8	7.88
合計	123	100.00	113	100.00

(注) 1. 譲渡性預金は除いています。
2. 公金、金融機関は「その他」に含めています。

●預金利回り

該当ありません。

信託

●金銭信託等の受入状況

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	14,975,906	9,958	14,985,864	17,387,153	△434,972	16,952,180
年金信託	5,653,572	269,003	5,922,576	6,063,555	272,641	6,336,196
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	20,629,479	278,961	20,908,441	23,450,709	△162,331	23,288,377

●信託期間別元本残高

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金銭信託	貸付信託	金銭信託	貸付信託
1 年未満	—		—	
1 年以上 2 年未満	—		—	
2 年以上 5 年未満	—		—	
5 年以上	14,975,906		17,387,153	
その他のもの	—		—	
合計	14,975,906		17,387,153	

資金運用の状況

貸出金

●貸出金残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金利回り

(銀行勘定)

該当ありません。

●1店舗当たりおよび従業員1人当たりの貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成17年9月30日			平成18年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	—	—	—	—	—	—
預金 (B)	123	—	123	113	—	113
預貸率						
(A)	—%	—%	—%	—%	—%	—%
(B)						
期中平均	—%	—%	—%	—%	—%	—%

●業種別貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●中小企業等に対する貸出状況

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●個人向けローン残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金使途別残高

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金担保別内訳

銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸出金の残存期間別残高

(銀行勘定)
該当ありません。

●貸出金の契約期間別残高

(信託勘定)
該当ありません。

●支払承諾の残高内訳

(銀行勘定)
該当ありません。

●支払承諾見返の担保別内訳

(銀行勘定)
該当ありません。

●金融再生法施行規則に基づく資産査定の開示および保全率

(単体ベース)
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●リスク管理債権

(単体ベース)
銀行勘定、信託勘定とも該当ありません。

●貸倒引当金内訳

(銀行勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
一般貸倒引当金	7 (△2)	— (△7)
個別貸倒引当金	— (—)	— (—)
特定海外債権引当勘定	— (—)	— (—)
合計	7 (△2)	— (△7)

(注) ()内は期中増減額です。

●特定海外債権残高

(銀行勘定)
該当ありません。

●貸出金償却額

(銀行勘定)
該当ありません。

有価証券

●有価証券残高

(銀行勘定)

中間期末残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	中間期末残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	70,018	70,018	—	69,934	69,934	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	70,234	70,234	—	70,150	70,150	—

平均残高

(単位：百万円)

種類	平成 17 年中間期			平成 18 年中間期		
	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門	平均残高	うち国内業務部門	うち国際業務部門
有価証券						
国債	76,532	76,532	—	77,753	77,753	—
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	216	216	—	216	216	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—
うち外国債券	—		—	—		—
うち外国株式	—		—	—		—
合計	76,748	76,748	—	77,969	77,969	—

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日		平成 18 年 9 月 30 日	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券				
国債	2,988,306	53.44%	3,602,368	49.96%
地方債	281,342	5.03	334,630	4.64
社債	951,138	17.01	1,050,642	14.57
株式	1,305,187	23.34	2,166,372	30.05
その他の証券	65,698	1.18	55,849	0.78
合計	5,591,673	100.00	7,209,863	100.00

(注) 信託資金ベースで記載しています。

●有価証券の預金に対する比率

(銀行勘定)

(単位：百万円)

区分	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	70,234	—	70,234	70,150	—	70,150
預金 (B)	123	—	123	113	—	113
預証率						
(A)	56,793.60%	—%	56,793.60%	61,607.29%	—%	61,607.29%
(B)						
期中平均	43,753.49%	—%	43,753.49%	54,696.33%	—%	54,696.33%

●有価証券の種類別、残存期間別残高

(銀行勘定)

(単位：百万円)

期間	平成 17 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	70,004	—	—		—	—	
1年超3年以下	14	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	70,018	—	—	216	—	—	—

期間	平成 18 年 9 月 30 日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	(うち外国債券)	(うち外国株式)
1年以下	69,934	—	—		—	—	
1年超3年以下	—	—	—		—	—	
3年超5年以下	—	—	—		—	—	
5年超7年以下	—	—	—		—	—	
7年超10年以下	—	—	—		—	—	
10年超	—	—	—		—	—	
期間の定めのないもの	—	—	—	216	—	—	—
合計	69,934	—	—	216	—	—	—

●金銭信託等の運用状況

(信託勘定)

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日			平成 18 年 9 月 30 日		
	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計	貸出金 中間期末残高	有価証券 中間期末残高	合計
金銭信託	—	5,591,673	5,591,673	—	7,209,863	7,209,863
年金信託	—	—	—	—	—	—
財産形成給付信託	—	—	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	5,591,673	5,591,673	—	7,209,863	7,209,863

財産管理業務の状況

●年金信託業務

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
受託残高	6,642,101 百万円	7,562,526 百万円
受託件数	3,321 件	3,148 件
加入者数	2,059,195 千人	2,008,706 千人

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●財産形成信託業務

該当ありません。

●証券信託業務

(単位：百万円)

種類	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 9 月 30 日
特定金銭信託・特定金外信託	1,992,827	2,057,114
指定金外信託	387,291	275,754

(注) 平成14年3月25日に当該業務を、中央三井信託銀行より承継しています。

●証券業務

(1) 公共債引受額

該当ありません。

(2) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売実績

該当ありません。

(3) 公共債のディーリング実績

該当ありません。

●不動産業務

該当ありません。

●証券代行業務

該当ありません。

●外国為替取扱高

該当ありません。

●外貨建資産残高

該当ありません。

株式・資本金の状況

●株式の所有者別状況

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府および地方公共団体	－ 人	－ 株	－ %
金融機関	2	538,800	89.80
証券会社	－	－	－
その他の法人	12	61,200	10.20
外国法人等（うち個人）	－	－	－
個人・その他	－	－	－
計	14	600,000	100.00

●株式の所有数別状況

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

区分	株主数	割合	所有株式数	割合
100,000株以上	1 人	7.14 %	526,800 株	87.80 %
50,000株以上	－	－	－	－
10,000株以上	3	21.43	36,000	6.00
5,000株以上	1	7.14	8,400	1.40
1,000株以上	9	64.29	28,800	4.80
500株以上	－	－	－	－
100株以上	－	－	－	－
計	14	100.00	600,000	100.00

●大株主

普通株式

(平成 18 年 9 月 30 日現在)

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
1	三井トラスト・ホールディングス株式会社	526,800	87.80
2	東京急行電鉄株式会社	12,000	2.00
3	富士写真フイルム株式会社	12,000	2.00
4	三井生命保険株式会社	12,000	2.00
5	三井物産株式会社	8,400	1.40
6	京浜急行電鉄株式会社	4,800	0.80
7	西武鉄道株式会社	4,800	0.80
8	トヨタ自動車株式会社	4,800	0.80
9	王子製紙株式会社	2,400	0.40
10	京成電鉄株式会社	2,400	0.40

順位	株主名	株数	持株比率 (%)
11	東急不動産株式会社	2,400	0.40
12	東京電力株式会社	2,400	0.40
13	株式会社東京ドーム	2,400	0.40
14	日本製紙株式会社	2,400	0.40

(注) 同株数を所有する株主は50音順で記載しています。

●自己資本比率

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しています。なお、当社は、国内基準を適用しています。

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項目	平成 17 年 9 月 30 日	平成 18 年 3 月 31 日	平成 18 年 9 月 30 日
基本的項目			
資本金	11,000	11,000	11,000
うち非累積的永久優先株	—	—	—
新株式申込証拠金	—	—	—
資本準備金	21,246	21,246	21,246
その他資本剰余金	—	—	—
利益準備金	—	—	—
その他利益剰余金	—	—	11,266
任意積立金	—	—	—
中間未処分利益	6,823	—	—
次期繰越利益	—	3,710	—
自己株式 (△)	—	—	—
自己株式申込証拠金	—	—	—
その他	—	—	—
その他有価証券の評価差損 (△)	4	9	—
営業権相当額 (△)	—	—	—
のれん相当額 (△)	—	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—	—
〔基本的項目〕 計 (A)	39,065	35,947	43,512
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注) 1	—	—	—
補完的項目			
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—	—
一般貸倒引当金	7	11	—
負債性資本調達手段等	—	—	—
うち永久劣後債務 (注) 2	—	—	—
うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注) 3	—	—	—
〔補完的項目〕 計	7	11	—
うち自己資本への算入額 (B)	7	11	—
控除項目 (注) 4 (C)	—	—	—
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	39,072	35,958	43,512
リスク・アセット等			
資産 (オン・バランス) 項目	35,770	34,146	36,913
オフ・バランス取引項目	6	—	—
合計 (E)	35,777	34,146	36,913
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{(D)}{(E)} \times 100$	109.21%	105.30%	117.87%
(参考) (A) / (E) × 100	109.19%	105.27%	117.87%

(注) 1. 告示第30条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)です。

2. 告示第31条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものです。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第31条第1項第4号および第5号に掲げるものです。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られています。

4. 告示第32条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額です。

●発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数		資本金		資本準備金		摘要
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高	
平成 7 年 12 月 28 日	200千株	200千株	10,000,000千円	10,000,000千円	—千円	—千円	設立
平成 14 年 3 月 25 日	400	600	1,000,000	11,000,000	21,246,049	21,246,049	中央三井信託銀行の会社分割により、年金信託・証券信託部門を承継したことに伴うもの。

役員・執行役員（平成19年1月1日現在）

三井トラスト・ホールディングス

取締役会長（代表取締役）
ふるさわ きいちろう
古 沢 熙一郎

取締役社長（代表取締役）
たなべ かずお
田 辺 和 夫

取締役副社長（代表取締役）
いとう ともひろ
伊 東 朋 宏

専務取締役
おくの じゅん
奥 野 順

専務取締役
すみだ けん
住 田 謙

取締役
かわい ただし
川 合 正

常務執行役員
いわさき のぶお
岩 崎 信 夫

監査役（常勤）
ふなはし きみひろ
舟 橋 公 博

監査役（非常勤）
ささき ひろあき
佐々木 裕 昭

社外監査役（非常勤）
こうだ しげのり
幸 田 重 教

社外監査役（非常勤）
よねざわ やすひろ
米 澤 康 博

社外監査役（非常勤）
たかの やすひこ
高 野 康 彦

中央三井信託銀行

取締役社長（代表取締役）
たなべ かずお
田 辺 和 夫

取締役副社長（代表取締役）
こだか まさはる
小 高 正 春

取締役専務執行役員
ますだ いたる
増 田 格

専務執行役員
おくの じゅん
奥 野 順

専務執行役員
すみだ けん
住 田 謙

常務執行役員
はらだ としろう
原 田 淑 郎

常務執行役員
ただてつ じ
多 田 哲 治

常務執行役員
くりもと きいちろう
栗 本 規一郎

常務執行役員
きたむら くにたろう
北 村 邦太郎

常務執行役員
かわかみ まもる
河 上 守

常務執行役員
いわさき のぶお
岩 崎 信 夫

執行役員
かみかんだ たかし
上神田 隆 史

執行役員
さかた しゅんいち
坂 田 俊 一

執行役員
ささがわ しげる
佐々川 茂

執行役員
しょうじ なおや
庄 司 直 哉

執行役員
くどう かつひこ
工 藤 克 彦

執行役員
あまの てつお
天 野 哲 夫

執行役員
きよの よしき
清 野 佳 機

執行役員
おちあい しんじ
落 合 伸 二

執行役員
なかえ よういち
中 江 陽 一

監査役（常勤）
かじむら まさひろ
梶 村 政 博

社外監査役（非常勤）
こうだ しげのり
幸 田 重 教

社外監査役（非常勤）
たかの やすひこ
高 野 康 彦

三井アセット信託銀行

取締役社長（代表取締役）
かわい ただし
川 合 正

取締役専務執行役員
わたなべ てるお
渡 辺 輝 夫

取締役常務執行役員
すずき こういち
鈴 木 幸 一

執行役員
きりたに たろう
桐 谷 太 郎

執行役員
くわな やすお
桑 名 康 夫

執行役員
わかさ やすひろ
若 狭 保 弘

社外監査役（常勤）
ささき ひろあき
佐々木 裕 昭

社外監査役（非常勤）
しかの はるお
鹿 野 治 雄

社外監査役（非常勤）
よねざわ やすひろ
米 澤 康 博

店舗のご案内（平成18年12月31日現在）

中央三井信託銀行

国内本支店および有人出張所

本店

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

日本橋営業部

Tel: 03-3270-9511
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町2丁目1番1号

新橋支店

Tel: 03-3571-7141
〒105-0004 東京都港区新橋2丁目20番1号

新宿西口支店

Tel: 03-3346-3131
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

上野支店

Tel: 03-3834-3131
〒110-0005 東京都台東区上野1丁目19番10号

大森支店

Tel: 03-3771-0116
〒143-0023 東京都大田区山王2丁目1番1号

三軒茶屋支店

Tel: 03-3413-3101
〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4丁目1番1号

渋谷支店

Tel: 03-3463-3181
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番2号

中野支店

Tel: 03-3389-1231
〒164-0001 東京都中野区中野5丁目62番5号

荻窪支店

Tel: 03-3392-5151
〒167-0043 東京都杉並区上荻1丁目16番16号

池袋支店

Tel: 03-3984-8131
〒171-0021 東京都豊島区西池袋1丁目15番9号

石神井支店

Tel: 03-3995-1221
〒177-0041 東京都練馬区石神井町2丁目14番1号
石神井公園ビアレスA

吉祥寺支店

Tel: 0422-21-8631
〒180-0004 武蔵野市吉祥寺本町1丁目14番9号

立川支店

Tel: 042-522-6111
〒190-0012 立川市曙町2丁目6番1号

八王子支店

Tel: 0426-44-2011
〒192-0083 八王子市旭町9番1号

町田支店

Tel: 042-725-1131
〒194-0013 町田市原町田6丁目3番4号

厚木出張所

Tel: 046-221-0509
〒243-0018 厚木市中町3丁目5番14号

多摩桜ヶ丘支店

Tel: 042-374-3211
〒206-0011 多摩市関戸1丁目1番地5

浦和支店

Tel: 048-822-1181
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1丁目12番1号

大宮支店

Tel: 048-643-3281
〒330-0846 さいたま市大宮区大門町1丁目1番地

所沢支店

Tel: 04-2922-1131
〒359-8691 所沢市日吉町3番5号

杉戸支店

Tel: 0480-34-3111
〒345-0036 埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸2丁目13番12号

千葉支店

Tel: 043-222-3131
〒260-0015 千葉市中央区富士見1丁目1番16号

船橋支店

Tel: 047-423-3131
〒273-0005 船橋市本町1丁目3番1号

松戸支店

Tel: 047-367-3331
〒271-0091 松戸市本町2番1

八千代支店

Tel: 047-483-3133
〒276-0033 八千代市八千代台南1丁目3番1号

横浜駅西口支店

Tel: 045-312-3131
〒220-0005 横浜市区西区南幸1丁目6番31号

二俣川出張所

Tel: 045-362-3306
〒241-0821 横浜市旭区二俣川1丁目3番地の2

たまプラーザ支店

Tel: 045-903-1131
〒225-0002 横浜市青葉区美しが丘2丁目15番8号

川崎支店

Tel: 044-222-5311
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町3番地1

横須賀支店

Tel: 046-827-1131
〒238-0008 横須賀市大滝町2丁目3番地

藤沢支店

Tel: 0466-26-3151
〒251-0055 藤沢市南藤沢21番1-101号

小田原支店

Tel: 0465-24-3901
〒250-0011 小田原市栄町1丁目2番12号

宇都宮支店

Tel: 028-625-3101
〒320-0033 宇都宮市本町4番12号

前橋支店

Tel: 027-233-0800
〒371-0023 前橋市本町2丁目2番12号

札幌支店

Tel: 011-251-0291
〒060-0002 札幌市中央区北二条西4丁目1番地

仙台支店

Tel: 022-262-5511
〒980-0021 仙台市青葉区中央3丁目3番3号

新潟支店

Tel: 025-228-6611
〒951-8062 新潟市西堀南通六番町905番地

富山支店

Tel: 076-441-4631
〒930-0003 富山市桜町1丁目1番36号

金沢支店

Tel: 076-231-4221
〒920-0917 金沢市下堤町10番地

福井支店

Tel: 0776-25-0651
〒910-0006 福井市中央1丁目7番1号

沼津支店

Tel: 055-962-3101
〒410-0801 沼津市大手町5丁目4番2号

静岡支店

Tel: 054-253-6131
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9番地の5

豊橋支店

Tel: 0532-55-3101
〒440-0888 豊橋市駅前大通1丁目40番地

岡崎支店

Tel: 0564-23-5588
〒444-0059 岡崎市康生通西3丁目16番地

名古屋支店

Tel: 052-242-7311
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

金山橋出張所

Tel: 052-322-3391
〒460-0022 名古屋市中区金山1丁目14番9号

名古屋駅前支店

Tel: 052-551-6141
〒450-0002 名古屋市中村区名駅3丁目26番8号

一宮支店

Tel: 0586-73-0116
〒491-0858 一宮市栄3丁目7番15号

岐阜支店

Tel: 058-264-2291
〒500-8175 岐阜市長住町2丁目3番地

四日市支店

Tel: 0593-51-1535
〒510-8650 四日市市諏訪町5番4号

大津支店

Tel: 077-525-3341
〒520-0051 大津市梅林1丁目3番10号

京都支店

Tel: 075-231-8251
〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入
立売西町66番地

大阪支店

Tel: 06-6202-3461
〒541-0041 大阪市中央区北浜2丁目2番21号

梅田支店

Tel: 06-6313-3181
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

難波支店

Tel: 06-6632-3181
〒542-0076 大阪市中央区難波3丁目7番17号

阿倍野支店

Tel: 06-6623-3181
〒545-0052 大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目3番15号

池田支店

Tel: 072-753-3181
〒563-0048 池田市呉服町1番1-134号

枚方支店

Tel: 072-844-3731
〒573-0032 枚方市岡東町19番1号

神戸支店

Tel: 078-231-4331
〒651-0088 神戸市中央区小野柄通7丁目1番18号

塚口支店

Tel: 06-6423-1101
〒661-0002 尼崎市塚口町1丁目15番1

鳥取支店

Tel: 0857-27-6831
〒680-0822 鳥取市今町1丁目103番地

岡山支店

Tel: 086-225-3101
〒700-0822 岡山市表町1丁目11番28号

広島支店

Tel: 082-247-9251
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2番18号

高松支店

Tel: 087-851-3131
〒760-0027 高松市紺屋町9番地4

北九州支店

Tel: 093-521-0531
〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1丁目1番5号

福岡支店

Tel: 092-713-1511
〒810-0001 福岡市中央区天神1丁目9番17号

佐賀支店

Tel: 0952-24-2411
〒840-0831 佐賀市松原1丁目3番2号

熊本支店

Tel: 096-353-3101
〒860-0806 熊本市花畑町10番34号

大分支店

Tel: 097-537-3141
〒870-0035 大分市中央町1丁目3番23号

コンサルプラザ

コンサルプラザ新宿西口

Tel: 03-3346-9731
〒160-0023 東京都新宿区西新宿1丁目1番4号

コンサルプラザ成城

Tel: 03-3482-2111
〒157-0066 東京都世田谷区成城6丁目5番34号

コンサルプラザ多摩センター

Tel: 042-355-2561
〒206-0033 多摩市落合1丁目44番地

コンサルプラザ新浦安

Tel: 047-305-0951
〒279-0012 浦安市入船1丁目5番1号

コンサルプラザ津田沼

Tel: 047-472-5321
〒275-0026 習志野市谷津7丁目7番1号ブロック1階

コンサルプラザ溝の口

Tel: 044-822-5721
〒213-0001 川崎市高津区溝口2丁目1番1号

コンサルプラザ新百合ヶ丘

Tel: 044-952-3531
〒215-0021 川崎市麻生区上麻生1丁目4番1号

コンサルプラザ横浜駅西口

Tel: 045-322-6891
〒220-0004 横浜市西区北幸1丁目6番1号

コンサルプラザ日吉

Tel: 045-564-1321
〒223-0061 横浜市港北区日吉2丁目1番1号

コンサルプラザ港南台

Tel: 045-835-6321
〒234-0054 横浜市港南区港南台3丁目1番3号

コンサルプラザ上大岡

Tel: 045-841-2931
〒233-8556 横浜市港南区上大岡西1丁目6番1号

コンサルプラザ青葉台

Tel: 045-985-5321
〒227-0062 横浜市青葉区青葉台1丁目7番3号

コンサルプラザ港北

Tel: 045-912-5230
〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1丁目1番3号

コンサルプラザ大船

Tel: 0467-45-8321
〒247-0056 鎌倉市大船1丁目4番1号

コンサルプラザ名古屋

Tel: 052-242-6851
〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目15番33号

コンサルプラザ梅田

Tel: 06-6313-3153
〒530-0017 大阪市北区角田町8番47号

コンサルプラザ千里中央

Tel: 06-6831-1631
〒565-0082 豊中市新千里東町1丁目3番

コンサルプラザ茨木

Tel: 072-625-1460
〒567-0033 茨木市松ヶ本町8番30号の3

コンサルプラザ西神中央

Tel: 078-997-0431
〒651-2273 神戸市西区靴台5丁目9番4号

中央三井信託銀行 お客様サービス部

Tel: 03-5232-3331
〒105-8574 東京都港区芝3丁目33番1号

海外駐在員事務所

ニューヨーク駐在員事務所

Tel: 1-212-309-1900
655 Third Avenue, 26th Floor,
New York, N.Y. 10017-5617, U.S.A.

シンガポール駐在員事務所

Tel: 65-6532-2353
8 Shenton Way, #14-02, Temasek Tower,
Singapore 068811, Republic of Singapore

三井アセット信託銀行

本店

Tel: 03-5232-8111
〒105-8574 東京都港区芝3丁目23番1号

出張所

名古屋出張所

Tel: 052-242-7450
〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄3丁目15番33号
栄ガスビル

大阪出張所

Tel: 06-6233-3537
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜2丁目2番21号

開示項目一覧

〔銀行法施行規則第34条の26に定められた記載事項〕

(以下のページに掲載しています)

	三井トラスト・ホールディングス
■銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項	
1. 資本金及び発行済株式の総数	57～59
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	58～59
(2)各株主の持株数	58～59
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	58～59
■銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
3. 直近の中間事業年度における事業の概況	4～9、24～25
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1)経常収益	24
(2)経常利益又は経常損失	24
(3)中間純利益若しくは中間純損失	24
(4)純資産額	24
(5)総資産額	24
(6)連結自己資本比率	24
■銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	26～28
6. 貸出金のうちに掲げるものの額及びその合計額	
(1)破綻先債権に該当する貸出金	54、108
(2)延滞債権に該当する貸出金	54、108
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	54、108
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	54、108
7. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	47～48
8. 銀行持株会社及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	35
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	30
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	47

〔銀行法施行規則第19条の2に定められた記載事項(単体ベース)〕

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項		
1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1)氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	115	142
(2)各株主の持株数	115	142
(3)発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	115	142
■ 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4～9、 62～63	4～9、 120～121
2. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	62	120
(2)経常利益又は経常損失	62	120
(3)中間純利益若しくは中間純損失	62	120
(4)資本金及び発行済株式の総数	62	120
(5)純資産額	62	120
(6)総資産額	62	120
(7)預金残高	62	120
(8)貸出金残高	62	120
(9)有価証券残高	62	120
(10)単体自己資本比率	62	120
(11)従業員数	62	120
(12)信託報酬	62	120
(13)信託勘定貸出金残高	62	
(14)信託勘定有価証券残高	62	120
(15)信託財産額	62	120
3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
[主要な業務の状況を示す指標]		
(1)業務粗利益及び業務粗利益率	94	130
(2)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	94	130
(3)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	94～95	130～131
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	96	132
(5)総資産経常利益率及び資本経常利益率	98	133
(6)総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	98	133
[預金に関する指標]		
(1)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	100	135
(2)固定自由金利定期預金、変動自由金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	101	135
[貸出金等に関する指標]		
(1)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	102	137
(2)固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	105	138
(3)担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	105～106	138
(4)使途別の貸出金残高	104	138
(5)業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103	137
(6)中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	104	137
(7)特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	109	138
(8)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	103	137
[有価証券に関する指標]		
(1)商品有価証券の種類別の平均残高	112	141
(2)有価証券の種類別の残存期間別の残高	111	140
(3)国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別の平均残高	110	139
(4)国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	110	139
[信託業務に関する指標]		
(1)信託財産残高表	92～93	129
(2)金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という。)の期末受託残高	101	136
(3)元本補てん契約のある信託の種類別の期末受託残高	93	129
(4)信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	101	136
(5)金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの期末運用残高	111	140
(6)金銭信託等に係る貸出金の科目別の期末残高	102	137
(7)金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の期末残高	106	138
(8)担保の種類別の金銭信託等に係る貸出金残高	105	138

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
(9) 使途別の金銭信託等に係る貸出金残高	104	138
(10) 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	103	137
(11) 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	104	137
(12) 金銭信託等に係る有価証券の種類別の期末残高	110	139
■ 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	80～83	122～123
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	108	138
(2) 延滞債権に該当する貸出金	108	138
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	108	138
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108	138
3. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	108	138
4. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	117	143
5. 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益		
(1) 有価証券	87、89	127～128
(2) 金銭の信託	87、89	127～128
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引の状況)	88、91	127～128
6. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	109	138
7. 貸出金償却の額	109	138
8. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	84	
9. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	117	

[銀行法施行規則第19条の3に定められた記載事項(連結ベース)]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの		
1. 直近の中間事業年度における事業の概況	4～9、 62～63	
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	62	
(2) 経常利益又は経常損失	62	
(3) 中間純利益若しくは中間純損失	62	
(4) 純資産額	62	
(5) 総資産額	62	
(6) 連結自己資本比率	62	
■ 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	64～66	
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及び合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	108	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	108	
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	108	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	108	
3. 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	116	
4. 銀行及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	79	
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について証券取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	68	
6. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	116	

[金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定められた記載事項]

	中央三井信託銀行	三井アセット信託銀行
■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	107	138
■ 危険債権	107	138
■ 要管理債権	107	138
■ 正常債権	107	138

■ ディスクロージャーポリシー「経営情報の開示について」

三井トラストフィナンシャルグループ各社は、銀行が担っている社会的責任や公共的使命の重要性について十分に認識するとともに、経営情報を積極的に開示することにより、お客さまや株主のみなさまからの信認の向上に努めています。

三井トラスト・ホールディングスは、三井トラストフィナンシャルグループ全体の経営状況について、タイムリー(適時)・フェア(公平)・プレーン(わかりやすさ)を基本に情報開示することにより、透明性の高い経営をめざしています。

インターネット上においては、幅広くIR(投資家向け広報)情報を開示しています。例えば、国内の機関投資家向け決算説明会については、資料に加えて音声付動画でも視聴できるようにしています。また、その英訳資料に加えて英訳音声も開示しています。

中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行はそれぞれホームページを開設し、取り扱い商品やサービス内容を幅広く開示しています。

今後も、多くのお客さまや株主のみなさまに三井トラストフィナンシャルグループについてより深くご理解いただけるよう努めてまいります。



<http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>



<http://www.chuomitsui.co.jp/>



<http://www.mitsuiasset.co.jp/>

平成 19 年 1 月発行

三井トラスト・ホールディングス株式会社 業務部広報室

〒105-8574 東京都港区芝三丁目 33 番 1 号

電話 (03) 5445-3500

ホームページ <http://www.mitsuitrust-fg.co.jp/>

本誌は銀行法第 21 条および第 52 条の 29 に基づいた説明書類です。

本資料には、将来の業績に関する記述が含まれています。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものであることにご留意ください。



三井トラストフィナンシャルグループ

三井トラスト・ホールディングス

中央三井信託銀行

三井アセット信託銀行



本誌は、古紙配合率100%の再生紙と
大豆油インキを使用しています。